

第四次地域管理経営計画書  
第四次国有林野施業実施計画書

(米代川森林計画区)

計画期間 自 平成25年4月 1日  
至 平成30年3月31日

東北森林管理局

# 第四次地域管理経営計画書

## (米代川森林計画区)

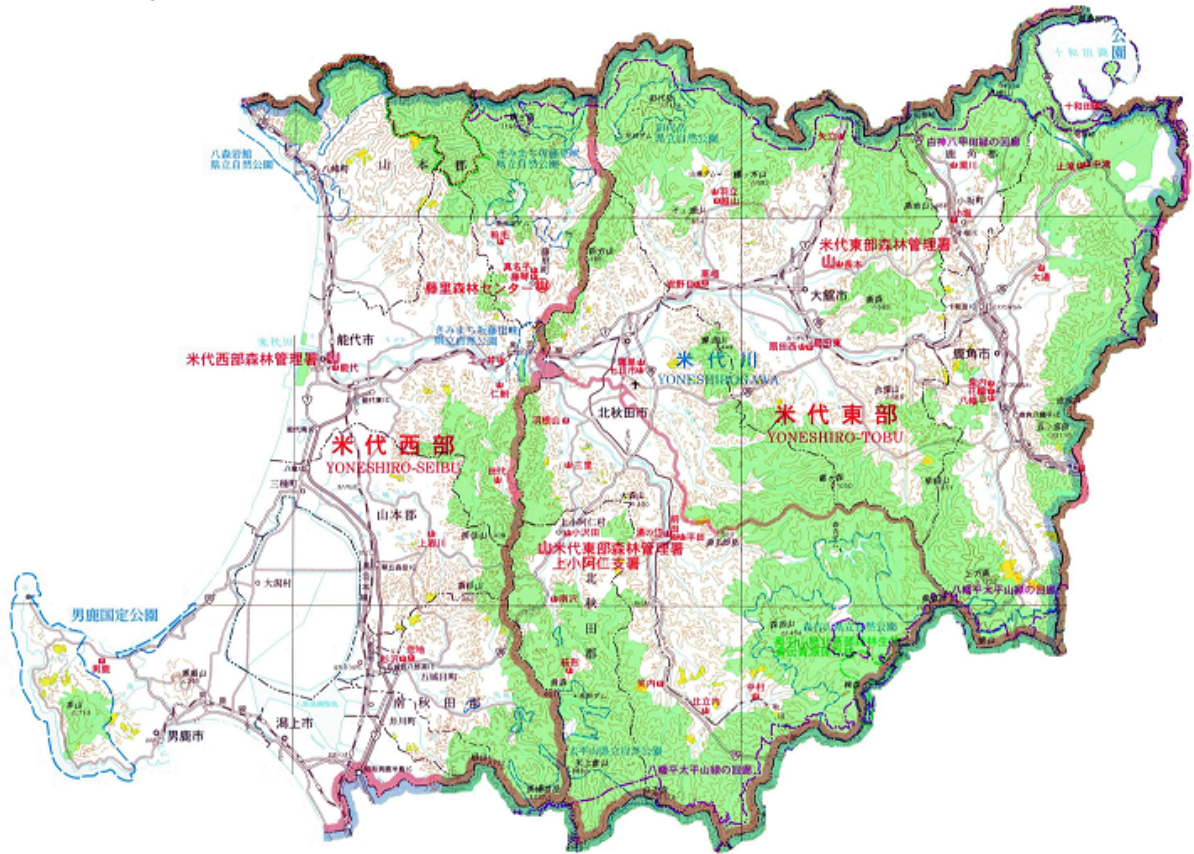
計画期間


自	平成25年4月	1日
至	平成30年3月	31日

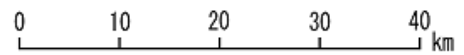
東北森林管理局

この地域管理経営計画は、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条の規定に基づき、東北森林管理局長が定める平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の計画期間とする米代川森林計画区に係る国有林野の管理経営に関する計画である。

# 米代川森林計画区的位置図



 国有林野



## 目 次

はじめに .....	1
<b>1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項</b>	
(1) 国有林野の管理経営の基本方針 .....	2
① 森林計画区の概況 .....	2
② 国有林野の管理経営の現状及び評価 .....	2
ア 計画区内の国有林野の現況	
イ 主要事業の実績	
(ア) 伐採量	
(イ) 更新量	
(ウ) 保育量	
(エ) 林道の開設及び改良	
(オ) 保護林・緑の回廊	
③ 持続可能な森林経営の実施方向 .....	6
ア 生物多様性の保全	
イ 森林生態系の生産力の維持	
ウ 森林生態系の健全性と活力の維持	
エ 土壌及び水資源の保全と維持	
オ 地球的炭素循環への森林の寄与の維持	
カ 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進	
キ 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組	
④ 政策課題への対応 .....	8
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項 .....	9
① 機能類型ごとの管理経営の方向 .....	9
ア 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項	
(ア) 土砂流出・崩壊防備エリア	
(イ) 気象害防備エリア	
イ 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項	
ウ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項	
エ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項	
オ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項	
② 地域ごとの機能類型の方向 .....	12
ア 長木地区（米代東部 1～130 林班）	
イ 矢立地区（米代東部 131～177 林班）	
ウ 扇田地区（米代東部 1001～1036、1118～1158 林班）	
エ 犀川地区（米代東部 1037～1117 林班）	
オ 綴子地区（米代東部 2001～2032、2569～2582 林班）	
カ 摩当・小森地区（米代東部 2033～2099 林班）	

- キ 七日市地区 (米代東部 2100～2161 林班)
- ク 早口地区 (米代東部 2201～2301 林班)
- ケ 岩瀬地区 (米代東部 2302～2425 林班)
- コ 小坂地区 (米代東部 3001～3039 林班)
- サ 大湯地区 (米代東部 3040～3080 林班)
- シ 十和田地区 (米代東部 3081～3088 林班)
- ス 花輪地区 (米代東部 3101～3123 林班)
- セ 八幡平地区 (米代東部 3124～3151 林班)
- ソ 夜明島地区 (米代東部 3152～3170 林班)
- タ 水晶山地区 (米代東部 3171～3181 林班)
- チ 萩形地区 (上小阿仁 60～79 林班)
- ツ 小阿仁川地区 (上小阿仁 1～59、80～165 林班)
- テ 小又川地区 (上小阿仁 1001～1053 林班)
- ト 芦沢地区 (米代西部 1201～1205、1267～1268、上小阿仁 206～213 林班)
- ナ 羽根山沢地区 (上小阿仁 214～266 林班)
- ニ 打当川地区 (上小阿仁 2001～2039 林班)
- ヌ 比立内川地区 (上小阿仁 2040～2095 林班)
- ネ 粕毛川地区 (米代西部 1001～1038 林班)
- ノ 梅内地区 (米代西部 1039～1055 林班)
- ハ 藤琴川地区 (米代西部 1101～1187 林班)
- ヒ 内川地区 (米代西部 1～92 林班)
- フ 三種川地区 (米代西部 93～133 林班)
- ヘ 桧山川地区 (米代西部 134～152 林班)
- ホ 真瀬・小入川地区 (米代西部 156～173 林班)
- マ 水沢川地区 (米代西部 174～176 林班)
- ミ 能代海岸砂防林地区 (米代西部 153～155 林班)
- ム 馬場目川地区 (米代西部 2016～2060 林班)
- メ 富津内地区 (米代西部 2001～2015 林班)
- モ 寺沢地区 (米代西部 2061～2073 林班)
- ヤ 男鹿地区 (米代西部 2084～2102 林班)

(3)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項	2 1
①	低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及	2 1
②	林業事業体の育成	2 2
③	民有林と連携した施業の推進	2 2
④	森林・林業技術者等の育成	2 2
⑤	林業の低コスト化等に向けた技術開発	2 2
⑥	その他	2 2
(4)	主要事業の実施に関する事項	2 3
①	伐採総量	2 3
②	更新総量	2 3
③	保育総量	2 3
④	林道の開設及び改良の総量	2 3

(5)  その他必要な事項	24
①  地球温暖化防止対策の推進	24
②  生物多様性の保全	24
<b>2  国有林野の維持及び保存に関する事項</b>	
(1)  巡視に関する事項	24
①  白神山地森林生態系保護地域の保全管理	24
②  山火事防止等の森林保全巡視	25
③  境界の保全管理	25
(2)  森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	25
(3)  特に保護を図るべき森林に関する事項	25
①  保護林	25
②  緑の回廊	26
(4)  その他必要な事項	26
①  溪畔周辺の整備・保全	26
②  希少な野生動植物の保護	27
③  野生動物との共生及び被害対策	27
④  その他	27
<b>3  林産物の供給に関する事項</b>	
(1)  木材の安定的な取引関係の確立に関する事項	27
(2)  その他必要な事項	27
①  木材利用の推進	27
②  きのこ原木の安定供給に向けた取組	28
<b>4  国有林野の活用に関する事項</b>	
(1)  国有林野の活用の推進方針	28
(2)  国有林野の活用の具体的手法	28
<b>5  公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項</b>	29
(1)  公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針	29
(2)  国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項	29
<b>6  国民の参加による森林の整備に関する事項</b>	
(1)  国民参加の森林に関する事項	29
(2)  分収林に関する事項	30
(3)  その他必要な事項	31
①  森林環境教育の推進	31
②  森林の整備・保全等への国民参加	31
③  地域に根ざした自主的な取組の推進	31

④ 双方向の情報受発信 .....	3 1
-------------------	-----

**7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項**

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項 .....	3 1
(2) 地域の振興に関する事項 .....	3 2

別表 1 ～ 6 .....	3 4 ～ 3 5
----------------	-----------





## はじめに

国有林野事業は、将来にわたってその使命を十全に果たしていくため、国有林野を名実ともに「国民の森林」とするとの基本的な考え方の下に、平成10年度から抜本的な改革を集中的に推進し、管理経営の方針を林産物の供給に重点を置いたものから公益的機能の維持増進を旨とするものに転換し、国有林野の適切かつ効率的な管理経営を進めてきた。

この間、森林に対する国民の要請は国土の保全や水源の涵養<sup>かん</sup>に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等多様化してきており、特に国有林野に対しては、地球温暖化防止、生物多様性の保全の面での期待が大きくなっている。

また、平成21年に策定された「森林・林業再生プラン」をはじめ、平成23年7月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画及び同年12月の「今後の国有林野の管理経営のあり方について」（林政審議会答申）において、国有林野については、「国民の森林」として国が責任を持って一体的に管理経営する必要があり、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成をはじめとした民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献することとされたところである。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災からの本格的な復旧・復興に向けては、復興ニーズや民有林材の動向等に応じた木材の機動的な供給や復興用材をいつでも供給し得る体制の整備に取り組んでいく必要がある。

こうしたことを踏まえ、国有林野の管理経営に関する法律が改正されるとともに、平成24年12月に「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下、管理経営基本計画）が変更された。今後は、法律改正の趣旨を踏まえ、当計画区の管理経営については、引き続き適切かつ効率的な管理経営に向けた取組を進めるとともに、管理経営基本計画に即し、国有林野の有する公益的機能の発揮のための事業や民有林への指導やサポート、木材の安定供給等の事業を、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、一層計画的に実施していくこととする。

本計画は、第三次地域管理経営計画の計画期間終了に伴い、国有林野の管理経営に関する法律第6条の規定に基づいて、東北森林管理局長があらかじめ国民の意見を聴いた上で、管理経営基本計画に即し、森林法で定める国有林の森林整備・保全に関する計画である国有林の地域別の森林計画と調和して、今後5年間の米代川森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定めた第四次計画である。

米代川森林計画区における国有林野の今後の管理経営は、関係行政機関と連携を図りつつ、地域の理解と協力を得ながら、平成25年4月1日を始期として策定した本計画に基づき適切に行う。

## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### (1) 国有林野の管理経営の基本方針

#### ① 森林計画区の概況

本計画の対象は、秋田県の北部に位置する米代川森林計画区内の国有林野209,277haである。

当計画区は、東西方向に米代川が貫流しており、国有林野は主に米代川及び支流の源流部等の重要な水源地帯に位置している。

林況は、林地面積の49%がブナや天然秋田スギを主とする天然林、51%がスギ人工林である。

当計画区内は優れた自然環境を有する地域が多く、「白神山地森林生態系保護地域」、「白神山地世界遺産地域」、「白神山地自然環境保全地域」、「国指定白神山地鳥獣保護区」に指定されているほか、「十和田八幡平国立公園」、「男鹿国定公園」、「森吉山県立自然公園」等に指定されている。

特に、白神山地は東アジアで最大の原生的なブナ林が大面積にわたって維持されており、動植物の多様性に富み、豊かな森林生態系が保たれた貴重な地域である。

また、これらの地域は、温泉やスキー場等の施設が整備されているとともに、比較的アクセスのよい立地条件にあることから、登山、散策等の森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。

また、日本海沿岸の国有林野には、飛砂防備及び潮害防備保安林等に指定されたクロマツの海岸林が続いており、「風の松原」と呼ばれ地域社会を守る森林として重要な役割を果たすとともに、ジョギングの場等として利用されるなど地域住民の憩いの場となっている。

さらに、当計画区は、藩政時代から優良な天然秋田スギの産地として知られるなど豊富な森林資源を背景に木材関連産業が発達してきたことから、地域経済の中で大きな役割を果たしてきた。現在は、全国でも有数のスギ人工林資源を有しており、地域にとって国有林からの木材の安定供給への期待は依然として高いものとなっている。

このような当計画区の特徴を活かし、森林に対する国民の要請が、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面で多様化していることを踏まえ、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を推進していくこととする。

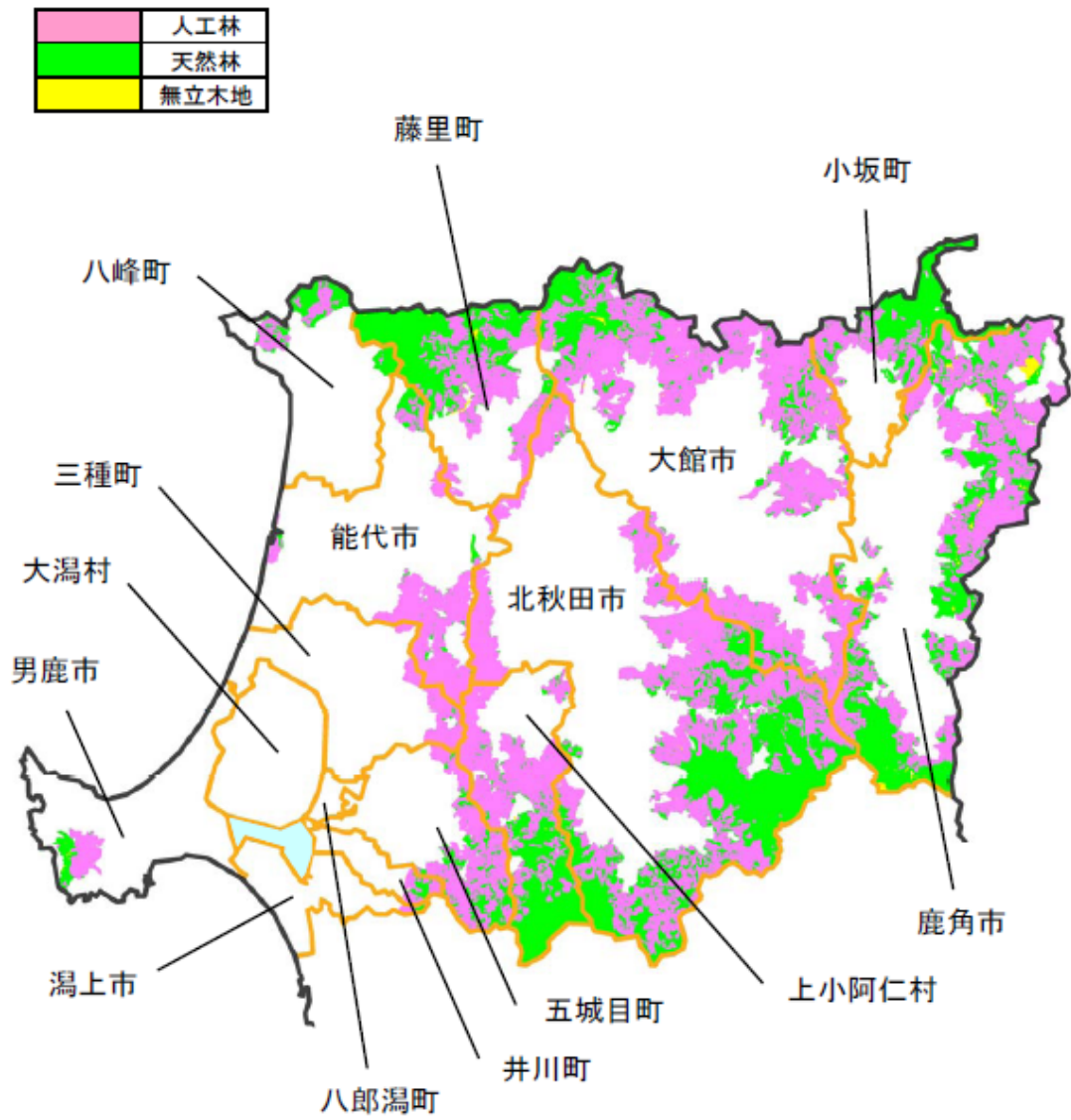
#### ② 国有林野の管理経営の現状及び評価

##### ア 計画区内の国有林野の現況

当計画区の森林の現況（平成24年12月時点）としては、人工林を中心とする育成林が102,915ha（育成単層林100,380ha、育成複層林2,535ha）、天然生林が97,288haとなっており、主な樹種としては針葉樹ではスギ17,390千m<sup>3</sup>、カラマツ1,010千m<sup>3</sup>、アカマツ400千m<sup>3</sup>、広葉樹ではブナ6,629千m<sup>3</sup>、ナラ類635千m<sup>3</sup>となっている。また、林相別では、針葉樹林89千ha、針広混交林24千ha、広葉樹林88千haとなっている。

人工林の齢級構成では、7齢級から11齢級が約7割を占め、13齢級以上の高齢級林分は約1割となっている。

また、林内路網密度は12.0m/haとなっている。



图一 1 市町村别人工林、天然林別森林分布图

イ 主要事業の実績

第三次計画（H20年度～H24年度）における当計画区での計画に対する実績は次のとおりとなっている。

(ア) 伐採量

主伐の伐採量については、H21の計画変更により主伐に伐採量を追加計上した臨時伐採を、地球温暖化対策に資する間伐として実施したこと、内面積の実行及び生長不良などによる不実行箇所が増えたことなどにより、計画を下回る実績となった。

間伐の伐採量については、地球温暖化対策に資するための間伐等の森林整備を積極的に推進したところであるが、内面積の実行及び生長不良などによる不実行箇所があり、計画をやや下回る実績となった。

(単位：材積 千m3)

	計画		実績	
	主伐	間伐	主伐	間伐
伐採量	372	1,738 (26,822ha)	220	1,653 (19,245ha)

注1) ( ) は間伐面積である。

注2) 実績の数値は、平成20～23年度の実績に平成24年度の見込みを加えた数値である。

(イ) 更新量

人工造林については、分収造林で計画期間の後半に実施した主伐の跡地の更新が次期計画に持ち越されたこと、内面積の実行及び生長不良などによる不実行箇所が増えたことなどにより、計画を下回る実績となった。

天然更新については、天然更新の完了を確認するまで一定の期間を設けることとしたため、計画を下回る実績となった。

(単位：面積ha)

	計画		実績	
	人工造林	天然更新	人工造林	天然更新
更新量	598	558	393	150

注) 実績の数値は、平成20～23年度の実績に平成24年度の見込みを加えた数値である。

(ウ) 保育量

下刈については、分収造林で計画期間の後半に実施した主伐の跡地の更新が次期計画に持ち越されたこと、内面積の実行及び生長不良などによる不実行箇所が増えたことなどにより、計画を下回る実績となった。

つる切・除伐については、森林吸収源対策を推進するために、保育作業を積極的

に実施した結果、計画を上回る実績となった。

(単位：面積ha)

	計画		実績	
	下刈	つる切・除伐	下刈	つる切・除伐
保育量	5, 244	2, 142	4, 097	8, 728

注) 実績の数値は、平成20～23年度の実績に平成24年度の見込みを加えた数値である。

(エ) 林道の開設及び改良

林道の開設については、間伐等の森林整備を積極的に実施するため、作業道等の林道以外の路網整備を推進した結果、計画を下回る実績となった。

林道の改良については、当初見込まれていなかった災害への対応等により計画を上回る実績となった。

区分		計画	実績
開設	路線数	64	40
	延長量 (km)	94.0	43.6
改良	路線数	18	136
	延長量 (km)	13.3	35.3

注) 実績の数値は、平成20～23年度の実績に平成24年度の見込みを加えた数値である。

(オ) 保護林・緑の回廊

保護林及び緑の回廊については、計画期間中の新たな設定及び廃止はない。

なお、保護林における面積の増加は、男鹿山スギ植物群落保護林の指定面積の拡大によるものである。また、緑の回廊における面積の減少は、秋田県と青森県の県境の確定や国有林野の所管換によるものである。

(単位：面積 ha)

	前計画期首		前計画期末	
	箇所数	面積	箇所数	面積
保護林	18	12, 827	18	12, 859

(単位：延長 km、面積 ha)

	前計画期首		前計画期末	
	延長	面積	延長	面積
緑の回廊	125	12, 569	125	19, 552

### ③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代とともに将来世代へ森林からの恵沢を伝えるため、機能類型区分に応じた森林の適切な整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいく。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオールプロセス※<sub>1</sub>に参画しており、この中で国全体として客観的に評価するための7基準（54指標）が示されている。当計画区内の国有林野においては、この基準を参考として、次のような森林の取扱い方針に基づいて、各般の取組を推進している。

#### ア 生物多様性の保全

地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等多様な林相の森林を整備・保全していくとともに、希少な野生動植物が生育・生息する森林について適切に保護するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 人工林の複層林化及び針広混交林化等の多様な森林整備
- ・ 保護林及び緑の回廊の保全・管理
- ・ 保護林におけるモニタリング調査の実施
- ・ 希少猛禽類が生息する区域における施業時期への配慮
- ・ 溪畔周辺の整備・保全に配慮した施業の実施

#### イ 森林生態系の生産力の維持

森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行う。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 一定林齢に達した人工林の適切な間伐の推進
- ・ 主伐後の的確な更新のための現況確認及び適切な植栽
- ・ 計画的な伐採量の維持による持続可能な管理経営
- ・ 効率的な木材生産を可能とする路網の整備

#### ウ 森林生態系の健全性と活力の維持

外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病虫害や山火事等から森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 山火事を防止するための巡視の実施
- ・ 松くい虫及びナラ枯れ等森林病虫害の監視強化及び早期駆除

#### エ 土壌及び水資源の保全と維持

降雨に伴う侵食等から森林を守るとともに、森林が育む水源の涵養のため、必要に応じ育成複層林施業や長伐期施業を推進するほか、山地災害により被害を受けた森林の整備復旧を行う。また、森林施業においても裸地化する期間の短縮、沢沿いや急斜面での森林の存置を行う。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 伐期の長期化により、長期的にみた裸地状態の面積の縮小
- ・ 沢沿い、急斜面等における皆伐の回避
- ・ 伐採跡地の的確な更新の確保
- ・ 下層植生の発達を促すための間伐の推進
- ・ 治山事業の計画的な実施及び災害時における迅速な復旧対策の実施
- ・ 多様な根系の形成を促す複層林施業などの多様な森林づくりの推進

#### オ 地球的炭素循環への森林の寄与の維持

地球温暖化防止対策の一環として、二酸化炭素の吸収源となる森林の健全性を維持するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行う。また、木材利用を推進し、木材の二酸化炭素の貯蔵庫としての機能を発揮する。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 造林、間伐等の森林整備の推進
- ・ 利用間伐等、計画的な木材生産

#### カ 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進

国民の森林に対する多様な期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発揮とともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等、森林と人とのふれあいの確保のためのフィールドの提供等や森林施業に関する技術開発等に取り組む。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 機能類型区分に応じた適切な森林の管理経営の実施
- ・ 「遊々の森」等の国有林を森林づくり活動のフィールドとして国民に提供
- ・ 自然観察教育林等のレクリエーションの森の利用促進

#### キ 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組

ア～カに記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として管理経営を行うため、国有林野に関連する法律に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては、国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 地域管理経営計画等に基づいた適正な管理経営
- ・ 「国有林モニター」の設置や計画策定に当たっての地域住民等からの意見聴取
- ・ 地域管理経営計画策定に向けた地元住民懇談会開催による意見聴取
- ・ 広報誌やホームページの充実による情報発信
- ・ 保護林におけるモニタリング調査の実施

※1 「モンテリオールプロセス」とは、1992年の地球サミットで採択された「森林原則声明」を具体化するため、温帯林等の持続可能な経営のための基準・指標の作成と活用を進めることを目的として、1993年に始められた自主的な国際的取組のこと。我が国を含め、米国、カナダ、ロシア、中国等の12カ国が参加しており、2007年（平成19年）1月より、我が国が事務局となっている。



④ 政策課題への対応

災害からの流域保全や地球温暖化防止、貴重な森林の保全、木材の安定的な供給、民有林との連携等、地域から求められる国有林野への期待に応えるため、次のとおり当計画区内での主な個別政策課題へ対応していくことを目標とする。

視 点	主な取組目標
<p>森林の公益的機能の発揮</p>	<p><b>【生物多様性の保全】</b>  「白神山地森林生態系保護地域」などの保護林については適切な保護を図るとともに、「白神八甲田緑の回廊」などの緑の回廊については針広混交林に誘導するための抜伐りやモニタリング調査を必要に応じて実施する。</p> <p>特に、白神山地世界遺産地域及びその周辺地域では、東北地方環境事務所、青森県、秋田県、地元市町村とともに、学識経験者からなる白神山地世界遺産地域科学委員会の助言を踏まえつつ、平成23年度に策定された「モニタリング計画」に基づいた順応的な保管理を着実に推進し、世界遺産価値としての貴重なブナ林生態系の保全を図る。</p> <p><b>【森林吸収源対策の推進】</b>  森林吸収源対策については吸収量確保のため、間伐、除伐等の森林の適正な整備や木材利用等の推進に率先して取り組む。</p> <p><b>【地域の安全・安心を確保する治山対策の展開】</b>  人家等保全対象に近接する山地災害の危険がある箇所について、溪間工64箇所、山腹工7箇所、地すべり防止工1箇所、保安林の整備1,620haの治山事業を実施する。</p>
<p>地域の林業・木材産業への貢献</p>	<p><b>【木材の安定供給】</b>  スギを中心とした木材を安定的に供給するために、効果的かつ効率的な伐採や路網整備を実施し、低コスト化に向けた取組を推進する。</p> <p><b>【民国連携した森林整備の実施】</b>  民有林と国有林が混在している地域において、民・国が一体となって効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組むため、森林共同施業団地を設定し、連携した森林施業を推進する。</p>
<p>国民の森林としての国有林の活用</p>	<p><b>【国民参加の森林づくり】</b>  「遊々の森」として設定された「遊学の森」等において、引き続き必要な助言や技術指導等の支援を実施し、国民が自主的に行う森林整備活動を推進する。</p> <p>また、伝統工芸等の木材や樹皮などの資材を供給する森林として設定された「ポスト天杉の森」、「秋田杉・桶樽の森」、「曲げわっぱの森」において、計画的供給を終了した天然秋田杉に替わる材を供給する高齢級人工林を守り育てる活動を推進する。</p> <p>さらに、「レクリエーションの森」として設定された「火山博物館等自然観察教育林」、「上大内沢自然観察教育林」等については、引き続き</p>

き、森林レクリエーションの場として利用促進を図る。

## (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

### ① 機能類型ごとの管理経営の方向

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて区分し、いわゆる公益林として適切な管理経営を行うものとする。

具体的には、国有林の地域別の森林計画に定める公益的機能別施業森林の区域との整合に留意しつつ、当計画区の国有林野を、国土保全を目的とする「山地災害防止タイプ」、原始的な森林生態系の維持・保存等を目的とする「自然維持タイプ」、森林レクリエーション利用等を目的とする「森林空間利用タイプ」、気象緩和等人間の居住環境の保全を目的とする「快適環境形成タイプ」、水源の涵養を目的とする「水源涵養タイプ」の5つに区分する。なお、国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表に示すとおりである。

また、林相の維持・改良等に必要な施業の結果、伐採・産出される木材の有効利用及び機能発揮に支障を及ぼさない範囲で齢級構成の平準化や地域のニーズに応じて必要な主伐を計画的に行い、伐採木を供給していく。

なお、具体的な取扱いについては、別途定める管理経営の指針に基づき実施することとする。

国有林の機能類型と公益的機能別施業森林の対応

機能類型		公益的機能別施業森林		
山地災害防止 タイプ	土砂流出・ 崩壊防備エリア	水源涵養機能 維持増進森林 (立地条件により除外 する場合もある。)	山地災害防止機能／土壤保 全機能維持増進森林 (対象区域:別表1)	快適環境形成機能維持増進森林 (対象区域:別表2)
	気象害防備エリア		保健機能維持増進森林 (対象区域:別表3)	山地災害防止機能／土壤保 全機能維持増進森林 (対象区域:別表4)
自然維持タイプ			保健機能維持増進森林 (対象区域:別表5)	山地災害防止機能／土壤保 全機能維持増進森林 (対象区域:別表6)
森林空間利用タイプ			快適環境形成機能維持増進森林	
快適環境形成タイプ				
水源涵養タイプ				

注) 分収林・共用林野については、契約等に基づく取扱いとする。

ア 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、その他山地災害による人命・人家等施設の被害の防備、その他災害に強い国土の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地形や地質、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

具体的には、山地災害防止タイプについては、土砂流出・崩壊防備エリアと気象害防備エリアの2つに分けて取り扱う。

(ア) 土砂流出・崩壊防備エリア

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深く発達し、適度な陽光が入るよう密度管理することによって下層植生の発達が良好な森林に誘導又は維持し、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等を整備する。

(イ) 気象害防備エリア

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗力の強い樹種によって構成される森林に誘導し又はこれを維持するために必要な管理経営を行う。

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区 分	山地災害防止タイプ	うち、土砂流出・崩壊防備エリア	うち、気象害防備エリア
面 積	18,419	18,177	242

イ 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、自然の推移に委ねることを原則として、保護を図るべき森林生態系を構成する野生動植物等の特性に応じ、保全すべき自然環境の維持・形成に必要な管理経営を行う。

なお、希少な野生動植物の生育・生息に資するために必要な森林、遺伝資源の保存に必要な森林等については、「保護林」に設定し、適切に保全を図る。

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区 分	自然維持タイプ	うち、保護林
面 積	24,391	12,859

ウ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、保健、文化、教育等様々な利用の形態に応じた管理経営を行うものとし、具体的には、景観の向上やレクリエーションの利用を考慮した森林の整備を行い、必要に応じて遊歩道等の施設の整備を行う。

なお、国民の保健・文化的利用に供するための施設又は森林の整備を積極的に行うことが適当と認められる国有林野については、「レクリエーションの森」として選定する。既存の「レクリエーションの森」については、施設の老朽化や利用者ニーズ等の変化を踏まえ、リフレッシュ対策を実施していくとともに、利用が著しく低位にある地区や今後の維持管理等が見通し難い地区については、地元自治体をはじめ幅広い地域関係者等の意見を充分勘案し、必要に応じて廃止を含めた見直しを図る。

森林空間利用タイプの面積 (単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うち、レクリエーションの森
面 積	15,218	5,080

エ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項

快適環境形成タイプは、騒音や粉塵等の緩和及び風害や霧害等の気象災害防止等、地域の快適な生活環境を保全する観点から、汚染物質の吸着能力が高く、かつ、抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成される森林に誘導し又はこれを維持するために必要な管理経営を行う。

快適環境形成タイプの面積 (単位：ha)

区 分	快適環境形成タイプ
面 積	該当なし

オ 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養<sup>かん</sup>タイプに関する事項

水源涵養<sup>かん</sup>タイプは、良質で豊かな水の安定供給を確保する観点から、浸透・保水能力の高い森林土壌を有し、根系や下層植生の発達が良好な森林に誘導し又はこれを維持するために必要な管理経営を行う。

水源涵養<sup>かん</sup>タイプの面積 (単位：ha)

区 分	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ
面 積	151,250

## ② 地域ごとの機能類型の方向

当計画区は、次の地区に大別され、それぞれ重点的に行うべき管理経営は次のとおりである。

### ア 長木地区（米代東部 1～130 林班）

当地区は、大館盆地の東から北東部に広がる山地に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、小坂鉦山の鉦煙害にあった長木川の北側や深沢周辺は、土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、小雪沢集落の南側は、樹齢200年を超えるスギを主とする天然林による優れた景観を有することから「レクリエーションの森（小雪沢風景林）」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

### イ 矢立地区（米代東部 131～177 林班）

当地区は、大館盆地の北部に広がる山地に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であり、水源かん養保安林に指定されているほか、下内川上流部には一部崩壊地が見られ、溪床には侵食された不安定土砂の堆積している箇所もあることから土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分し管理経営を行うこととする。

また、青森県境に接する国道7号線の一帯は、スギを主とする天然林が存在し、優れた景観を有することから「レクリエーションの森（矢立峠風景林）」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

### ウ 扇田地区（米代東部 1001～1036、1118～1158 林班）

当地区は、大館盆地の西側を流れる合津川、引欠川の両流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流に広がる大館盆地の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は干害防備保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

### エ 犀川地区（米代東部 1037～1117 林班）

当地区は、犀川流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることからほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、地形が一般に急峻であることから泥繫沢をはじめとする主な支流域は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分し

て管理経営を行うこととする。

なお、竜ヶ森の東側は、ブナの天然林が広がり優れた自然景観を有することから「レクリエーションの森（竜ヶ森風景林）」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うものとする。

#### オ 綴子地区（米代東部 2001～2032、2569～2582 林班）

当地区は、糠沢川及び綴子川流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### カ 摩当・小森地区（米代東部 2033～2099 林班）

当地区は、摩当山周辺及び小森川流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることからほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### キ 七日市地区（米代東部 2100～2161 林班）

当地区は、小猿部川の上流部の竜ヶ森を主峰とする起伏の大きな山地に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、また、過去に明利又集落で水害があったことからその上流の湯津内沢、仙戸石沢は砂防指定地に指定され、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、竜ヶ森の西側は、ブナの天然林が広がり優れた景観を有することから「レクリエーションの森（竜ヶ森風景林）」に、大舟木沢上流にはスギの天然林の優れた景観を有することから「レクリエーションの森（上舟木風景林）」に選定している。こうしたことから、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ク 早口地区（米代東部 2201～2301 林班）

当地区は、田代岳の西側で早口川の上流部に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることや地形的に水害が起きやすいことから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されているほか、主な河川及び沢の両岸が砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、早口ダム上流の沼ノ沢一帯はブナを主とする天然林が広がり、優美な溪流、

大小数々の滝を有し、地元のシンボルの森林となっていることから「たしろ白神郷土の森」を設定している。

さらに、田代岳周辺は、優れた景観を有することから「田代岳県立自然公園」に指定されているほか、「レクリエーションの森（田代岳風景林）」に選定している。さらに、平滝沢上流は、天然スギ林と広葉樹林の混生による優れた景観を有し、自然観察の場として利用されていることから「レクリエーションの森（平滝自然観察教育林）」に選定している。こうしたことから、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ケ 岩瀬地区（米代東部 2302～2425 林班）

当地区は、岩瀬川の上流部に位置し、スギ人工林からなっている。

山瀬ダムの集水域となっており、下流の農業用水等の重要な水源であることや地形的に水害が起きやすいことから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されているとともに、主な河川及び沢の両岸が砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、田代岳周辺は「田代岳県立自然公園」に指定されているほか、「レクリエーションの森（田代岳風景林）」に選定している。また、岩瀬川の上流には個性的な滝が多く、周辺のスギ、ブナ等の混交する森林と相まって優れた景観を有することから「レクリエーションの森（糸滝風景林、五色滝風景林）」に選定している。こうしたことから、これらの区域は保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### コ 小坂地区（米代東部 3001～3039 林班）

当地区は、小坂川の上流部に位置し、ブナやミズナラを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、白地山から鉛山にかかる一帯は広大な樹海を眺望できる優れた景観を有することから「十和田八幡平国立公園」に指定されているほか、「レクリエーションの森（笹森風景林）」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### サ 大湯地区（米代東部 3040～3080 林班）

当地区は、大湯川流域に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

火山灰地帯であることや下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、安久谷川・大楽前沢・草木川等の

一部が砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### シ 十和田地区（米代東部 3081～3088 林班）

当地区は、十和田湖の外輪山の西部内壁に位置し、ほぼ全域がブナやミズナラを主とする天然林からなっている。

カルデラ湖である十和田湖とその周辺を囲む山々により風光明媚な景観を有することから、ほぼ全域が「十和田八幡平国立公園」に指定されているほか、滝ノ沢周辺は「レクリエーションの森（滝の沢森林スポーツ林）」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理を行うこととする。

#### ス 花輪地区（米代東部 3101～3123 林班）

当地区は花輪盆地東側の山地に位置し、ブナを主とする天然林及びスギやカラマツの人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### セ 八幡平地区（米代東部 3124～3151 林班）

当地区は、八幡平を源とする熊沢川流域に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

花輪盆地の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているとともに、熊沢川流域は急峻な沢で火山岩屑、泥流堆積物が多く、砂防指定地に指定されている。また、支流の赤川では治山事業の普及・啓発のため「治山の森」を設定している。こうしたことから、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、上流部は種々の火山活動が観察でき、優れた景観を有することから「十和田八幡平国立公園」に指定されているほか、温泉地、湿原、スキー場等の観光資源に恵まれていることから「レクリエーションの森（火山博物館自然観察教育林、八幡平スキー場野外スポーツ地域、曾利滝・大場谷地風景林）」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ソ 夜明島地区（米代東部 3152～3170 林班）

当地区は、花輪盆地の南西部の夜明島川流域に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。



また、三ツ又森周辺の夜明島溪谷は、日本の滝100選に入選した「茶釜の滝」をはじめ、多くの滝が連続し優れた景観を有することから「レクリエーションの森（夜明島風景林）」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### タ 水晶山地区（米代東部 3171～3181 林班）

当地区は、花輪盆地の西側に位置し、主にスギ人工林からなっている。

住宅地や農地が近く、下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、水晶山の北側は、身近なスキー場として地域住民に利用されていることから「レクリエーションの森（水晶山野外スポーツ地域）」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### チ 萩形地区（上小阿仁 60～79 林班）

当地区は、小阿仁川の上流部に位置し、ブナやスギを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

萩形ダムの集水域となっており、下流の農業用水等の重要な水源であるとともに、急峻な地形が多いことから、水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

太平山一帯及び萩形ダム周辺、大錠溪谷一帯は、優れた景観を有することから「太平山県立自然公園」に指定され、また、大錠溪谷一帯は「レクリエーションの森（大錠溪谷風景林）」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ツ 小阿仁川地区（上小阿仁 1～59、80～165 林班）

当地区は、小阿仁川の中流域に位置し、主としてスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、友倉等は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### テ 小又川地区（上小阿仁 1001～1053 林班）

当地区は、森吉山の北東に位置しており、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、太平湖周辺から柴倉岳、高場森、森吉山にかかる一帯は、優れた景観を有することから「森吉山県立自然公園」に指定されているとともに、「森吉山クマガラ特定動物生息地保護林」等を設定している。また、登山やキャンプ等の利用客も多いことから、「レクリエーションの森（太平湖風景林、森吉山風景林）」にも選定している。こうしたことから、これらの区域では、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ト 芦沢地区（米代西部 1201～1205、1267～1268、上小阿仁 206～213 林班）

当地区は、七座山及び高岩山に位置し、スギを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

七座山周辺は、天然スギとブナやミズナラ等が混生しており自然状態がよく保たれていることから「きみまち阪県立自然公園」に指定されているとともに、「レクリエーションの森（七座山自然観察教育林）」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ナ 羽根山沢地区（上小阿仁 214～266 林班）

当地区は、小阿仁川下流の西側に位置し、主にスギ人工林からなっている。

市街地が近く、下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、下大内沢等は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ニ 打当川地区（上小阿仁 2001～2039 林班）

当地区は、森吉山の南側に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているとともに、打当内沢、岩井又沢等は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、森吉山から高場森、六左エ門森にかかる一帯は、ブナを主とする天然林からなる優れた景観を有することから「森吉山県立自然公園」に指定されているとともに、森吉山一帯は「レクリエーションの森（森吉山風景林）」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ヌ 比立内川地区（上小阿仁 2040～2095 林班）

当地区は、姫ヶ岳から根烈岳、白子森にかかる一帯の東側に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、繋沢等の主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、白子森及び大仏岳一帯は、優れた景観を有しており、特に、鏝内沢は自然探勝に適していることから、レクリエーションの森（鏝内自然観察教育林）に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ネ 粕毛川地区（米代西部 1001～1038 林班）

当地区は、米代川の支流である粕毛川の上流部に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、梅内沢等の主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

最上流部は、優れた景観を有し、希少な野生動植物が生育・生息することから、「白神山地森林生態系保護地域」を設定しているとともに、この地域がそのまま「白神山地世界遺産地域」及び「白神山地自然環境保全地域」に指定されており、二ツ森周辺と小岳周辺は、「レクリエーションの森（二ツ森自然観察教育林、小岳自然観察教育林）」に選定している。

また、素波里ダム周辺、駒ヶ岳、小岳一帯は優れた景観を有することから、「秋田白神県立自然公園」に指定されており、素波里ダム周辺は「レクリエーションの森（素波里ダム風景林、独鈷森風景林）」に選定している。

さらに、突高森一帯はブナを主とする天然林で、能代市二ツ井町の象徴的な森林となっていることから「ふたつ白神郷土の森」を設定している。こうしたことから、これらの区域では、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ノ 梅内地区（米代西部 1039～1055 林班）

当地区は、馬子岱の西側に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ハ 藤琴川地区（米代西部 1101～1187 林班）

当地区は、藤琴川の最上流部に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっており、一通沢、桧原沢、大座崩地域は崩壊

地が多いことから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、駒ヶ岳及び冷水岳は、ブナ林に囲まれ、優れた景観を有する「田苗代湿原」があることなどから「秋田白神県立自然公園」に指定されており、ブナ林に囲まれ優れた景観を有する「田苗代湿原」がある。また、駒ヶ岳中腹には、「レクリエーションの森（岳岱自然観察教育林）」に選定している。さらに、太良峡一帯は、天然スギと広葉樹が混生し、優れた景観を有することから「レクリエーションの森（太良峡風景林）」に選定している。こうしたことから、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ヒ 内川地区（米代西部 1～92 林班）

当地区は、仁鮎集落の南側に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、樹高58mの日本一高い秋田スギとして「キマチスギ」が生育するスギの天然林を「仁鮎水沢スギ植物群落保護林」に設定しており、田代潟周辺は、天然スギが生育し優れた景観を有することから「レクリエーションの森（潟の沢風景林）」に選定している。こうしたことから、これらの区域は、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### フ 三種川地区（米代西部 93～133 林班）

当地区は、三種川の上流部に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

房住山を中心とした南北の稜線にはスギの天然林が生育し優れた景観を有していることから、「レクリエーションの森（房住山自然観察教育林）」に選定している。また、房住山の裾野は、自然との交流の場として適していることから「レクリエーションの森（滝の上森林スポーツ林）」に選定している。こうしたことから、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ヘ 桧山川地区（米代西部 134～152 林班）

当地区は、桧山川流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、大滝沢、新蔵沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壤保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タ

イプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ホ 真瀬・小入川地区（米代西部 156～173 林班）

当地区は、真瀬岳を源とする真瀬川流域と小入川流域に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

小入川流域は、下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

真瀬岳周辺は、登山等の利用者も多く、優れた景観を有することから、「秋田白神県立自然公園」に指定されているとともに「レクリエーションの森（真瀬岳風景林、三の又沢風景林、真瀬溪流風景林）」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

マ 水沢川地区（米代西部 174～176 林班）

当地区は、水沢川の上流部に位置し、主にブナを主とした天然林からなっている。

「白神山地森林生態系保護地域」に接しており、優れた景観を有することから、生物多様性保全機能を発揮させるため、「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ミ 能代海岸防災林地区（米代西部 153～155 林班）

当地区は、米代川の河口を挟んだ両岸に位置し、砂丘地に造成されたクロマツ人工林からなっている。

海側は、海からの風が強く、後背地に住宅及び農地があり、潮害防備保安林等に指定されていることから、防風、防潮等の気象災害を防止するため、主として「山地災害防止タイプ（気象害防備エリア）」に区分して管理経営を行うこととする。

また、住宅地に近い一帯は「風の松原」の愛称で地域住民に親しまれ、散策等のレクリエーションの場として利用されていることから「レクリエーションの森（風の松原森林スポーツ林）」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ム 馬場目川地区（米代西部 2016～2060 林班）

当地区は、南に馬場目岳を擁する馬場目川の上流部に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

八郎潟の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、臼内沢、北ノ又沢等の主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

馬場目岳一帯は、溪谷等地形の変化に富み優れた景観を有することから「太平山県

立自然公園」に指定されており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

メ 富津内地区（米代西部 2001～2015 林班）

当地区は、富津内川の上流部の丘陵地に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

モ 寺沢地区（米代西部 2061～2073 林班）

当地区は、俎山の西側に位置し、ブナ、ミズナラやスギの天然林及びスギ人工林からなっている。

八郎潟の農業用水等の重要な水源となっていることから、干害防備保安林に指定されているほか、井川ダムの上流は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能／土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ヤ 男鹿地区（米代西部 2084～2102 林班）

当地区は、男鹿半島の本山を中心とした一帯で、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

全域が、優れた景観を有することから「男鹿国定公園」に指定されており、本山の東側は、下流部の農業用水等の重要な水源となっていることから、水源涵養機能を発揮させるため、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、本山から西側は、希少な野生動植物が生育・生息することから「男鹿半島海岸植生植物群落保護林」を設定しており、生物多様性保全機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

### （３） 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

国有林野の管理経営に当たっては、民有林関係者等と連携して推進する森林の流域管理システムの下で、米代川流域林業活性化協議会等の場を通じ、県、市町村、森林組合、林業事業体等と密接な連携を図りながら、地域の森林・林業の再生に貢献していくため、組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等を先導的・積極的に進めていく。

具体的には、地元スギ材の需要拡大の推進と安定供給、低コスト作業システムの紹介、間伐促進のための間伐箇所<sup>（注）</sup>の団地化や列状間伐の実施、効率的な路網整備、ボランティア団体等が実施する森林整備、体験林業等の場としてフィールドの提供などに積極的に取り組むこととする。

#### ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

県、市町村、林業事業体と連携し、地形等諸条件に適合した林業機械の組合せと生産性を検証し、効率性の高い作業システムの構築を図る。また、現地検討会等を開催することにより、民有林における低コスト化施業の普及・定着に努める。

## ② 林業事業体の育成

事業の早期発注、年間の事業発注見通しの情報提供など、計画的な事業の発注に努めることにより、事業体の安定的な雇用の確保にも資することとする。また、国有林材の安定供給システム販売の推進、低コスト作業システムを推進するための現地検討会の実施などに努める。

## ③ 民有林と連携した施業の推進

隣接する民有林との連携により事業の効率化や低コスト化等が図られる区域については、森林共同施業団地を設定し、地域における施業集約化の取組を支援する。具体的には、民有林と連結した路網の整備と相互利用の推進、土場の共有化、計画的な間伐等の森林整備の実施、民有林材との協調出荷などに取り組む。

本計画区内では、大館市長木地域に設定している森林共同施業団地において、民有林と情報交換しながら路網の相互利用や集中的な間伐等を民有林・国有林一体となって推進する。

森林共同施業団地

箇所数	面積 (ha)	
	国有林	民有林
1	119.42	25.00

## ④ 森林・林業技術者等の育成

森林・林業の再生に向け市町村行政の支援を行うため、国有林野事業において専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有するフォレスター等を系統的に育成することとする。

また、育成したフォレスター等及び県のフォレスター等と連携し、市町村森林整備計画策定への支援を行うとともに、技術指導や研修に必要な国有林野の多種多様なフィールドの提供、意見交換会等を通じて民有林の人材育成を支援する。

## ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

民有林経営への普及を念頭にした効果的な間伐や路網と高性能林業機械等を組み合わせた低コストで効率的な作業システム等の技術開発を推進する。

その際、多様な森林のまとまりのあるフィールドを活用し、先駆的な技術や手法について国有林の管理経営や民有林における普及・定着に努める。

## ⑥ その他

安全・安心への取組として、地域住民への防災情報の発信や、県との調整を図った治山事業を展開する。

また、生物多様性保全に配慮した取組として、森吉山周辺において、巡視の強化やマナー向上の呼びかけを行って高山植物保護に取り組むとともに、「遊々の森」を締結し

たボランティア団体と連携した、針広混交林の造成及び森林環境教育の実施等を行う。

加えて、木材搬出の際に作設する林内搬出路に関わる林地保全を検討する。

さらに、森林の公益的機能に対する理解の増進と森林教育等の実施による森林・林業の普及を目的として、森林ボランティア団体や一般市民による森林整備活動への協力や森林教室等の森林環境教育の実施等、下流域住民等に対する情報提供、林業体験活動の取組を実施する。

#### (4) 主要事業の実施に関する事項

伐採、造林等の実施行為は、民間委託により進めており、今後も計画的・安定的な事業の発注に努める。

間伐については、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策を着実に実行するため、実施箇所の団地化や低コスト路網整備、列状間伐の実施・拡大、収穫調査の簡素化等を積極的に行い、トータルコストの縮減に努める。

当計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

##### ① 伐採総量 (単位：m3)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	809,661	1,188,339 (18,437 ha)	1,998,000

注)：( )は、間伐面積である。

##### ② 更新総量 (単位：ha)

区 分	人 工 造 林	天 然 更 新	計
計	999	227	1,227

注) 四捨五入により計が一致しない場合がある。

##### ③ 保育総量 (単位：ha)

区 分	下 刈	つる切・除伐	計
計	2,630	2,018	4,648

##### ④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
計	58	88,757	7	970



## (5) その他必要な事項

### ① 地球温暖化防止対策の推進

国産材の利用を一体的に推進する森林・木質資源を活用した新たな循環型システムの普及・啓発に取り組むこととし、特に間伐を積極的かつ着実に実施する。

また、治山・林道工事での間伐材の利用等、国有林野事業として木材の利用促進に取り組むとともに、木材利用についての国民への啓発に努める。

具体的には、治山工事において、コンクリートえん堤に使用する型枠に木製パネル式残存型枠を利用するとともに、山腹工における土留工、柵工及び水路工等についても木製構造物を活用する等木材を積極的に利用する。また、林道工事においても、盛土箇所に必要な土留工や柵工等に木製構造物を活用するなど木材を積極的に利用する。

### ② 生物多様性の保全

国有林野が奥地脊梁山脈から里山まで所在し、生物多様性の保全上重要な役割を担っていることを考慮し、白神山地森林生態系保護地域や白神八甲田緑の回廊等の原生的な天然林や希少な野生動植物が生育・生息する森林について、引き続き、適切な保全・管理を行う。

特に、白神山地が平成25年に世界遺産登録から20周年を迎えるのを機に、白神山地世界遺産地域連絡会議の構成メンバー（東北地方環境事務所、東北森林管理局、青森県、秋田県、地元市町村）がより一層緊密に連携して情報発信を行い、白神山地の素晴らしさをPRするとともに、地域の活性化に寄与することとする。

また、森吉山周辺において、巡視の強化やマナー向上の呼びかけを行って高山植物保護に取り組む。

なお、里山等のそれ以外の森林においても、適切な間伐の実施、針広混交林化、複層林化、長伐期化等、地域の森林の現況に基づき、多様で健全な森林の整備・保全を推進することにより生物多様性の保全に配慮する。

さらに、自然災害等により劣化した森林の再生・復元、野生鳥獣との共存に向けた森林整備に取り組むほか、地域やボランティア、NPO等と協働・連携した森林管理を推進する。

## 2 国有林野の維持及び保存に関する事項

### (1) 巡視に関する事項

#### ① 白神山地森林生態系保護地域の保全管理

白神山地の生態系を保全管理するため、日常から森林の巡視活動などさまざまな活動を実施することにより、適切な保全管理に努める。

また、白神山地合同パトロールを実施し、ボランティア巡視員と連携を図りながら森林生態系の保全管理に努める。

さらに、白神山地世界遺産地域を適切に保全管理するために、入山者から立木の損傷や伐採等の異常を発見した場合の情報を携帯電話で提供していただく森林情報ポストを活用し、地域の関係者と連携して国有林野の適切な管理に努める。

## ② 山火事防止等の森林保全巡視

日常の森林巡視を着実に実施することにより、山火事及び廃棄物の不法投棄の未然防止、森林病虫獣害の早期発見・防除、高山植物の保護、保安林の適切な管理等の保全管理に努める。また、保全管理に当たっては、地元住民、地方公共団体、ボランティア、NPO等との連携を図り、入林者への山火事防止や不法投棄防止意識の啓発等に努める。

特に、路網の整備が進むにつれ、ゴミ及び一般産業廃棄物を不法投棄する事例が多数発生していることから、地元住民及び関係機関と連携したパトロールやクリーン活動等を実施し、不法投棄を防止する。

併せて、巡視活動の展開により風水害による山地崩壊、倒木、林道等の施設の災害防止、あるいは早期発見に努める。

## ③ 境界の保全管理

境界の適切な保全管理は、国有林野の管理経営の基礎となるものであることから、境界の巡視、境界標識類の確認、不明標の復元を計画的に行い、境界の保全管理に努める。

また、巡視活動を通じ、境界の侵害を受けている箇所を発見した場合には、当事者と疎通を図り早期解決に努める。

特に、居住地域周辺等に所在する国有林野については、権限が未設定での占有使用やゴミの不法投棄等が生ずることのないよう、重点的に保全管理に努める。

## (2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

日常の森林保全巡視及び県、市町村等からの情報を得ながら森林病虫害の監視に努める。

このうち、松くい虫被害については、被害木の伐倒駆除等により被害のまん延防止に努めるとともに、被害対策の実施に当たっては、地方公共団体及び地域のボランティア団体との連絡を密にし、地域一体となった効果的な対策を行うよう努める。

例えば、市民から「風の松原」として親しまれている能代海岸防災林地区では、松くい虫被害防止のため薬剤散布を実施し、被害木の伐倒処理を行い林外へ搬出を行っているほか、地域住民やボランティア団体及び地方公共団体等による、風の松原を守る市民ボランティア大会においてクロマツの落枝を集め搬出を行っている。

また、ナラ枯れ被害については、近年、日本海沿岸沿いを北上しており、被害が拡大傾向にあるため、被害木については、伐倒・くん蒸処理を行うなど被害のまん延防止に努める。

さらに、腐朽変色により木材の利用価値が低下するスギノアカネトラカミキリによる食害について、定期的に巡視を行うなど監視体制を強化し、被害が確認されれば、必要に応じて専門家の助言も得ながら被害対策を検討することとする。

## (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

### ① 保護林

当計画区は、原始的なブナの天然林やスギの天然林が保全・管理されてきており、世界遺産地域にも登録された一帯を「白神山地森林生態系保護地域」に設定しているほか、「仁鮎水沢スギ植物群落保護林」、「森吉山クマゲラ特定動物生息地保護林」等多くの保護林を擁する。また、保護林以外にも、貴重な自然環境を有する天然林等が存在するため、適切に保護を図っていくとともに、大学や試験研究機関に対して積極的な情報提供に努め、要請に応じ、学術研究フィールドとして提供する。

なお、入林者の影響等による植生の荒廃の防止等の措置が必要な箇所については、標識の設置、歩道の整備等に努め、立入りを可能とする区域においては学習の場等として多くの国民が利用できるよう努める。

また、平成23年度保護林モニタリング調査検討委員会における意見等を踏まえ、男鹿山スギ植物群落保護林の台風などの影響について周辺を確認したところ天然スギがまとまって成林している箇所があり、既存の保護林の指定面積を拡大した。

種 類	箇所数	面 積 (ha)
森林生態系保護地域	1	4,344
森林生物遺伝資源保存林	1	1,062
林木遺伝資源保存林	4	122
植物群落保護林	8	6,428
特定動物生息地保護林	2	339
特定地理等保護林	—	—
郷土の森	2	564
総 数	18	12,859

## ② 緑の回廊

「奥羽山脈緑の回廊」は、奥羽山脈沿いに、北は八甲田山周辺から、南は蔵王山周辺に至るまで、約2kmの幅で延長約400kmにわたって設定している。「白神八甲田緑の回廊」は「白神山地森林生態系保護地域」から青森・秋田県境の分水嶺沿いに十和田湖周辺に至るまで、約2km以上の幅で延長約50kmにわたって設定し、「奥羽山脈緑の回廊」と接続している。

また、「八幡平太平洋山緑の回廊」は、太平洋山から北東方向へ奥羽山脈の八幡平焼山に至るまで、延長約60kmにわたって設定し、「奥羽山脈緑の回廊」と接続している。

緑の回廊においては、将来的に多様な樹種や複数の樹冠層からなる天然林を指向することとし、林内空間・照度及び採餌空間の確保等、希少な野生動植物の生育・生息環境の整備を図る観点から、針広混交林に誘導するための抜き伐り等に努めるとともに、モニタリング調査を実施する。

名 称	延 長 (km)	面 積 (ha)
奥羽山脈	15	2,237
白神八甲田	50	12,504
八幡平太平洋山	60	4,811
総 数	125	19,552

注) 数値は、当計画区に係るもののみである。

## (4) その他必要な事項

### ① 溪畔周辺の整備・保全

溪流沿いや湖沼の周囲等溪畔周辺の森林については、保全及びその機能や役割の維持

・増進が図られるよう、防災面にも配慮しつつ、保護樹帯等の効果的な配置など、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性の確保に努める。

#### ② 希少な野生動植物の保護

イヌワシ等の希少な野生動植物については、生育・生息地の情報把握に努めるとともに、必要に応じて専門家等の協力を得ながら、森林の各種機能の発揮との調整を図りつつ、その保護に努める。

特に、イヌワシ、クマタカ等の猛禽類については、引き続き営巣情報の把握に努めるとともに、営巣地周辺で事業を実施する場合は、専門家の見解を聞き、繁殖時期等に配慮し慎重に実施する。

#### ③ 野生動物との共生及び被害対策

クマ、ニホンザルなどとの共生及び被害対策については、森林施業を計画的に実施していく中で、野生動物の移動経路等の生息環境を維持していくよう配慮するとともに、県・市町村等からの情報を得ながら日常の森林保全巡視において森林に対する獣害の監視に努める。

#### ④ その他

「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」の森林については、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、生物多様性保全の視点も踏まえつつ、希少種の保護や移入種の侵入防止等に努める。

### 3 林産物の供給に関する事項

#### (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

当計画区においては、スギ人工林資源が充実しつつある状況を踏まえ、公益重視の管理経営を推進する中で、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材については、公共建築物等における木材利用の促進や地域における木材の安定供給体制の整備等が図られるよう、地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向を把握しつつ、安定的・持続的供給に努める。

なお、木材価格の急変時には、地域や関係者の意見の迅速かつ的確な把握に取り組み、全国的なネットワークを持つ国有林野事業の特性を活かした需給調整機能の発揮に努める。

また、計画的供給を終了した天然秋田スギに代わる高齢級人工林スギ等民有林からの供給が期待しにくい林産物の持続的かつ計画的な供給に努める。

さらに、需要や販路の拡大を図る観点から、新規用途も視野に入れた協定に基づく安定的な販売の推進に努め、木材の需要拡大や生産・流通・加工の効率化及び担い手の育成整備に資する。

#### (2) その他必要な事項

##### ① 木材利用の推進

公共関連工事や施設での木材の利用を進めるため、治山・林道工事等において、木材

の特質を考慮しつつ法面保護工、治山ダム等に間伐材等を積極的に利用するとともに、庁舎等の施設の新改築をする場合は、木造化・木質化を積極的に推進するなど、木材の利用促進に取り組む。

また、地方公共団体等関係機関と間伐材等木材需要についての情報交換を進めるとともに、林業・木材産業関係者と連携しつつ、木材利用の促進に寄与する。

## ② きのか原木の安定供給に向けた取組

東日本大震災による原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、安全なきのか原木が不足している状況の中、国有林への供給依頼が高まることを見据え、安全なきのか原木資材の供給が可能な林分の確保に努める。

## 4 国有林野の活用に関する事項

### (1) 国有林野の活用の推進方針

本計画区内の西側、米代川河口にある能代海岸防災林は、「風の松原」と呼ばれ、飛砂などから住民の暮らしを守るとともに、都市部からも近く散策等森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として多くの人々に利用されている。

また、上小阿仁支署管内の上大内沢自然観察教育林は、収穫試験地として長年にわたり調査を行ってきたところであり、往時の天然スギ林の構造を知る上で、貴重な林分（林齢230～280年生）となっている。近くには林齢80年生以上のスギ人工林もあり、天然林と人工林の施業方法の違いを手近に観察することができる。

このように、国有林野の活用にあたっては、当計画区の自然的、社会・経済的な特色を踏まえつつ、住民の意向等を考慮して、公用・公共用・公益事業の用に供する活用、都市と農山漁村の交流の促進、公衆の保健のための活用等地域における産業の振興や住民の福祉の向上に資するよう努める。

#### レクリエーションの森

種 類	箇所数	面 積 (ha)
自然休養林	—	—
自然観察教育林	10	902
風景林	23	3,082
森林スポーツ林	6	279
野外スポーツ林	3	817
風致探勝林	—	—
総 数	42	5,080

### (2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用については、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ取り組む。

また、地方公共団体等との情報交換を密にし、公用・公共用・公益事業のための活用

に資するとともに、不要地、余剰地については広く情報を公開するため、林野・土地売  
払い情報公開窓口及びインターネットを活用し、情報の提供に努める。

## 5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を 行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

### (1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野に隣接・介在する私有林野の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利で  
あること等から森林所有者等による施業が十分に行われず、当該私有林野における土砂  
流出等の発生が国有林野の有する国土保全等の公益的機能の発揮に悪影響を及ぼす可能  
性がある。

このような場合において、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るために有効  
かつ適切なものとして、公益的機能維持増進協定制度を活用し、私有林野と一体的に施  
業を実施する取組を推進することとし、このことを通じて私有林野の有する公益的機能  
の維持増進にも寄与することとする。

具体的には、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網  
を活用した間伐等の施業、地域の森林における生物多様性の保全を図る上で必要となる  
施業等を私有林野と一体的に実施する取組を推進する。

### (2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備 及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、森林法等の定めに従い、私有林野の森  
林所有者等にも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での一  
体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとする。

## 6 国民の参加による森林の整備に関する事項

### (1) 国民参加の森林に関する事項

国民が自主的に行う森林整備活動を推進するため、国民参加の森林として設定した  
「ふれあいの森」においては、ボランティア団体等が行う森林づくりの活動に対して、  
必要な助言、技術指導等の支援を行うとともに、地方公共団体、緑化関係団体等と連携  
し、円滑な活動の実施に努める。

また、日本各地で育まれてきた伝統工芸等の「木の文化」を後世に継承していくため  
に必要な木材や樹皮等の資材を供給する森林を守り育てる「木の文化を支える森づく  
り」の活動として、天然秋田スギに代わる材を供給する高齢級人工林を守り育てるため、  
「ポスト天杉の森」、「秋田杉・桶樽の森」、「曲げわっぱの森」を設定していること  
から、引き続きフィールドを提供し、地域の産業振興に貢献する。

さらに、国有林野を活用し体験活動等を実施する「遊々の森」として、「遊学の森」、  
「馬場目わくわくの森」、「三平の森」を設定していることから、引き続きフィールド  
及び情報を提供する。

その他、ボランティア団体等が行う自主的な森林整備や保全活動についての要請に対  
応したフィールドの提供や協定の締結等、多様な取組に努める。

### ふれあいの森

名 称 (市町村)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)
テロロの森 (大館市)	3.43	大茂内沢外2国有林(米代東部 78ぬ)
岳岱ふれあいの森 (藤里町)	3.63	藤琴沢国有林(米代西部 1135と)
太郎の森 (五城目町)	3.67	馬場目沢国有林(米代西部 2047と3、ら4)

### 木の文化を支える森

名称 (市町村)	面積 (h a)	位置 (林小班)
ポスト天杉の森 (三種町)	2.00	黒森沢国有林 (米代西部 100ろ)
秋田杉・桶樽の森 (三種町)	2.00	黒森沢国有林 (米代西部 100ろ)
曲げわっぱの森 (大館市)	20.45	尻合沢外3国有林 (米代東部 133い)

### 遊々の森

名 称 (市町村)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)
遊学の森 (鹿角市)	16.53	大湯外16国有林 (米代東部 3066か4～か6、 よ、た、た1、れ、そ、つ)
馬場目わくわくの森 三平の森 (五城目町)	2.35	馬場目沢国有林 (米代西部 2041お2、2049す3)

## (2) 分収林に関する事項

国有林野の所在する地域の振興と国民参加による森林整備、緑化思想の普及のため、地元地域のみならず都市部の住民にも広く働きかけ、国民自ら森林資源の造成や地球環境の保全・形成に参画できる制度として推進する。

特に、企業や団体等に対しては、業種の枠にとられない社会貢献活動の一環として、森林資源の造成や環境保全に資する森林育成に参画を求め、分収林事業(「法人の森」)を積極的に推進する。

### (3) その他必要な事項

#### ① 森林環境教育の推進

学校、地方公共団体、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合等の民有林関係者など、多様な主体と連携しつつ森林環境教育を推進する。

具体的には、「遊々の森」や学校分収造林を活用した、林業体験や森林教室等の体験活動、森林の有する多面的な機能に関する普及啓発を実施するとともに、森林環境教育に適したフィールドの情報提供等の取組を推進する。

代表的な例として、岳岱自然観察教育林など白神山地周辺の国有林をフィールドに森林環境教育を積極的に実施しており、世界自然遺産登録20周年の取組とあわせて今後より一層の森林環境教育活動を展開していく。

その際、指導者の派遣や紹介等を行うとともに、森林管理局・森林管理署等に設置した森林・林業・木材に関する相談窓口である「緑づくり支援窓口」の機能充実に努め、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等波及効果が期待される取組にも努める。

#### ② 森林の整備・保全等への国民参加

NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進することとし、森林整備や保全活動の要請に対応したNPO等と森林管理署等との協定の締結等、多様な取組に努める。

#### ③ 地域に根ざした自主的な取組の推進

「国民の森林」の実現に向けて、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営や地域の林業振興への寄与等の一層の推進を図るため、森林管理署等の情報の提供に努める。

また、今後返地が見込まれる採草放牧地について、地域住民、地方公共団体、ボランティア、NPO等と連携した植樹活動等による森林復旧を進める。

さらに、地域で開かれる森林環境教育活動への協力等を通じ、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めるほか、インターネット等各種メディアを活用し、幅広い情報の発信を行う。

#### ④ 双方向の情報受発信

一般から公募する「国有林モニター」制度の活用等により、森林管理署等の取組等について国民の意見を聴くなど、国民と国有林野事業との双方向の情報・意見の交換を図り、国民の要請の的確な把握や、これを反映した管理経営の推進等の対話型の取組を進め、国有林野事業に対する幅広い理解と支援を得るよう努める。

## 7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

### (1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

当計画区内の国有林野を試験研究機関等に対し、調査用のフィールドとして提供するとともに、計画区内に設置されている試験地等を活用し技術交流を図るなど、民有林との連携強化に努める。

平成24年度には、「秋田県立大学と東北森林管理局の連携と協力に関する協定」を



締結したところであり、試験地等への一層の支援を図るとともに、技術開発等についても相互に協力し合うように努める。

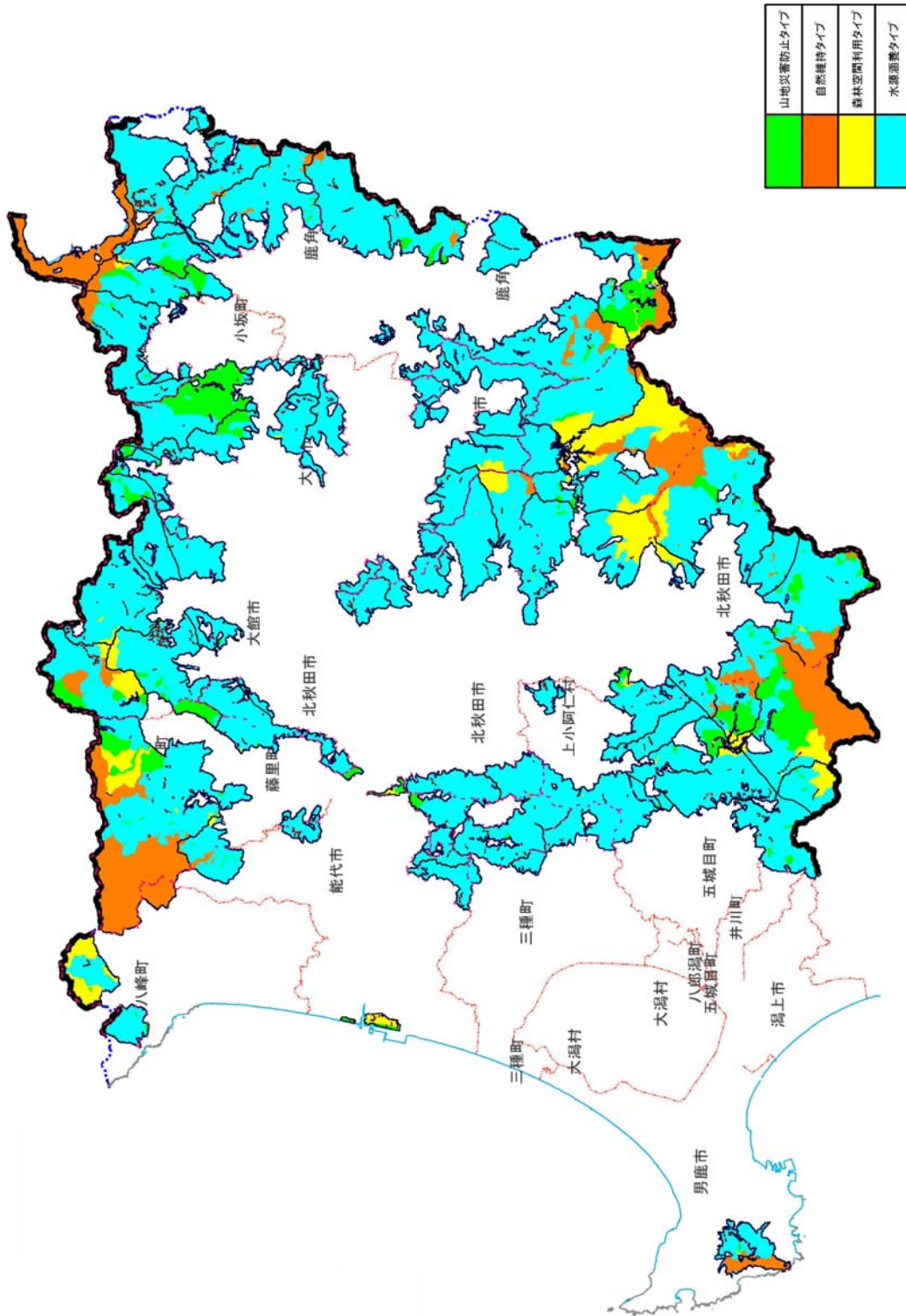
また、関係団体と連携して低コスト作業システムや間伐に関する検討会等を実施し、流域内の林業技術の向上に努める。

## **(2) 地域の振興に関する事項**

森林の整備や林産物の販売、国有林野の活用、森林空間の総合利用など、国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努める。

具体的には、地球温暖化防止対策としての森林整備事業を計画的に発注し、民間委託することを通じて地域産業の振興に努める。

また、伐採区域内のトチノキ、シナノキ等蜂蜜の採取源となる樹種については、事業実行との調整を図りつつ、積極的な保残に努める。



図一2 国有林の機能類型別森林分布図

別表1

市町村	林班名
能代市	1~4、6~8、10、11、15、18、32~34、44、46、65、80、140、141、143~152、1001~1004、1054、1055、1203~1205、1267、1268
大館市	12~19、22~26、56~82、84~93、131、136、138、140、142、144、146~151、151~161、170、171、176、177、1015、1016、1028、1040、1041、1043、1047、1049、1051、1053、1054、1056~1058、1062~1066、1071、1075~1080、1096、1107、1110、1111、1114、1116~1119、1121、1122、1125~1128、1130、1137~1139、1141~1144、1146、1147、2076、2079、2201、2202、2205、2206、2208~2217、2225~2227、2230~2238、2240~2245、2255~2258、2260、2270~2274、2277~2280、2285、2287~2293、2299~2301、2308、2313~2316、2318、2319、2324~2326、2332、2333、2339、2340、2345~2347、2391~2405、2410~2414、2416、2417、2420、2422、2423
男鹿市	2089
鹿角市	3036、3037、3040、3041、3044~3047、3053、3058、3064、3068~3071、3076、3077、3080、3101、3102、3106、3108~3110、3120、3130、3132、3133、3135~3146、3148、3160、3161、3163~3165、3170、3172
北秋田市	206、208、210~212、239、240、249~251、256、266、1003、1005、1008~1010、1017、1018、1042、2002、2009~2014、2016、2022、2029~2031、2033~2035、2037~2045、2047~2050、2053~2064、2068、2069、2072、2074~2076、2078~2081、2085、2086、2093~2095、2133、2136、2137、2140、2142~2144、2149、2156、2159
小坂町	3001~3004、3006、3007、3009~3012、3014~3024、3027~3029、3032~3034、3088
上小阿仁村	26、62~68、70~72、74~76、119、121、123、124、128、132、138、139、146、148、153
藤里町	1005~1008、1010、1011、1015、1020~1024、1034、1037、1039、1041、1108~1110、1112、1113、1116~1122、1128、1129、1131~1136、1140~1144、1147~1158、1176、1177
三種町	95、96、99~101、104、105、108~110、112、114、115、119、124、126
八峰町	156、159~163、166~169、171~173
五城目町	2007、2012、2013、2017、2019、2024~2026、2028~2030、2035~2038、2040~2043、2047~2051、2060
井川町	2063、2067、2068

別表2

市町村	林班名
能代市	74、153~155
北秋田市	1042、1047、2043、2067、2072
上小阿仁村	63、74

別表3

市町村	林班名
能代市	4、24、31、147、1002~1004
大館市	108、126、2214~2217、2224~2226、2229
男鹿市	2087、2089~2092、2096、2101、2102
鹿角市	3042、3043、3047~3050、3057、3058、3060、3062、3064、3068、3073、3107、3109、3110、3114、3115、3127~3129、3131、3132、3134、3136~3139、3145、3158、3161、3163
北秋田市	1012、1025、1026、1028~1036、1040、1049、2004~2006、2010、2013~2015、2018、2019、2024~2026、2028、2037、2041、2042、2068、2070、2076、2077、2081~2084、2147
小坂町	3017、3019、3022、3026~3028、3081~3088
上小阿仁村	53、65、68、69、71
藤里町	1016~1023、1029、1030、1136~1138

別表4

市町村	林班名
能代市	147、1003
大館市	2214
男鹿市	2092、2101、2102
鹿角市	3047、3064、3068、3071、3073、3110、3114、3131、3134～3146、3148、3149、3158、3163
北秋田市	1012、1020、1025、1026、1028、1030、1031、1033、2055、2068～2072、2077、2078
小坂町	3019、3022、3026、3081～3086
上小阿仁村	52、53、65
藤里町	1007、1012、1015、1016、1018～1022、1025、1033、1135
八峰町	174～176

別表5

市町村	林班名
能代市	14、154、155、1202、1203
大館市	126、1092、1097～1101、1131～1134、2223、2224、2228～2230、2247～2250、2252、2253、2266、2284、2311、2313、2318～2321、2325、2373
男鹿市	2087、2089、2090、2096、2100
鹿角市	3042、3127、3129、3130、3132～3134、3136～3140、3163、3175
北秋田市	226、227、1011～1015、1022、1023、1027～1032、1035～1037、1040、1043、1045、1049～1053、2002～2007、2010、2013～2015、2023～2027、2066、2067、2069～2072
小坂町	3028、3033、3081
上小阿仁村	5、60、61、64、66、71、78、79、132、133
藤里町	1009、1010、1024～1026、1133～1136、1139、1140、1147、1162
三種町	110、111、113、115、116、119、121
八峰町	164～168、170～173
五城目町	2022、2033、2034、2039、2043、2044、2047

別表6

市町村	林班名
能代市	13、155、1201、1203
大館市	78、148、149、2228、2249、2266、2311、2316～2318、2325
鹿角市	3130、3133、3134、3136、3138～3140、3163
北秋田市	1022、1023、1027～1029、1031、1032、1040、1049、2010、2072、2094
上小阿仁村	5、66、71、73
藤里町	1009、1010、1131～1133、1147、1162、1165、1174
八峰町	164、165、167、168、170～173
五城目町	2019、2029～2034、2039、2043、2044



地域管理経営計画書 附属資料

# 管理経営の指針

平成25年4月1日

東北森林管理局



## 目 次

第1	基本的な考え方	37
第2	機能類型ごとの指針	
I	山地災害防止タイプ	37
1.	土砂流出・崩壊防備エリア	37
2.	気象害防備エリア	39
II	自然維持タイプ	40
III	森林空間利用タイプ	42
IV	快適環境形成タイプ	44
V	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	45
別紙1	施業群の区分及び施業方法等	49
別紙2	施業群ごとの管理経営の指針	50
別紙3	育成単層林・育成複層林及び天然生林へ 導くための施業の基準	71
別紙4	保護樹帯設定基準	77
別紙5	溪畔林設定基準	78
別紙6	海岸林施業の施業基準	79





## 第1 基本的な考え方

1 国有林野の機能類型に応じた管理経営については、全国森林計画に即してたてられる国有林の地域別の森林計画における森林の整備及び保全の標準的な方法を基礎として、重点的に発揮させるべき機能発揮の観点から望ましい森林資源の状態を維持し、又はこれに誘導するため、個々の国有林野における林況や社会的要請等を踏まえて、伐採や造林の方法、施設の整備の内容を適切に選択するなどにより、きめ細かく実施するものとする。

併せて、地方公共団体等と連携して、国有林野事業及び民有林に係る施策の一体的な推進に配慮する。

2 管理経営の実施に当たっては、重点的に発揮させるべき機能以外の併存する他の機能に十分配慮することとし、伐採時期の長期化、林齢や高さの異なる樹木から構成された複層状態の森林の整備、小面積・モザイク的配置に留意した施業、針葉樹と広葉樹の混交を促進する施業を行うなど、必要に応じ、併存する公益的機能の発揮に必要な措置を併せて講じるものとする。また、自然再生、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収・固定源としての機能の発揮、国民と森林とのふれあいの場の提供、森林景観の保全、溪畔周辺の整備及び保全等の観点に留意することとする。

## 第2 機能類型ごとの指針

国有林野の機能類型に応じた管理経営は、第1の基本的考え方に基づき、次に掲げる事項に留意して適切に実施するものとする。

### I 山地災害防止タイプ

山地災害防止タイプについては、保全の目的に応じ、次の事項に留意して、保全対象と当該林分の位置的関係、地質や地形等の地況、森林の現況等を踏まえて、管理経営を行うものとする。

#### 1. 土砂流出・崩壊防備エリア

(土砂の流出、崩壊等山地災害による人命・施設の被害の防備を目的とする場合)

根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好な森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を目標として、次により管理経営を行うものとする。

##### (1) 対象とする国有林野

土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、なだれ防止保安林、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、その他土砂の流出・崩壊の防備等の機能を重点的に発揮させるべき森林であって、国土の保全を第一とすべき国有林野。

##### (2) 整備の目標及び森林の例示

- ① ブナ、ミズナラ等の広葉樹を主とする天然林については、健全な大径木を含む多様な樹種、径級によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉した森林。
- ② ヒバを主とする天然林については、広葉樹及び健全な大径木を含む多様な樹種、径級によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉した森林。

- ③ 人工林及びアカマツ・クロマツが優占する天然林については、複数の樹冠層で構成されている森林又は健全な大径木を主体に、広葉樹が混交し、下層木、草本類が生育する森林。

### (3) 施業方法

天然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林分については、育成複層林へ導くための施業、天然生林へ導くための施業を実施することとし、この場合、周辺の母樹の賦存状況等から天然更新が可能な育成単層林については、群状択伐等により積極的に広葉樹等の導入を図り、針広混交林への誘導に努めること。

また、以下の伐採・搬出・更新・保育・間伐は、前述の整備の目標に誘導し、又はこれを維持するため必要な場合に行うこととし、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」、別紙5「溪畔林設定基準」、「別紙6「海岸林施業の施業基準」によるほか、次の点に留意するものとする。

### (4) 伐採・搬出

- ① 主伐は、必要に応じ、林分構造の改良を図るべき箇所について、成長の衰退した林木等を対象として行うこと。ただし、伐採することにより、著しく土砂の流出若しくは崩壊のおそれのある林分又は雪崩若しくは落石による被害を生じるおそれのある林分については、伐採を行わないこと。

- ② 伐採方法は、森林の現状に急激な変化を与えないよう、択伐又は複層伐によることを基本とし、林況、更新樹種の特性等を勘案して、適切に選択すること。この場合、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」、別紙4「保護樹帯設定基準」、別紙5「溪畔林設定基準」によるほか、次の点に留意して行う。

#### ア 天然林

(ア) 伐採は、成長衰退木、被害木を主な対象として行う。また、一斉林においては、整備の目標に誘導するために必要なものを対象として行う。

(イ) 伐採方法は、森林の現況に急激な変化を与えないよう択伐によることを基本とする。

(ウ) 針葉樹を主とする天然林にあつては、混交する広葉樹の保残、育成に努める。

#### イ 人工林

(ア) 育成複層林に導くための誘導するための複層伐は、林齢がおおむね 50 年生に達した以降に行い、育成複層林造成後の上層木の全面的な伐採は、上層木の成長が著しく衰退するまでの間に実施する。

(イ) 天然生林に導くための漸伐を行う場合は、林齢がおおむね 70 年生に達した以降に行う。

- ③ 伐採木の搬出に当たっては、地表の損傷を極力行わないよう特に留意すること。

### (5) 更新

主伐箇所のほか、必要に応じ、荒廃山地に対する植栽を行うこと。

### (6) 保育・間伐

- ① 樹種の多様化による根系の充実を図るため、針葉樹林にあつては、広葉樹の育成を図ること。

- ② 下層木の成長又は林床植生の発達を促すため、やや疎仕立ての密度管理を行

うこと。

(7) 施設の整備

- ① 市街地、公共施設の保護等に必要なる崩壊地、荒廃溪流等の復旧整備、荒廃危険山地の崩壊防止等を目的とする治山施設の設置を行うこと。
- ② 路線の設定、法面の保護等に関し、土砂の流出・崩壊等に特に留意しつつ、管理経営の計画的かつ効率的な実施に必要な路網の整備を行うこと。

(8) 保護・管理

巡視にあたっては、特に森林の成長の衰退状況、土砂の崩壊・流出の発生状況等の把握に努めること。

## 2. 気象害防備エリア

(風害、飛砂、潮害、濃霧等の気象害による居住・産業活動に係る環境の悪化の防備を目的とする場合)

下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標として、次により管理経営を行うものとする。

(1) 対象とする国有林野

防風保安林、潮害防備保安林、その他気象害による環境の悪化の防備を重点的に発揮させるべき森林であって、国土の保全を第一とすべき国有林野。

(2) 整備の目標及び森林の例示

海岸地域において、クロマツ、カシワ等の潮害に対する抵抗力の強い樹種によって構成され、主風方向に対して一定の幅を持つ森林。

(3) 施業方法

人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分については育成単層林へ導くための施業、育成複層林へ導くための施業によることとし、天然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林分については育成複層林へ導くための施業、天然生林へ導くための施業を実施すること。

さらに、気象害防備に有効な幅を有する森林を維持するため、異なる林齢により構成される林木からなる森林の造成に努めることとし、森林の幅が小さい場合は、原則として育成複層林へ導くための施業によること。

また、以下の伐採・更新・保育・間伐は、前述の整備の目標に誘導し、又はこれを維持するため必要な場合に行うこととし、別紙3「育成単層林施業・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」及び別紙6「海岸林施業の施業基準」によるほか、次の点に留意するものとする。

(4) 伐採

- ① 主伐は、下枝が極端に枯れ上がる以前の時期に行うこととし、育成単層林へ導くための施業については、形状比の高い林分を維持・造成するため、林木の健全性を損なわない範囲において主伐の時期を長期化すること。
- ② 皆伐又は漸伐を行う場合は、主風の方向に対して森林が分断されないよう伐区の形状に配慮すること。

(5) 更新

更新樹種は、諸害に強い樹種とすること。

(6) 保育・間伐

下枝が過度に枯れ上がらず、かつ適度に通風の良い林分を造成するよう密度管理を適切に行うこと。

(7) 施設の整備

必要に応じ、主風方向の前面に植生を保護するための防風工等を設置する。

(8) 保護・管理

巡視に当たっては、特に林木の成長の衰退状況、樹冠のうっ閉状況及び病害虫の発生状況等の把握に努めること。

被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努め、民有林と国有林が連携した日常の管理を通じて適時適切に行うこと。

## II 自然維持タイプ

自然維持タイプについては、良好な自然環境を保持する森林、希少な動植物の生育・生息に適している森林等を目標として、保護を図るべき森林生態系、動植物等の特性に応じ、次の事項に留意して、保全すべき環境の維持・形成を図るために必要な管理経営（人為を排した取り扱いを含む。）を行うものとする。

(1) 対象とする国有林野

自然環境保全地域、史跡名勝天然記念物、自然公園特別保護地区、同第1種特別地域、保護林等であって原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全を第一とすべき国有林野。

(2) 森林の取扱い

天然林については、保護対象の維持のために必要な場合等を除き、原則として伐採は行わないものとする。人工林については、長期的に天然林へ誘導することを指向するものとするが、積極的に人為を加えないものとし、林分の維持のために伐採を行う場合であっても必要最小限の範囲にとどめるものとする。

具体的には、保護林の種類別等ごとに次によることを基本とするが、学術研究その他公益上の事由により必要と認められる行為、山火事の消火、大規模な林地崩壊、地すべり等の災害の復旧措置として必要な行為、その他法令等の規定に基づいて行うべき行為は以下に関わらず行うことができるものとする。

① 森林生態系保護地域

原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとし、各々の保護地域の計画に従って適切に取り扱うものとする。

② 森林生物遺伝資源保存林

原則として自然の推移に委ねるものとし、保存林の計画に従って適切に取り扱うものとする。ただし、保存林の機能の維持確保を図る観点からの森林施業及び病虫獣害対策等は専門家等の指導を受けた上で実施できるものとする。

③ 林木遺伝資源保存林

ア 原則として伐採は行わない。

ただし、保存対象樹種の恒久的な存続を図るために必要な場合に限り、枯損木又は被害木の除去を中心とした弱度の伐採を行うことができるものとする。

イ 更新は、原則として天然更新によるものとし、保存対象樹種の特性を勘案し、

必要最小限の更新補助作業を行う。なお、植込等を行う場合は、保存対象樹種と同一の遺伝形質を有するものを使用する。

ウ 更新補助作業を行った林分で保存対象樹種の生育に必要な場合は、下刈、つる切、除伐等の保育を行う。

④ 植物群落保護林

ア 原則として伐採を行わないものとするが、遷移の途中相にある植物群落の維持のために必要な場合等、その保護対象の維持に必要な場合に限り、伐採を行うことができるものとする。

イ 伐採及び搬出に当たっては、保護の対象とする植物を損傷しないよう、特に留意する。

ウ 保護の対象とする植物群落が衰退しつつある場合であって、更新補助作業又は保育を行うことが当該植物群落の保護に必要な場合であると認められるときは、まき付け、植え込み、刈出し、除伐等を行う。

⑤ 特定動物生息地保護林

保護を図るべき動物の生態的特性に応じた生息環境を維持するために必要な場合に限り、伐採を行うことができるものとする。この場合、保護の対象とする動物の繁殖時期を避けることとする。

⑥ 特定地理等保護林

保全対象の悪化をきたさないように十分に配慮しつつ、必要に応じ、保全に必要な施業管理を行う。

⑦ 郷土の森

郷土の森ごとに定める保護、管理及び利用に関する計画に基づき、「郷土の森保存協定」に従って市町村長の協力を得つつ実施する。

⑧ 保護林以外の自然維持タイプ

原則として自然の推移に委ねるものとするが、次のいずれかに該当する場合に限り、伐採を行うことができるものとする。

なお、人工林の間伐を行う場合は、混在する天然木については伐採の対象とせず、その保残・育成に努めるものとする。

ア 保護を図るべき動植物の生態的特性に応じた生息又は生育環境を造成するために行う伐採

イ 遷移の途中相にある植物群落の維持のために行う伐採

ウ 人工林の間伐

エ 歩道等の軽微な施設の予定地上又は当該施設の利用に支障のある木竹の伐採

オ 他に代替箇所を選定が困難な公共施設、林道等の敷地予定地上の伐採、道路等に対して支障又は危険がある木竹の伐採

カ 枯損木及び被害木の伐採

(3) 施業方法

施業方法は、原則として天然生林へ導くための施業によること。

(4) 伐採

伐採は、次の場合を除き行わない。

① 保護を図るべき動植物の生態的特性に応じた生息又は生育環境を造成するために行う伐採

② 遷移の途中相にある林分の現状維持のために行う伐採

③ 学術研究を目的として行う伐採

④ 歩道等の軽微な施設又は「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け林野経第25号林野庁長官通達)の別紙1の第3の5の(3)の規定による施

設の予定地上又は当該施設の利用に支障のある木竹の伐採

- ⑤ 人工林の間伐
- ⑥ その他病虫害等のまん延を防ぐための被害木の伐採など機能維持を図るために必要な伐採

(5) 施設の整備

- ① 保全すべき環境の悪化をきたさないよう十分に配慮しつつ、必要に応じ、自然環境の保全に必要な管理のための路網の整備を行うこと。
- ② 自然の推移に委ねて保存する原生的天然林の周囲の森林等において、必要に応じ、国土の保全の機能を維持するための治山施設の整備等を行うこと。

(6) 保護・管理

- ① 巡視に当たっては、特に、希少な動植物の生育・生息の状況及びその環境の把握に努めること。
- ② 遺産地域を科学的知見に基づき順応的に管理していくため、地元市町村、大学・研究機関、その他の学識経験者等と連携・協力して、効果的な調査研究・モニタリング等に努める。
- ③ 保護林については、必要に応じ、民間のボランティア活動による協力を得つつ、モニタリング、山火事警防、普及啓発活動を行うこと。
- ④ 入林者の影響等による植生の荒廃の防止、回復のために必要な措置を行うとともに、立入が可能な地域においては歩道の整備等に努める。

(7) その他

保護林については、本指針によるほか、「保護林の再編・拡充について」（平成元年4月11日付け元林野経第25号林野庁長官通達）に定める保護林の種類別の取り扱いの方針に従うものとする。

### Ⅲ 森林空間利用タイプ

森林空間利用タイプについては、多様な樹種からなり、かつ、林木が適度な間隔で配置されている森林、湖沼、溪谷等と一体となって優れた自然美を構成する森林、多様な樹種・林相からなり、明暗、色調に変化を有する森林、街並み、史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然環境や歴史的風致を構成している森林、郷土樹種を中心として安定した林相をなしている森林等の多様な森林であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林等を目標として、それぞれの保健・文化・教育的利用の形態等に応じ、次により管理経営を行うものとする。

(1) 対象とする国有林野

スポーツ、レクリエーション等の活動の場や優れた景観の提供及び都市又はその周辺の風致の維持を重点的に発揮させるべき国有林野

(2) 森林の取扱い

前述の整備の目標に誘導し、又はこれを維持するために必要な箇所について、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林施業へ導くための施業の基準」により、レクリエーションの森の種類ごとに、次の点に留意して実施する。

① 自然観察教育林

ア 野生動植物の観察や自然探勝を目的とする場合は、必要に応じて動植物の生息・生育環境の維持・形成を図ることを目的として、林床植物の生育に必要な照度確保のための保育、間伐、採餌木の植栽、利用の安全確保のための危険木

の伐採を行う。

イ 伐採（施設設置のために行うものを除く）は、天然林では成長衰退木、枯損木等を主な対象に、人工林では林分全体の成長が著しく衰退し始めた時期を目安として実施する。

伐採方法は、森林の現況に急激な変化を与えないよう、原則として択伐又は複層伐によるものとする。

ウ 林業生産活動のモデルとする場合は、イに関わらず、別紙2「施業群ごとの管理経営の指針」に準ずるものとする。

## ② 森林スポーツ林

ア 森林内で快適なスポーツを楽しめるよう、特に施設の周辺の林分について明るく変化に富み開放的で親しみやすい森林の維持造成を目的として、必要に応じて間伐、危険木等の伐採、花木の育成等を行う。

イ 伐採を行う場合は、①のイに準ずるものとする。

## ③ 野外スポーツ地域

施設周辺の林分については、②のアに準ずるほか、地形、施設の種類・形態に応じ、防風や土砂の流出防備等の機能の確保が必要な場合は、山地災害防止タイプの管理経営の指針に準ずるものとする。

## ④ 風景林

自然条件及び周辺の地形、当該景観の文化的意義等を考慮しつつ、特徴的な自然景観の維持・形成に必要な施業を行う。

伐採は、次のいずれかに該当するものを除き、原則として行わないものとする。

ア 暴れ木、倒木、枯損木等で風致の維持上支障となる立木の伐採

イ 遷移の途上にある森林の維持に必要な侵入木の伐採

ウ 景観の維持向上に必要な更新を図るために必要な伐採

エ 通景の確保に必要な伐採

オ 人工林及び一斉林に近い天然林の間伐

## ⑤ 風致探勝林

森林内における快適な心身の休養に資するよう、湖沼、溪谷等と一体となった美的環境の維持、施設周辺の林分の風致の維持を目的とし、必要に応じて保育、間伐及び危険木の処理等を行う。

伐採を行う場合は、④に準ずるものとする。

## ⑥ 自然休養林

自然観察教育ゾーン、森林スポーツゾーン、野外スポーツゾーン、風景ゾーン、風致ゾーン区分ごとに①から⑤に準じて取り扱うものとする。

## ⑦ レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプ

景観の維持等を目的とし、必要に応じて保育、間伐及び危険木の処理等を行う。

伐採を行う場合は、①のイに準ずるものとする。

## (3) 施業方法

個々の国有林野の利用の形態、森林の現況等に応じた多様な森林を維持・造成するため、天然生林へ導くための施業を行うほか、人工林の有する美的景観を確保する必要がある林分について育成単層林へ導くための施業、育成複層林へ導くための施業を実施するなど、自然観察に適した森林の造成や修景等を行うにふさわしい施業方法を適切に選択すること。

また、国民の自主的参加による森林整備や体験林業を行う場の提供にも努めるものとする。

### ① 天然林における施業

原則として天然生林施業によるものとする。この場合、自然条件、自然観察の



対象となる動植物の生態的特性等からみて、天然更新を図り、成林させるため更新補助作業、保育又は間伐が必要な林分については、育成複層林施業（天然林）によるものとする。

② 人工林における施業

人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分については育成単層林へ導くための施業、育成複層林へ導くための施業によることとする。

また、天然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林分については育成複層林へ導くための施業、天然生林へ導くための施業を実施することにより、針広混交林・天然生林への誘導を図るものとする。

また、以下の伐採・更新は、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」による。

(4) 伐採

① 伐採は、快適な利用のための環境又は美的景観の維持・形成を目的として行うこと。

② 伐採を行うときは、個々の国有林野の利用の形態にふさわしい森林の造成が図られるよう、樹種特性等を考慮しつつ、その目的に応じた伐採方法、伐採率等を柔軟に選択して適切に実施すること。

(5) 更新

更新に当たっては、必要に応じ花木の導入を図ること。

(6) 施設の整備

① 路網及び歩道の作設については、風致の維持に配慮しつつ施設間の連絡、施設としての利用及び必要な管理経営が効率的に行えるように路線を選定すること。

② 施設の設置に当たっては、山地災害の防止、水源の涵養及び自然環境の保全に十分配慮すること。

③ レクリエーションの森については、利用の形態、需要の規模に応じ、山地災害の防止、水源の涵養及び自然環境の保全に十分配慮した上で、快適な利用が行われるよう、適切な配置、規模形態により整備を行う。

④ レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプについては、必要に応じて、遊歩道、あずまや等の軽微な施設について、最小限の整備を行う。

(7) 保護・管理

① 利用者に対する森林・林業に関する知識の普及啓発に努めること。

② 巡視に当たっては、利用の状況及び施設の管理状況の把握に努めること。

(8) その他

レクリエーションの森については、①によるほか、「レクリエーションの森選定調査実施要領について」（昭和47年9月1日付け47計第326号林野庁長官通達）及び「森林の保健機能の増進に関する特別措置法施行に伴う国有林野の取り扱いについて」（平成2年5月16日付け2林野経第34号林野庁長官通達）に基づき、それぞれの選定の趣旨にふさわしい管理経営を実施すること。

#### IV 快適環境形成タイプ

汚染物質の吸着能力が高く、かつ、抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成される森林を目標として管理経営を行うものとする。

また、以下の施業方法・伐採・更新・保育・間伐は、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意するものとする。

(1) 施業方法

施業方法は、防音や大気浄化に有効な森林の幅を維持するため、原則として育成複層林へ導くための施業によること。

(2) 伐採

主伐は、健全で成長の旺盛な森林を維持造成するため、諸害等により成長が衰退する以前に行うこと。

(3) 更新

更新樹種は大気汚染に対する抵抗性の高い樹種とすること。

(4) 保育・間伐

葉量の多い森林を維持するため、やや密又は密仕立ての密度管理を実施すること。

**V 水源涵養タイプ**

水源涵養タイプについては、団粒構造がよく発達し、かつ、粗孔隙に富む土壌を有し、多様な樹種で構成されるなど根系や下層植生の発達が良好で、諸被害に強い等の森林を目標として、流域としてのまとまりやそれぞれの森林の現況等に応じ、次により施業を行うものとする。なお、これらの条件を維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮するものとする。

(1) 対象とする国有林野

水源かん養保安林、干害防備保安林、その他洪水緩和機能、渇水緩和機能、又は水質保全機能を重点的に発揮させるべき森林であって水源涵養機能の発揮を第一とすべき国有林野。

(2) 整備の目標及び森林の例示

- ① 人工林及びアカマツ・クロマツが優占する天然林については、健全な立木によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉しており、地表が下層木、草本類若しくは落葉落枝等によって被われている森林、複数の樹冠層で構成されている森林、又は広葉樹が適度に混交している森林。
- ② ヒバを主とする天然林については、広葉樹及び健全な大径木を含む多様な樹種、径級によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉した森林。
- ③ ブナ、ミズナラ等の広葉樹を主とする天然林については、健全な大径木を含む多様な樹種、径級によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉した森林。

(3) 施業方法

水源涵養機能の発揮のための森林整備を図りつつ、併せて周辺の森林資源の状況等から将来にわたって積極的に人為を加えていくことが適切と判断される育成単層林においては、伐期の長期化を推進する施業を行うこと。

ただし、比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流亡の恐れのない林分を除くものとする。

また、特定の水源の渇水緩和、水質の保全及び景観維持上等の理由から非皆伐状態を維持すべき林分については、育成複層林へ導くための施業を推進することとして、周辺の母樹の賦存状況等から天然更新が可能な育成単層林については、択伐等により積極的に広葉樹等の導入を図り針広混交林への誘導に努めること。

なお、具体的には、別紙1「施業群の区分及び施業方法等」の施業群ごとに、別紙2「施業群ごとの管理経営の指針」を基本として、次の考え方により行うものとする。

- ① 天然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林分については、天然生林施業によるものとする。  
また、自然的条件、樹種の特性等からみて更新補助作業、保育又は間伐を行うことが必要な林分については、育成複層林施業（天然林）によるものとする。
- ② 人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分、又は再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分は、育成単層林施業（人工林）によるものとする。  
ただし、景観の維持、その他公益的機能を維持する等のため、非皆伐状態を維持すべき林分であって地況・林況及び林道の整備状況等からみて複層林を造成することが可能と認められるものについては、育成複層林施業（人工林）とする。
- ③ 上記①、又は②のうちで育成単層林施業を行う林分（人工林・天然林）については、比較的傾斜が緩く、林木の生育が良好で下層植生が豊かである等小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのない林分を除き、伐期の長期化を推進する施業を行うものとする。

#### （4）伐採・搬出

伐採は、前述の目標に誘導し、若しくはこれを維持するのに必要な場合に行うこととする。また、整備の目標を維持できる場合については、その範囲内で森林資源の有効利用に配慮して行うこととする。

個々の林分の取扱いについては、別紙2「施業群ごとの管理経営の指針」及び別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」、別紙4「保護樹帯設定基準」、別紙5「溪畔林設定基準」によるほか、次の点に留意して行う。

- ① 伐採方法は、森林の裸地化を極力回避するため、択伐又は複層伐を推進するものとする。  
また、皆伐又は漸伐を行う場合にあつては、伐採面積の縮小、モザイク的な配置に努めるとともに、新生林分の保護、公益的機能の確保のため、尾根、斜面中腹、溪流沿い、林道沿線等を主体として保護樹帯を必要な箇所<sup>かん</sup>に設けるものとし、その幅員は概ね50m以上を基準とすること。特に溪流沿いについては水源涵養機能及び生物多様性保全機能に配慮し、溪流への土砂の流出や伐採等に伴う過度の攪乱を抑えるため、積極的に保護樹帯を設けるものとする。  
また、保護樹帯については、その効果を適切に発揮させるため、多様な樹種からなる林分を育成することとし、伐採は、健全な立木の生育の助長と郷土樹種の侵入の助長等を目的とし、原則として隣接の林分の主伐時又は間伐時に択伐により行うこと。ただし、常に水流のある溪流沿いの保護樹帯の伐採については特段の配慮を行うこと。
- ② 皆伐を行う場合の1伐採箇所の面積は、おおむね5ヘクタール以下（法令等による伐採面積の上限が5ヘクタール未満の場合にあつては当該制限の範囲内）、漸伐を行う場合の1伐採箇所の面積は、保安林及び自然公園第3種特別地域にあつてはおおむね5ヘクタール以下（法令等による伐採面積の上限が5ヘクタール未満の場合にあつては当該制限の範囲内）、それ以外の森林にあつてはおおむね10ヘクタール以下とし、漸伐の伐採率は50%以内とすること。  
契約に基づいて主伐を実施する分収林については、従前の例により箇所ごとの伐採面積を定めることができるものとする。また、伐期の長期化を行う場合は、標準伐期齢のおおむね2倍を超える林齢において主伐を行うこととし、利用価値も考慮すること。

- ③ 択伐を行う林分（保護樹帯を除く）については、水源涵養機能<sup>かん</sup>の発揮の観点から、回帰年、伐採率を調整することとし、より水源涵養機能の発揮に配慮した林分に誘導すること。
- ④ 現況が単一樹種の育成単層林であっても地況・林況等から他樹種の天然更新が可能な林分については、積極的に育成複層林・天然生林へ導くための施業を行い、針広混交林への誘導を図るものとする。
- ⑤ 伐採木の搬出に当たっては、地表の損傷を極力行わないよう特に留意すること。また、溪畔林においては、土場、搬出路等の設置を極力回避するものとする。

#### (5) 更新

別紙2「施業群ごとの管理経営の指針」及び別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか次の点に留意し、伐採跡地については、早急に更新を図ること。

##### ① 人工林

画一的な更新方法の採用を避け、前生樹の成長の良否、周辺の母樹の賦存状況、幼稚樹の発生、ぼう芽の発生状況等を考慮し、きめ細かく更新方法を選択すること。

特に、人工植栽による更新に当たっては、植栽本数の減少や筋状の植栽方法など将来針広混交林となることを前提とした手法についても検討を行い、可能な場合については実施に努めること。

また、周辺の母樹の賦存状況等から天然更新が可能な育成単層林については、択伐等により積極的に広葉樹等の導入を図り、針広混交林への誘導に努めること。

##### ② 天然林

天然下種及びぼう芽により、必要に応じて地表処理、刈出し、植込み等の更新補助作業を、表土の保全に留意しつつ実施すること。

#### (6) 保育・間伐

##### ① 人工林

ア 下刈は植栽木の生育のみを主目的とした画一的な方法でなく、高木性の侵入木は保残し、植栽木の生育に支障のない植生は保全すること。

イ つる切は植栽木等の成長の支障とならないよう適宜行うこと。

ウ 除伐は植栽木以外であっても、公益的機能の発揮及び利用上有用なものは保残、育成し、また、下層植生の維持及び密度管理上必要があれば、多様性の維持に配慮しつつ、植栽木及び植栽木以外の樹種の本数調整を行うものとする。

エ 間伐は、林分が閉鎖して林木相互の競争が生じ始めた時期を目安に行うが、照度不足により下層植生に衰退が見られ、表土の保全に支障が生じる場合は時期を早めること。

間伐の繰返し期間は、おおむね10年を目安とし、適正な林分構造の維持に努めることとするが、照度不足により下層植生に衰退が見られる場合は期間を短くすること。

間伐率は、下層植生の発達に支障がある場合は、気象害等の防止に留意しつつ、通常より強めとするが、保安林については指定施業要件によることとする。

間伐の方法については特定しないが、表土の保全に留意し、植栽木以外の樹種であっても積極的に保残し多様化を図ることとする。

##### ② 天然林

保育、間伐については、人工林の場合に準じて、下層植生の維持を考慮して適

切に実施すること。

(7) 施設の整備

- ① 必要に応じ浸透を促進する施設等を整備すること。
- ② 路線の選定、法面の保護等に関し、土砂の流出・崩壊等水質に影響を及ぼさないように特に留意しつつ、管理経営の計画的かつ効率的な実施に必要な路網の整備を行うこと。

(8) 保護・管理

巡視に当たっては、特に下層植生の発達状況、土砂の崩壊・流出の発生状況等の把握に努めること。

## 施業群の区分及び施業方法等

名 称	施業方法 の区分	伐採 方法	更新 方法	伐期齢 (回帰年)	備 考 (適用計画区等)	対 象 林 分
スギ・カラマツ等	育 成 単層林	皆 伐	新植	60	全計画区	水源涵養機能の発揮を第一とすべきスギ・カラマツ・ヒノキ・その他針葉樹の人工林（アカマツ、クロマツ、ヒバを除く。）のうち、地形、林木の生育などの状況から伐区を分散させることにより皆伐新植を行うことが適当な林分
スギ枝打	育 成 単層林	皆 伐	新植	50	津軽 三八上北 大槌・気仙川 宮城南部	水源涵養機能の発揮を第一とすべきこれまで枝打ちを実施してきたスギ人工林のうち、団地的なまとまりがあり、かつ地形、林木の生育などの状況から皆伐新植を行うことが適当な林分
スギ・カラマツ 長 伐 期	育 成 単層林	皆 伐	新植	スギ <sup>※</sup> 100 カラマツ 80	全計画区	スギ・カラマツ人工林のうち、地形、林木の生育等の状況から伐期を長期化することが適当な林分
スギ超長伐期	育 成 単層林	皆 伐	新植	150	秋田県、最上村山	スギ人工林のうち、前生樹が天然スギであった林分で、地形、林木の生育等の状況から伐期を150年程度とすることが適当な林分
植 栽 型 複 層 林	育 成 複層林	複層伐	新植	100	全計画区	スギ・ヒノキ（ヒバ・カラマツ）人工林のうち、地形、林木の生育等の状況から育成複層林施業を行うことが適当な林分（カラマツは上層木のみ）
ア カ マ ツ	育 成 単層林	皆 伐 (母樹保護)	天然 下種	50	全計画区	アカマツ・クロマツを主とする天然林及び人工林のうち、地形、林木の生育等の状況から伐区を分散させることにより皆伐天然下種更新を行うことが適当な林分
ア カ マ ツ 長 伐 期	育 成 単層林	皆 伐 (母樹保護)	天然 下種	100	全計画区	アカマツ・クロマツを主とする天然林及び人工林のうち、地形、林木の生育等の状況から皆伐天然下種更新を行うとともに、伐期を長期化することが適当な林分
ヒバ等 択伐林誘導	育 成 複層林	—	—	—	青森県 米代川	ヒバを主とする天然林及び人工林のうち、中小径木主体の林分でヒバ等択伐施業群へ誘導する林分
ヒバ等択伐	育 成 複層林	択 伐 (15%以内) (30%以内)	天然 下種	(15) (30)	青森県 米代川	ヒバを主とする天然林及び人工林のうち、択伐天然下種更新を行うことが適当な林分
天 然 スギ	育 成 複層林	—	天然 下種	—	秋田県、最上村山	天然スギの混交率25%以上の林分で、天然下種更新を行うことが適当な林分
広 葉 樹 択伐林誘導	育 成 複層林	—	—	—	全計画区	漸伐天然下種更新が行われたブナ等の広葉樹育成複層林で、広葉樹択伐施業群に誘導する林分
広 葉 樹 択 伐	育 成 複層林	択 伐 (30%以内)	天然 下種	(40)	全計画区	ブナ等の広葉樹を主とする天然林のうち、択伐天然更新を行うことが適当な林分
ナラ等中小径木	天然生林	皆 伐	ぼう 芽	30	全計画区(大 槌・気仙川は 該当無し。)	ナラ等を主とする天然林のうち、薪炭材、しいたけ原木の生産を行うことが適当な林分
天然更新型 複層林誘導	育 成 複層林	漸 伐	天然 下種	70	全計画区	人工林のうち、間伐等の繰り返しにより、広葉樹(ヒバを含む。)を主とする天然林へ誘導する林分
分 収 林	育 成 単層林	皆 伐	新植	—	全計画区	分収造林、分収育林及び同見込地
そ の 他	天然生林	原 則 択 伐 (30%以内)	天然 下種	—	全計画区	保護樹帯、試験地、次代検定林、精英樹保護林、展示林、竹林、択伐を行う人工林
(施業群設定外)	天然生林	原 則 禁 伐	天然 下種	—	全計画区	更新困難地

注) 更新方法は一般的な取扱いであり、実行に当たっては現地の実態に応じて適切な方法を選択するものとする。

## 別紙2

### 施業群ごとの管理経営の指針

#### 1 スギ・カラマツ等施業群

##### 1 対象林分

スギ、ヒノキ、カラマツ又はその他針葉樹を主体とする人工林（アカマツ、クロマツ、ヒバを主とする人工林を除く。）のうち、当該林分の地況、林況等から人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分又は再生林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分であって、かつ、比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのないものを対象とする。

##### 2 施業目標等

成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度を確保するとともに、伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹 種	伐期齢	備 考(適用地域等)
スギ・カラマツ・ヒノキ・ その他針葉樹	60年	全計画区

##### 3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

###### (1) 主伐

皆伐によることとし、1伐採箇所面積はおおむね5ha以内とし、分散させモザイク状に配置するよう努める。

ただし、法令等により制限のある場合はその範囲内とする。

###### (2) 更新・保育・間伐

更新は、スギ、カラマツ等の人工植栽によることとし、更新期間の短縮に努めること。特に、ヒノキについては、下層植生を維持するため、また、カラマツについては、旺盛な生育を確保するため、可能な限り疎仕立ての管理を行うこととする。

間伐の繰り返し期間は、おおむね10年（カラマツについてはおおむね8年）を目安とする。

## 2 スギ枝打施業群

### 1 対象林分

スギ・カラマツ等施業群の対象林分に適合するスギ人工林のうち、これまで枝打ちを実施してきた、おおむね50ha程度の団地的なまとまりのある林分を対象とする。

### 2 施業目標等

成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度を確保するとともに、伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹種	伐期齢	備考(適用地域等)
スギ	50年	津軽、三八上北、大槌・気仙川、宮城南部

### 3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

#### (1) 主伐

皆伐によることとし、1伐採箇所の面積はおおむね5ha以内とし、分散させモザイク状に配置するよう努める。

ただし、法令等により制限のある場合はその範囲内とする。

#### (2) 更新

スギの人工植栽によることとし、更新期間の短縮に努めること。

#### (3) 保育・間伐

必要な保育及び間伐を行うほか、次により枝打ちを行う。

ア 打上高は、樹冠からの雨滴浸食の防止にも留意して根張部分を加えて4m以内とし、2回に分けて実施する。

イ 枝打の実施時期は、最下枝下高の直径が7cm程度になったときとする。

ウ 枝打の対象木は、主伐期まで存置する通直なものとし、林縁木等は枝打の対象としない。

エ 作業は、成長期（樹液流動期）及び傷口の凍結のおそれのある厳寒期を避ける。



### 3 スギ・カラマツ長伐期施業群

#### 1 対象林分

スギ又はカラマツの人工林であって、当該林分の地況、林況等から人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分又は再造林によって、速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分を対象とする。

なお、カラマツ人工林については、停滞水を生ずるような平坦地、凹地など心腐病の発生のおそれがある箇所を除くものとする。

#### 2 施業目標等

スギ等の健全な大径木を主体に構成され、根系がよく発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林、又は天然更新した高木性のアカマツ、モミ、広葉樹等が一部に混交し、多層な樹冠が形成されている森林への誘導または維持を図ることを目的とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度の確保と他の高木性樹種の導入を図るとともに、伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹種	伐期齢	備考(適用地域等)
スギ	100年	全計画区
カラマツ	80年	

#### 3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

##### (1) 主伐

皆伐によることとし、1伐採箇所の面積はおおむね5ha以内とし、分散させモザイク状に配置するよう努める。

ただし、法令等により制限のある場合はその範囲内とする。

##### (2) 更新・保育

スギ又はカラマツの人工植栽によることとし、更新期間の短縮を図るとともに、「造林方針書」等に基づき必要な保育作業を行うこととする。

##### (3) 間伐

「間伐の要領」によるほか、実施時期等については次を目安として高木性樹種の侵入、生育状況等にも留意して実施する。

① 間伐の繰り返し期間は、スギ、カラマツ等施業群の伐期齢(60年)まではおおむね10年、それ以降はおおむね15～20年を目安とする。

② 間伐終了の時期は、主伐予定時期のおおむね20年前とする。

## 4 スギ超長伐期施業群

### 1 対象林分

天然スギの生育地域等で特に、林地生産力が高く、立地条件に恵まれたスギの人工林であって、当該林分の地況、林況等から人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分又は再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分を対象とする。

### 2 施業目標等

樹種	伐期齢	備考(適用地域等)
スギ	150年	秋田県、最上村山

### 3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

#### (1) 主伐

皆伐によることとし、1伐採箇所の面積はおおむね5ha以内とする。ただし、法令等により制限のある場合はその範囲内とする。

#### (2) 更新・保育

スギの人工植栽によることとし、更新期間の短縮を図るとともに、「造林方針書」に基づき必要な保育作業を行うこととする。

#### (3) 間伐

間伐実施の時期等については次を目安として林分の閉鎖状況等を見て実施する。

① 間伐の繰り返し期間は、スギ・カラマツ等施業群のスギ伐期齢(60年)まではおおむね10年、それ以降はおおむね15～20年を目安とする。

② 間伐終了の時期は、主伐予定時期のおおむね20年前とする。

## 5 植栽型複層林施業群

### 1 対象林分

スギ又はヒノキ人工林のうち、自然景観の維持、その他公益的機能の確保のため非皆伐状態を維持すべき林分であって、気象条件、林況、搬出条件からみて複層林施業が可能な林分とする。

### 2 施業目標等

伐採により裸地が生じないよう、人工造林によって複数の樹冠層を有する森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

施業の実施に当たっては、下層木の陽光を確保するため間伐・複層伐を適切に実施する。

樹種	伐期齢	備考(適用地域等)
スギ・ヒノキ	100年	全計画区

### 3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

#### (1) 施業方法の区分

立地条件等に応じて次の2タイプの施業方法のいずれかを選択する。

##### ア Aタイプ（択伐タイプ）の複層林

自然景観の維持、その他公益的機能の確保のため非皆伐状態での森林の維持が要請されている箇所。

具体的には、簡易水道の取水口周辺、主要な国道、観光道路沿い、観光施設周辺等の人工林であって、搬出が比較的容易で気象害（風倒害、冠雪害）のおそれが少ない箇所を対象とする。

##### イ Bタイプ（帯状、格子状伐採タイプ）の複層林

Aタイプ以外の箇所であって、複層林施業を行うことが適当な林分を対象とする。

#### (2) 間伐

##### ア 複層林造成まで

① 若齢林分の間伐は、スギ・カラマツ等施業群に準じて実施する。

② 立木密度が高く樹冠がひ弱な林分については、初回の複層伐のおおむね10年前に20～30%程度の予備伐（間伐）を行う。（Aタイプ複層林のみ実施）

##### イ 複層林造成後

① 上層樹冠がうっ閉し、下層木や下層植生の生育に支障が生じる場合は、おおむね20%程度の受光伐を早めに実施する。

② 下層木又はBタイプの保残区の間伐は、生育状況に応じてスギ・カラマツ等施業群に準じて早めに実施する。

#### (3) 誘導時期

単層林から複層林への移行（下層木植栽のための伐採）は、上木の林齢がおおむね50年となった以降に実施する。

ただし、標準伐期齢を下回らないものとする。

(4) 複層伐

ア 伐採面積の限度

複層伐の1伐採箇所の面積（伐採区だけでなく、保残区を含んだ伐採対象となる区域全体の面積）は、おおむね5ha以内とし、保安林等の法令制限がある場合は、その指定施業要件等の範囲内とする。

イ 伐採率等

① Aタイプ

伐採率は、樹冠配置等も考慮し、30～50%程度とする。

選木は、ある程度群状に選木を行い、植込み面の確保に努める。

（この場合、残存木が孤立しないように配置する。）

② Bタイプ

帯状伐採を行う場合にあっては、伐採帯、保残帯の幅をおおむね樹高程度（10～30m）、格子状伐採を行う場合にあっては、1区画の短辺を10～30mとする。

伐採率は、伐採区は100%、保残区についてはおおむね20%とする。

(5) 伐採に当たっての留意事項

ア 伐採、搬出に当たっては、保残木を極力損傷しないよう努めるものとする。

特に、トラクタ集材の場合の搬出路作設は必要最小限にとどめるとともに、搬出支障木の伐採によって伐区が連続することにならないよう配慮するものとする。

イ 景観の維持が特に求められる箇所については、林縁部の保残、道路に平行した伐区の設定に努めるものとする。

(6) 更新・保育

更新・保育については、次の点に留意して行うものとする。

ア 更新樹種

複層林施業の更新樹種（下層木）は、原則としてスギとするが、気象条件、土壌条件からヒノキの植栽が可能な箇所はヒノキを、また、場合によってはヒバを用いても差支えない。

イ 植栽本数

① Aタイプ

植栽本数は、樹種別のha当たりの植栽基準本数に複層伐の伐採率を乗じたものとする。

なお、植栽に当たっては、上層木の樹冠下に植栽を行わない。

② Bタイプ

植栽本数は、樹種別のha当たりの植栽基準本数に伐採区的面積を乗じたものとする。

ウ 下刈・除伐

下刈・除伐は植生の状況を見て必要に応じ実施する。

## 6 アカマツ施業群

### 1 対象林分

アカマツ若しくはクロマツを主とする人工林又は天然林のうち、地形条件等から皆伐天然更新が可能な林分で、かつ、比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのないものを対象とする。

### 2 施業目標等

成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度を確保するとともに、伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹種	伐期齢	備考(適用地域等)
アカマツ・クロマツ	50年	全計画区

### 3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

#### (1) 主伐

アカマツは、天然更新が良好であり、種子が発芽しやすいように環境を整えれば人工造林と同程度の更新が期待できることから、原則として皆伐天然下種更新によるものとする。

天然下種更新には、帯状皆伐法（側方更新法）と母樹保残法（上方更新法）があるが、伐区の状況等から確実な更新が期待できる場合は帯状皆伐法を採用して差支えない。

#### ア 帯状皆伐法（側方更新法）

- 伐区の幅は、側方のアカマツ林の生育状況、主風条件、土壌条件等を勘案して決定する。
- 伐採面が、緩斜地形で主風方向に位置するなど良好な条件下にあっても伐区の最大幅は100mを限度とする。

#### イ 母樹保残法（上方更新法）

- 母樹は着果の良好な樹冠の発達したものを選び、原則として群状に保残する。
- 母樹は一群当たりおおむね10本を、ha当たり5～10箇所を目安として更新面に配置する。  
なお、北向き斜面、凹地などで更新しにくいところは多めに保残する。
- 母樹は原則として間伐又は主伐期まで保残する。

#### ウ 留意事項

- 溪流への土砂の流出等を抑えるため、溪流沿い等水辺に伐採区域が配置されないよう、帯状皆伐法においては伐区の位置を、また、母樹保残法では保護樹帯の設置に配慮するものとする。  
なお、1伐採箇所の面積はおおむね5ha以内とし、伐区を分散させモザイク状に配置するよう努める。ただし、法令などによる制限がある場合は、その範囲内とする。
- 確実な更新を期するため、伐採は、球果の開く10月から冬季にかけて実施するように努める。

## (2) 更新

### ア 補助作業

更新方法は原則として天然下種更新第1類とし、末木枝条及びかん木類の整理を行うとともに、A o 層の厚いところは表土が流出するおそれのない箇所に限って地表処理を行い、種子の着床を図り、地表処理が困難な箇所は、択伐等により他樹種の天然更新を図ることとし、これが困難な場合は保残する。

- ① 落葉低木などが密生し種子の着床条件の良くないところは、伐採前に地表処理を実施する。
- ② ササが密生（総桿高 30 m/m<sup>2</sup>以上）し、種子の着床条件が良くないところは、伐採の2～3年前に刈払い等を行うか、伐採後に大型機械（特殊レーキ）等による地表処理を行う。この場合かき起こしの深さは、発芽の障害となる落枝・落葉を除去する程度とし、必要以上にかき起こしをしない。
- ③ 稚樹の発生・定着が不整で、その他の高木性天然木の稚幼樹の発生も悪く成林に支障があると判断されるところは、稚幼樹の発生状況等を考慮して速やかに植込みを行う。
- ④ 地表処理に当たっては、帯状に無処理区を設ける等により表土の流亡を防止する。

### イ 完了の目安

樹高がおおむね 30cm 以上の高木性天然木を含めた稚樹が、h a 当たり 5,000 本以上ほぼ均等に成立したとき。

## (3) 保育

### ア 下刈

- ① アカマツの稚幼樹は日陰に弱いので、稚幼樹の生育状況、植生に応じて適期に作業を行い、稚幼樹を他の植生の被圧下におかないようにする。
- ② 下刈終了時点の目安は、大部分の稚幼樹が植生高を脱し、生育に支障がないと認められる時点とする。

なお、植生の繁茂が著しく、これを抑制する必要がある場合は、1、2年目は2回刈を実施する。

### イ 除伐

枝の拡張、幹の曲りを抑え優良木の育成を図るため、若齢期は原則として密仕立てとし、本数調整は自然の推移に委ねるものとする。

ただし、共倒れのおそれのある過密林分及び競合する広葉樹の除去のため必要がある場合は、除伐を実施する。

また、除伐終了後、初回間伐までの間に過密となり、本数調整の必要がある林分については除伐2類を実施する。

## (4) 間伐

「間伐の要領」によるほか、樹冠が貧弱となっている林分については、樹冠の発達を促す伐採を行う。

## (5) その他

ア クロマツを主とする林分については、アカマツに準じて取り扱うものとするが、更新がアカマツより難しいことを勘案し、母樹の保残に努めるものとする。

イ アカマツ又はクロマツを主体とする人工林についても原則として皆伐天然下種更新によるものとする。

ウ 保安林内の人工林において皆伐天然下種更新を予定する場合は、植栽義務の有無についてあらか

じめ確認し、必要があれば指定施業要件の変更手続きを行う。

4 松くい虫被害について

巡視を励行し被害木の早期発見に努めつつ、地方公共団体等と連携して防除対策を実施する。

## 7 アカマツ長伐期施業群

### 1 対象林分

アカマツ若しくはクロマツを主とする人工林又は天然林のうち、地形条件等から皆伐天然更新が可能な林分を対象とする。

### 2 施業目標等

アカマツ若しくはクロマツの健全な大径木を主体に構成され、根系がよく発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林、又は高木性のモミ、広葉樹等が一部に混交し、多層の樹冠が形成されている森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度を確保と他の高木性樹種の導入を図るとともに、伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹種	伐期齢	備考(適用地域等)
アカマツ・クロマツ	100年	全計画区

### 3 伐採、更新、保育、間伐

「アカマツ施業群」に準じて行うものとするが、間伐の時期等については次を目安とし、林分の閉鎖状態をみて実施するものとする。

- ① 間伐の繰り返し期間は、通常の伐期齢（50年）まではおおむね10年、それ以降はおおむね15～20年を目安とする。
- ② 間伐終了の時期は、主伐予定時期のおおむね20年前とする。

### 4 松くい虫被害について

巡視を励行し被害木の早期発見に努めつつ、地方公共団体等と連携して防除対策を実施する。



## 8 ヒバ等択伐林誘導施業群

### 1 対象林分

ヒバを主とする天然林又は人工林のうち、中小径木が主体で択伐天然林施業に適さない林分を対象とする。

### 2 施業目標等

ヒバ大径木から中小径木、稚樹までがバランスよく混生する林分構造の森林へ誘導することを目標とする。

施業の実施に当たっては、ブナ、ミズナラ等の高木性天然木をヒバと同様に育成するものとし、択伐天然林施業が可能となった時点で、ヒバ等択伐施業群へ移行する。

### 3 施業方法

#### (1) 主伐

原則として行わない。

#### (2) 保育

必要に応じてササ等の刈り払い、除伐、つる切り等を行う。

#### (3) 間伐

中小径木が密生し過密な林分は、ヒバ大径木から中小径木、稚樹までがバランスよく混生する択伐林型の林分へ誘導することを目標におき、「間伐の要領」に準じて本数調整を行う。また、暴れ木等が下層木の健全な生育に必要な光環境や生育空間を阻害している林分は、早期に択伐林型へ誘導するよう上層木の抜き切りを行う。

その際の選木は、「青森ヒバ天然林の間伐における選木の考え方について（暫定案）」（平成22年11月15日付け 計画課長文書）によることとする。

## 9 ヒバ等択伐施業群

### 1 対象林分

ヒバを主とする天然林又はヒバを主体とする人工林のうち、択伐天然更新が可能な林分を対象とする。

### 2 施業目標等

健全なヒバ大径木及び広葉樹を含む蓄積が高く適度にうっ閉した林分への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、大径木から中小径木、稚樹までがバランスよく配置された成長旺盛な林分構造となるよう施業を行うものとする。

### 3 施業方法

#### (1) 主伐

回帰年15年の択伐を行うこととし、伐採率は、目標とする林分構造への誘導、又は維持を図るよう9%以内とする。

ただし、青森県内の各森林計画区については、第4次国有林野施業実施計画期間中までは回帰年15年（大径木が比較的多い林分は30年）、伐採率は15%以内（大径木が比較的多い林分は30%以内）で調整する。

この場合、樹冠のうっ閉度が早期に回復すると見込まれる林分、作業条件が良好な林分等においては、中小径木の成長を促進させるため、伐採率を低減するとともに伐採繰り返し期間を回帰年未満に短縮するよう努める。

#### ア 選木の基本

伐採に当たっては、成長旺盛なヒバ大中径木（胸高直径22cmから50cm程度のものを指標とする）の適切な保残・育成を考慮した上で、林床が暗く稚幼樹の発生が少ないところ、又は、下層植生に衰退がみられ表土の保全に支障が生じるおそれがあるところは、稚樹の発生と下層植生の発達を促すとともに、既に稚幼樹が成立しているところは稚幼樹の成長を促すための選木を行う。

更に、広葉樹が適度に混交する状態に誘導・維持していくことを目標に、天然更新した高木性広葉樹を保残・育成する。

#### イ 選木の順序

選木は次の順序で行うものとする。

- ① ヒバ大中径木の育成に支障となる上木
- ② 稚樹の発生に支障となる上木
- ③ 稚幼樹の育成に支障となる上木
- ④ 長期の生育が困難と考えられる形質不良なもの及び老齢で衰退傾向の固体

ただし、これらは一回の択伐でそのすべてを伐採するのではなく、成立本数・直径分布、上木及び稚幼樹の配置に応じて逐次整理を図ること。

#### ウ 林分型と伐採方法

伐採は、林分型に応じて以下によるものとする。

① 立木密度が高く稚樹の発生が少ない林分

稚幼樹のないところは、上木の密度に応じた単木択伐を実施。また、既に稚幼樹が見られるところは樹高の 1/2 以内の孔を開ける群状択伐を実施し、稚幼樹の発生・成長を促す。

② 更新面のある林分

群状択伐を実施し、更新面を少しずつ拡大する。

一回の伐採における伐開幅は樹高の 1/2 ～ 2/3 程度にとどめる。

③ 複層林型の林分

ヒバ及び広葉樹の大径木を主体に単木択伐を行い、中小径木及び稚幼樹の成長を促進する。

エ 留意事項

① 林縁、急斜地、風の強く当たるところは、風雪害などを受けやすいので弱度の伐採にとどめる。

② 群状択伐を行う場合は、更新面を少しずつ拡大することに努め、伐採によって残存木や稚幼樹に日焼けが発生しないよう配慮する。

③ 胸高直径 34 c m 未満のヒバ及び胸高直径 26 c m 以下の高木性広葉樹は下層植生に衰退が見えない限り原則として保残する。

④ 稚幼樹の損傷を少なくするため、可能な場合は極力積雪期に伐採するよう努める。

⑤ 末木枝条は稚幼樹の生育に支障とならないよう整理する。

(2) 更新

ア 天然更新を行うこととし、更新面における稚樹の発生・生育状況に応じて、次の更新補助作業を実施する。

① 枝条整理

末木枝条が稚幼樹の発生・生育の支障となっているところは、その片づけ整理を行う。

② 植込み

群状択伐跡地で、更新状況調査の結果、後継樹が h a 当たり 3,000 本以上に達することが困難と思われる林分については、以下により植込みを行う。

・ 植込み本数は、3,000 本 / h a を目安とし、天然稚幼樹の生育本数に応じて調整する。

・ 苗木は山引苗木及び山地ざし養苗を使用する。

③ 更新補助作業を行う場合は、表土の保全に留意して実施するものとする。

イ 更新完了の目安は、樹高がおおむね 30 c m (伏条では 50cm) 以上のヒバと高木性広葉樹を含めた稚樹が、h a 当たりおおむね 5,000 本以上成立したとき。または、有用天然木の稚幼樹 (胸高直径 14cm 以下) の総樹高量が h a 当たり 6,000m を超えたとき。

(3) 保育

ヒバと競合する低木及びかん木類の生育状況を勘案して弾力的に除伐・つる切を実施する。

(4) 間伐

中小径木が密生し過密な林分がある場合は、ヒバ大径木から中小径木、稚樹までがバランスよく混生する択伐林型の林分へ誘導することを目標におき、「間伐の要領」に準じて本数調整を行う。その場合、原則として小班分割を行いヒバ等択伐林誘導施業群へ変更する。

その際の選木は、「青森ヒバ天然林の間伐における選木の考え方について (暫定案)」(平成 22 年 11 月 15 日付け 計画課長文書)によることとする。

## 10 天然スギ施業群

### 1 対象林分

天然スギの混交率が25%以上の天然林で、天然更新が可能な林分を対象とする。

### 2 施業目標等

ブナ、ミズナラ等高木性天然広葉樹に天然スギが混生し、大径木から中小径木、稚幼樹までがバランスよく生育し、多層の樹冠からなる林分構造となるような施業を行うものとする。

なお、今後は計画的な伐採については行わないものとする。

### 3 施業方法

#### (1) 主伐

原則として行わない。

#### (2) 更新

ア 天然下種更新を行うこととし、更新面における稚幼樹の発生、生育を促すため、下層植生の繁茂等の立地条件、積雪等の気象条件に応じて、枝条整理、刈りだし等の更新補助作業を実施する。

イ 更新完了の目安は、樹高がおおむね30cm以上の有用天然木(スギを含む)の稚樹が、ha当たりおおむね5,000本以上成立したとき。または、有用天然木(スギを含む)の稚幼樹(胸高直径14cm以下)の総樹高量がha当たり6,000mを超えたとき。

#### (3) 保育

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によることとするが、更新樹種と競合する低木及びかん木類の生育状況を勘案して弾力的に除伐・つる切を実施する。

## 1 1 広葉樹択伐林誘導施業群

### 1 対象林分

ブナ、その他高木性広葉樹を主とする広葉樹林で、ほぼ同齢の一斉林の造成を目的にこれまで漸伐を行った林分、若しくは「天然更新型複層林誘導施業群」で主伐を行い、広葉樹林へ移行した林分を対象とする。

### 2 施業目標等

ブナのほかミズナラ、ウダイカンバ、カツラ、センノキなどの高木性天然木が混生する多層の樹冠からなる森林に誘導する。

施業の実施に当たっては、これらの高木性天然木をブナと同様に育成するものとし、択伐天然林施業が可能となった時点で、広葉樹択伐施業群に移行する。

### 3 施業方法

#### (1) 主伐

原則として行わない。

#### (2) 更新

##### ア 更新補助作業

稚樹の発生が少ない場合、落葉低木類やササが繁茂して種子の着床、稚幼樹の生育を妨げている場合は、必要に応じて更新補助作業を行う。

① 落葉低木類やササが繁茂している場合は、必要に応じて刈払い等を行う。

② 末木枝条が散乱し、種子の着床、稚幼樹の生育を阻害している場合は、末木枝条の片付け整理を行う。

##### イ 更新完了の目安

樹高おおむね 30 c m以上のブナ、その他有用天然木の稚幼樹が、h a 当たりおおむね 5,000 本以上ほぼ均等に成立したとき。または、有用天然木の稚幼樹（胸高直径 14cm 以下）の総樹高量が h a 当たり 6,000m を超えたとき。

#### (3) 保育

更新補助作業後、稚幼樹が落葉低木類やササと競合しているところについては、必要に応じて刈払い等を行う。

#### (4) その他

① ブナ以外の広葉樹を主とする林分についても、ブナに準じて取り扱うものとする。

② ブナ、ミズナラ等不定芽の発生しやすい樹種については、成林後は、枝の拡張、幹の曲がりを抑えるため、原則として密仕立てとし、本数調整は自然の推移に委ねることとするが、下層植生の衰退、成立木の枯損が激しい場合は、公益的機能の発揮に留意しつつ、必要に応じて本数調整を行う。

## 1 2 広葉樹択伐施業群

### 1 対象林分

ブナ等の広葉樹林のうち、択伐天然更新が可能な林分を対象とする。

なお、立地条件は、標高が高くなるにつれて成長、形質ともに不良となり、更新も難しくなることから、標高おおむね 1,000m（下北森林計画区では 600m、その他の青森県は 800m、岩手及び宮城県は 900m）以下、かつ、傾斜おおむね 30 度以下の林分を対象とする。

### 2 施業目標等

健全な大径木を含み樹種の多様性が高い、適度にうっ閉した森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、大径木から中小径木、稚幼樹までがバランスがよく配置された成長旺盛な林分構造となるよう施業を行うものとする。

### 3 施業方法

ブナ林の更新は林床の状況によって大きく左右されることから、伐採に当たっては、林床型に応じて必要な母樹の保残に努めること。

#### (1) 主伐

回帰年 40 年の択伐を行うこととし、伐採率は、目標とする林分構造への誘導又は維持を図るよう 30% 以内の範囲で調整する。この場合、樹冠のうっ閉が早期に回復すると見込まれる林分、作業条件が良好な林分等においては、中小径木の成長を促進させるため、伐採率を低減して、これに応じて伐採繰り返し期間を回帰年未満に短縮するよう努めるものとする。

#### ア 伐採面

ブナの稚幼樹の生育にはかなりの陽光を必要とすることから、伐採の方法は原則として群状択伐とするが、立地条件等により群状択伐が行えない林分については、単木択伐とする。

① 伐採によって生ずる無立木地の面積は、1 群につき 0.05 h a 未満とする。

ただし、法令等により制限がある場合は、その範囲内とする。

② 伐採面は、更新の安全を考慮し、稚幼樹の発生しているところ、稚樹の発生しやすいところを選定する。

#### イ 選木

① 単木択伐に当たっては、残存木の配置及び後継樹発生・生育等を考慮し、長期の生育が困難と考えられる形質不良木、老齢木後継樹の生育を阻害しているものを優先的に選木する。

② ブナ及び有用天然木の胸高直径 26 cm 以下は、原則として保残する。

#### (2) 更新

##### ア 更新補助作業

稚樹の発生が少ない場合、落葉低木類やササが繁茂して種子の着床、稚幼樹の生育を妨げている場合は、必要に応じて更新補助作業を行う。

① 落葉低木類やササが繁茂している場合は、必要に応じて刈払い等を行うこととするが、チシマザサ、クマイザサが密生（総桿高 30 m/m<sup>2</sup>以上）し、更新の妨げとなっている場合は伐採の 2～3 年前に行う。

② 末木枝条が散乱し、種子の着床、稚幼樹の生育を阻害している場合は、末木枝条の片付け整理を行う。

#### イ 更新完了の目安

樹高がおおむね 30 c m以上のブナ、その他有用天然木の稚幼樹が、h a 当たりおおむね 5,000 本以上ほぼ均等に成立したとき。または、有用天然木の稚幼樹（胸高直径 14cm 以下）の総樹高量が h a 当たり 6,000m を超えたとき。

#### (3) 保育

更新補助作業後、稚幼樹が落葉低木類やササと競合しているところについては、必要に応じて刈払い等を行う。

#### (4) その他

- ① ブナ以外の広葉樹を主とする林分についても、ブナに準じて取り扱うものとする。
- ② ブナ、ミズナラ等不定芽の発生しやすい樹種については、成林後は、枝の拡張、幹の曲がりを抑えるため、原則として密仕立てとし、本数調整は自然の推移に委ねることとするが、下層植生の衰退又は成立木の枯損が激しい場合は、公益的機能を高めることを目標におき、必要に応じて本数調整を行う。

### 1 3 ナラ等中小径木施業群

#### 1 対象林分

ナラを主とする広葉樹天然林で、ぼう芽による天然更新が期待できる林分とする。  
なお、本施業群には、薪炭共用林野を含む。

#### 2 施業目標等

ぼう芽力が旺盛なナラ等広葉樹により構成され、根系が発達し、下層植生が多く落枝落葉によって表土が良く覆われている森林の維持又は誘導を図ることを目標とする。

樹 種	伐期齢	備 考(適用地域等)
ナラ等広葉樹	30年	全計画区(大槌・気仙川は該当なし)

#### 3 施業方法

##### (1) 主伐

- ① 皆伐とするが、薪炭共用林野以外の林分では、しいたけ原木等に適さない小径木は保残する。
- ② 伐採箇所が同一斜面へ集中することを避け、分散するように努めるとともに、1伐採箇所の面積は5ha以内とする。ただし、法令等の制限がある場合はその範囲内とする。
- ③ 伐採は樹液の流動期を避け、できる限り10～12月に行う。
- ④ 伐採高はできるだけ低くし、切り口を平滑にして傾斜させる。

##### (2) 更新・保育

- ① ぼう芽更新とする。
- ② 更新樹種はナラその他広葉樹とする。
- ③ 刈出し、芽かきは必要に応じて行う。



## 1 4 天然更新型複層林誘導施業群

### 1 対象林分

人工林であっても、高木性天然木の成長が良好な林分、植栽木の生育状況が良好でない林分など、天然更新によって森林の造成が可能な林分で、将来とも人工林として施業を続けることなく、複数の樹冠層を有する天然林（育成複層林）に移行することが適当な林分を対象とする。

### 2 施業方法

#### (1) 50年生時点まで

ア 針広混交林への誘導を考慮し、造林地内に高木性天然木がある場合は造林木と同様に育成しつつ、間伐を行う。

イ 伐採対象木は、成長衰退木を優先するとともに、針広混交状態を維持できるよう留意する。

#### (2) 70年生時点

ア 伐採率50%以内の漸伐を行い、必要に応じて末木枝条の片付け等の更新補助作業を実施し、天然林（育成複層林）へ移行させる。

イ 伐採対象木は、(1)のイに準ずる。

ウ 更新完了の目安は「広葉樹択伐林誘導施業群」に準ずるものとするが、胸高直径16cm以上の残存木が次の基準を満たす場合も更新完了とする。

平均 胸高直径	本数(haあたり)	平均 胸高直径	本数(haあたり)
16cm	480本	24cm	320本
18cm	420本	26cm	280本
20cm	390本	28cm	270本
22cm	340本	30cm	240本

#### (3) 天然林移行後の施業方法

「広葉樹択伐林誘導施業群」若しくは「ヒバ等択伐林誘導施業群」に準じて行い、林分の平均胸高直径がおおむね34cm以上となった時点を目安に、「広葉樹択伐施業群」若しくは「ヒバ等択伐施業群」へ移行させる。

## 15 分収林施業群

水源林の造成等のため契約される分収造林及び分収育林を対象とし、施業方法については、個々の契約内容によるものとするが、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」に留意する。

なお、分収造林契約箇所については契約期間満了時に達しても、その林分内容等から主伐を実施することが適当でないと判断される場合は、相手方と協議のうえ契約期間の延長などを行う。

## 16 その他施業群

本施業群は、保護樹帯、択伐を行う人工林、試験地、次代検定林、竹林等の施業群に区分されない林分を対象とする。

個々の林分の取扱いは、以下によるものとする。

### 1 保護樹帯

#### (1) 施業方法

##### ア 人工林保護樹帯

択伐又は間伐の繰返しにより、広葉樹を主体とする天然林へ誘導する。

ただし、人工林保護樹帯のうち、主要な尾根筋等以外に設定されている伐区調整のための保護樹帯については、新生林分保護の目的が終了し、皆伐が妥当と判断される場合は皆伐して差支えない。

##### イ 天然林保護樹帯

将来にわたり、広葉樹天然林を維持造成する。

#### (2) 伐採

ア 伐採方法は、原則として単木択伐とし、地形、風向、林分構成等を考慮して伐採率30%以内、かつ、保護樹帯の機能を損わない範囲で行う。

イ 選木は、成長衰退木を優先する。

ウ 伐採の時期は、隣接林分の主伐又は間伐に合わせて実施する。

#### (3) 更新

天然下種更新第2類とするが、更新補助作業が必要な場合は天然下種更新第1類とする。

### 2 択伐を行う人工林

#### (1) 伐採方法

択伐の繰返しにより、広葉樹を主とする天然林へ誘導する。

#### (2) 選木方法、更新

1に準ずるものとする。

### 3 次代検定林、精英樹保護林、特別母樹林、遺伝子保存林、展示林、試験地

それぞれの目的に応じた取扱いを行う。

### 4 竹林

伐採方法は択伐とする。

伐採率は本数率で30%以内とし、古竹を優先的に選木するものとする。

## 別紙3 育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準

### 1 更新方法の選択等

#### (1) 更新方法

更新方法は、次表の森林の状態ごとの更新の条件に応じて選択する。

森林の状態 (林種の細分)	更新の条件	選択する更新方法等	
(1) 天然林 (自然の未立木地を含む。)	ア 荒廃地の復旧等森林の諸機能の維持を図るため人工造林を行うことが必要かつ適切な森林	人工造林を行う。 (育成単層林へ導くための施業) (育成複層林へ導くための施業)	
	イ 森林生態系保護地域、更新困難地等森林の諸機能の維持を図るため自然の推移に委ねるべき森林	自然の推移に委ねる。 (天然生林へ導くための施業)	
	ウ 上記ア又はイのいずれにも該当しない森林のうち、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて天然更新を行うことよって的確な更新が図られ、森林の諸機能の維持増進が図られる森林	(ア) 自然条件及び森林を構成している樹種、下層植生の状況からみて更新補助作業(地表処理、刈出し、植込み等)を実施することが必要かつ適切な森林	天然更新を行う。 (育成単層林へ導くための施業) (育成複層林へ導くための施業)
		(イ) 上記(ア)に該当しない森林	天然更新を行う。 (天然生林へ導くための施業)
(2) 人工林 (人工林の伐採跡地を含む。)	ア 気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系からみて人工造林によって造成・育成していくことが適切な森林又は樹種の特性、母樹の賦存状況等から人工造林によらなければ目標とする森林整備が困難な森林	人工造林を行う。 (育成単層林へ導くための施業) (育成複層林へ導くための施業)	
	イ 上記アに該当しない森林	天然更新を行う。 (育成単層林へ導くための施業) (育成複層林へ導くための施業) (天然生林へ導くための施業)	

注：1 育成林は、「単層林」(樹冠層が単層の状態のもの)と「複層林」(樹冠層が複層の状態のもの)に区分される。

なお、天然生林は、樹冠層の状態が単層であるか複層であるかを問わない。

2 天然生林に保育又は間伐を実施したものは、育成林となる。

## 2 伐採

伐採方法、1伐採箇所の面積、伐区の形状、配置等の決定に当たっては、その林分を構成している樹種の特長、地形条件等を考慮するとともに、天然更新を行う際には、周辺の母樹や稚幼樹の生育状況等も考慮する。特に、ブナを主とする天然林は伐採前の林床の植生状況によって更新が大きく左右されることから、林床型に応じて必要な母樹の保残、稚幼樹の保全に配慮するとともに、ササ型の密生している林分については刈払い等により確実な更新が可能な場合以外は伐採を行わない。

林床型については、伐採前の林床植生の状況により次のとおり区分する。

林床型	林床植生の状況
ブナⅠ型	安定した稚幼樹（樹高60cm以上）が、10,000本/ha以上ほぼ均等に生育している林分
ブナⅡ型	樹高30cm以上の稚幼樹が10,000本/ha以上生育している林分
落葉低木型	おおむね2m以下の落葉低木類が繁茂している林分
ササ型	ササが密生している林分（ブナ稚幼樹はほとんどみられない）

なお、水土保全機能の発揮のため、主要な尾根筋、溪流沿い、林道沿線等は積極的に保残するとともに伐区の分散に努める。

### (1) 皆伐等

ア 皆伐又は複層伐を行う場合の1伐採箇所の面積は、おおむね5ha以内とし、漸伐を行う場合もこれを目安とする。

なお、法令等の制限がある森林はその制限内とする。

イ 水源涵養<sup>かん</sup>タイプ以外における人工林の育成複層林施業は、別紙2「施業群ごとの管理経営の指針」の「植栽型複層林施業群」の施業方法に準ずるものとする。

ウ 皆伐区域は、原則として、当該伐区に隣接する林分がおおむねうっ閉した後でなければ設定しないこと。

ただし、うっ閉前の林分との間に幅員50m以上の保残区を設定する場合はこの限りではない。

エ 皆伐区域内に有用天然木の中小径木やまだ生育の見込みがある造林木の小径木が、群状に生育している場合には、これを保残、育成すること。

#### 有用天然木の範囲

針葉樹	ヒバ、アカマツ、クロマツ、モミ、スギ、カヤ、イチイ、ネズコ及びこれらと同等の価値を有する天然木
広葉樹	ブナ、イヌブナ、クリ、コナラ、ミズナラ、サワグルミ、ウダイカンバ、オノオレカンバ、ミズメ、ケヤキ、カツラ、ホオノキ、サクラ類、キハダ、イタヤカエデ、トチノキ、シナノキ、センノキ、ミズキ、ヤチダモ、イヌエンジュ及びこれらと同等の価値を有する天然木

オ 天然林に対する漸伐は、原則として行わない。

(2) 択伐

ブナ、天然スギ、ヒバを主とする天然林など、樹種特性や自然的条件からみて択伐を行うことが適当な林分、その他国土保全、自然環境保全・形成等を要請されている森林については、複数の樹冠層からなる林分となるよう適切な伐採率、繰り返し期間によること。

3 更新

(1) 人工造林

ア 地拵え

林地の保護及び地力の維持を図りつつ確実な更新を行うため、末木枝条の存置状況、植生、地形等に応じた適切な作業方法を採用する。

有用天然木の稚幼樹が群状に生育している場合は、その保残、育成に努める。

イ 植栽樹種

植栽樹種は、スギ、カラマツを主とし、ヒノキ、アカマツ、クロマツ及び有用広葉樹を対象とするが、植栽地の気候、地形、土壌等の自然条件のほかに、前生樹或いは立地条件が類似する林分の生育状況等を勘案し、最も適合した樹種を選定する。

ただし、保安林で植栽樹種の指定のある場合は、その樹種とする。

ウ 植栽本数

下表を目安とし、立地条件及び有用天然木の稚幼樹の成立状況に応じて調整する。

ただし、保安林で植栽指定のある場合は、その指定本数以上とする。

なお、複層伐を行った場合の植栽本数は、樹種ごとのh a 当たり植栽本数に複層伐の伐採率を乗じた本数を目安とする。

樹種別の植栽本数表 (単位：本/h a)

スギ	2,500 ~ 3,000	ヒノキ	3,000 ~ 3,500	カラマツ	2,000 ~ 2,500
----	---------------	-----	---------------	------	---------------

エ 更新期間

更新面が裸地となる期間の短縮、森林資源の積極的な造成を図るため、伐採跡地は速やかに更新することとし、原則として2年以内には更新する。

(2) 天然更新

- ① 更新補助作業を実施する場合は、それぞれの林分の状況に応じた方法により行うこととする。
- ② 末木枝条又はかん木類が稚幼樹の発生・生育の支障となっている箇所はその片付け又は整理を行うとともに、Ao層が厚く更新が阻害されている箇所はかき起こし等の作業を行う。
- ③ ササ等の下層植生により稚幼樹の生育が阻害されている箇所は刈出しを行う。

#### 4 保育

##### (1) 人工林

ア 標準的な保育回数は、「造林方針書」（平成16年4月1日付け 15東森第80号）の保育作業実行年次の標準表（目安）によることとする。

##### イ 保育方法

###### ① 下刈

植栽木の生育のみを主目的とした画一的な方法ではなく、植栽木の樹高、周辺植生の状況により有効な方法を採用する。

植栽木以外の有用天然木は保残する。また、植栽木及び有用天然木の生育に支障のない植生は保全する。

植栽木の成長が旺盛になる6～7月にかけて行うように努める。

作業を終了する年の目安は、植栽木及び有用天然木が周辺の植生高を脱し、生育に支障がなくなった時期とする。

###### ② つる切

植栽木及び有用天然木の成長を阻害する場合に実施し、かん木類の発生状況等を勘案して、極力、除伐と同時作業とする。

可能な限りつる類の伸長が旺盛になる夏季に行う。

###### ③ 除伐

植栽木及び有用天然木の成長を阻害しているもの並びに植栽木であっても形質不良なもの及び将来生育の見込みのないものを対象として行う。

可能な限り、かん木類のぼう芽による再生力が弱い夏季（6～8月）に行う。

なお、豪雪地帯における急激な疎開は、雪害の危険があるので、植栽木と侵入木の相互の配置状況を考慮し漸進的に行う。

###### ④ 除伐2類

初回間伐の時期には達していないが、林冠が閉鎖し過密競合状態にある林分について、植栽木間の競争を緩和して残存木の成長促進を図り、林分の健全性を維持するために行う。

###### ⑤ 枝打（秋田、山形県）

原則として、「スギ・カラマツ長伐期施業群、スギ超長伐期施業群」を対象とし、材質及び経済的価値の向上が確実に図り得る林分について実施する。

〈地位別枝打実施基準〉

地位別判定基準		収 穫 予 想 表 の 地 位	実 施 年 齢	林分構成		実施基準		
地 域	地 位			平均胸高 直 径 (cm)	平 均 樹 高 A (m)	枝打高 (m)	枝下高 B (m)	枝打率 B/A
秋 田	12以上	上	15	8.5	5.7	2	2	35
			18	10.5	7.3	2	4	55
山 形	14以上		23	13.8	10.0	3	7	70
			30	18.2	13.6	2	9	66
秋 田	8～11	中	18	8.5	5.9	2	2	34
			23	11.2	8.1	2	4	49
山 形	10～13		28	13.8	10.2	3	7	69
			35	17.3	13.0	2	9	69

注： スギ・カラマツ長伐期施業群、スギ超長伐期施業群の収穫予想表に基づき作成したもので、平均胸高直径、平均樹高は主副林木合計値である。

(2) 天然林

保育を実施する場合は、それぞれの林分の状況に応じた方法により行うこととする。  
なお、アカマツ、クロマツ天然林は、人工林に準じた保育を行う。

5 間伐

「間伐の要領」(平成18年1月23日付け 17東計第152号)によることとし、対象林分の生育状況等を考慮のうえ、効率的な実行に努める。

(1) 間伐時期等

初回間伐は、林冠が閉鎖して林木相互間に競争が生じた時期以降に行い、間伐の繰り返し期間はおおむね10年を目安とし林分の閉鎖状態を見て行うものとし、主伐予定時期のおおむね10～15年前までに終了する。

なお、水源涵養タイプの林分に対する間伐は、下層木の成長又は林床植生の発達を促すため、やや疎仕立ての密度管理を行う。

(2) 間伐の方法等

その他具体的な実施方法については、「間伐の要領」による。

(3) 天然林間伐

天然林に間伐を実施する場合は、それぞれの林分の状況に応じた方法により行うものとする。

なお、水源涵養タイプに区分されている場合は「施業群ごとの管理経営の指針」によることとする。

6 その他

(1) 分収林(分収造林・分収育林)の施業方法については、この基準に関わらず契約内容によるものとするが、以下の点に留意すること。

分収林については、契約に基づいて主伐を実施する場合、従前の例により箇所ごとの伐採面積(法令等による伐採制限がある場合はその制限内)を定めることができるものとする。

この場合、伐採計画段階において、契約相手方に対して、水源涵養機能に配慮した伐採方法について協議しつつ、伐採面積について検討する。

なお、今後契約する分収林については、皆伐を行う場合の1伐採箇所の面積は、おおむね5ヘクタール以下(法令等による伐採制限がある場合はその制限内)とする。

(2) 連続伐区等の設定

皆伐又は漸伐を行う場合は、交互伐採を行うものとするが、これが困難な場合は伐区の連続を避けるため、伐区間に保残区を設けることとし、その幅員はおおむね50m以上とする。

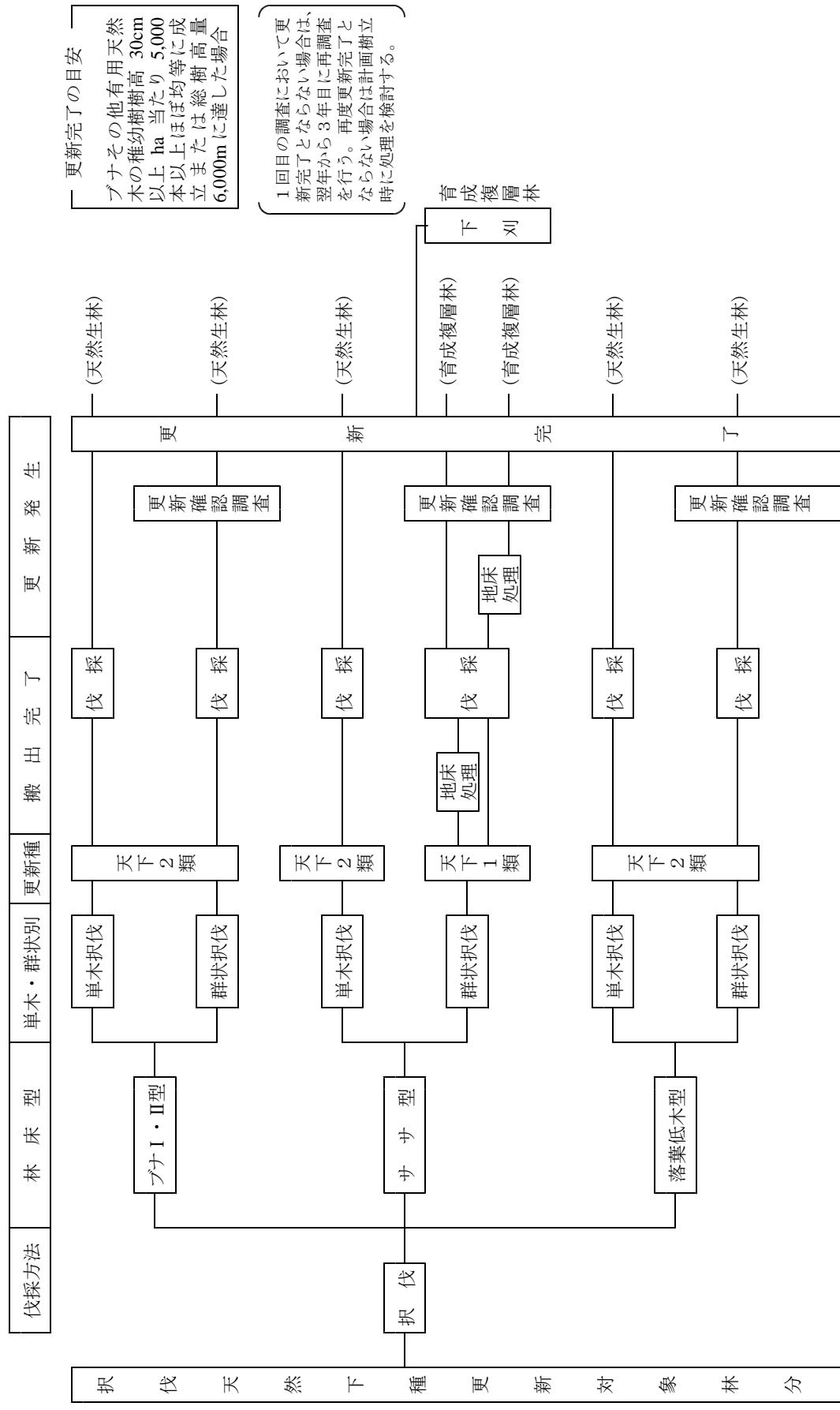
新生林分に隣接して保残区及び隣接林分を皆伐又は漸伐を行う場合は、原則として新生林分がおおむねうっ閉した後(隣接新生林分の林齢がおおむね10年以上を目安とする。)に行う。

(3) その他針葉樹(トドマツ、ドイツトウヒ等)の施業方法については、ヒノキに準ずるものとする。

ただし、皆伐後の植栽樹種については、原則として、スギ、ヒノキ、カラマツとする。



(参考) プナを主とする天然林の択伐天然下種更新実施体系図



※ 更新種が天下2類であっても、枝状等が後継樹の更新を阻害している場合は、必要に応じて更新補助作業（枝状整理、刈り出等）を行う。この場合、更新種は天然下種第1類、林種は育成複層林となる。

## 別紙 4 保護樹帯設定基準

水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおいて、皆伐又は漸伐を行う場合、新生林分の保護、公益的機能の確保のため、保護樹帯を必要とする箇所に設けるものとする。

その効果を適切に発揮させるため、多様な樹種からなる林分を育成することとし、伐採は、健全な立木の育成と被害木、老齢木等の除去等を目的とし、原則として隣接の林分の伐採時に択伐又は間伐により行う。

ただし、人工林保護樹帯のうち、主要な尾根筋等以外に設定されている伐区調整のための保残区については、新生林分保護の目的が終了し、皆伐が適当と判断される場合は皆伐して差し支えない。

なお、幅員は、おおむね 50 m 以上を基準とするとともに、小動物が移動するための回廊としての機能を併せ持つ連続した保護樹帯の設置に努める。

区分	目的	設定方法	伐採方法
保護樹帯	皆伐又は漸伐による森林環境の急激な変化を緩和し、新生林分を気象害、火災及び病虫害からの保護並びに地力の維持を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 主要な尾根筋の両側、その他必要な箇所に新生林分を囲むように設ける。</li> <li>2 寒風害のおそれがある場合は、融雪期の主風を遮るように設ける。</li> <li>3 谷風等の局所風又は潮風による被害が予想される場合は、その風を遮るように設ける。</li> <li>4 斜面長が長く、かつ傾斜が急で積雪の葡行による顕著な雪害発生のおそれがある場合は、中腹に横断する形状に設ける。</li> <li>5 雪庇が生じる場合は、尾根筋沿いに風上、風下の両斜面に設け、風下斜面は雪庇の幅以上とする。</li> </ol>	(皆 伐)
	山地崩壊、土砂の流出及びなだれの防止並びに溪流及び道路保護を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 山腹の崩壊、土砂の流出及びなだれの防止のために設ける場合は、中腹に横断する形状等その目的に応じた位置に設ける。</li> <li>2 溪流又は道路の保護のために設ける場合は、溪流又は道路沿いに設ける。<sup>かん</sup>特に溪流沿いについては、水源涵養機能に配慮し、溪流への土砂の流出を抑えるため積極的に設ける。</li> </ol>	択 伐
	優れた景観の保護、保健休養施設及び主要道路からの景観保護を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 優れた景観を保護するため設ける場合はその林地の状況及び目的に応じ適切に設ける。</li> <li>2 保健休養に利用される施設の周囲等必要に応じて設ける。</li> <li>3 公道及び一般の通行に利用され、行楽客等が多いと予想される林道付近には、道路沿いに設ける。</li> </ol>	間 伐

## 別紙 5 溪畔林設定基準

溪流沿いや湖沼の周囲等溪畔周辺について、その地域に本来成立すべき植生によって上流から下流までの連続性を確保し、生物多様性の保全に貢献するため、溪畔林を設けるものとする。

伐採は、本来成立すべき植生への誘導等を目的とし、残すべき樹木、下層植生、表土の保全、土砂流出の抑制に留意しつつ、原則として択伐又は間伐により行う。

幅員は、高木性樹種の平均樹高の幅以上（平均樹高 25m 以下の場合は溪流等の片側 25m 以上）を基準とするが、現地の状況に応じて地形の一体性などを考慮するものとする。

溪畔林の取扱については、「国有林野の溪畔周辺の取扱について」（平成 24 年 8 月 2 日付 24 東計第 61 号）によることとする。

目 的	設 定 方 法	伐採方法
上流から下流まで溪流沿いの連続性を確保し、その範囲の本来成立すべき植生への誘導・復元を図る。	常時水流のある溪流や河川沿い、湖沼及び湿原の周囲に位置する水域と強い結びつきを持つ範囲に設定する。	択 伐 ・ 間 伐

## 別紙 6 海岸林施業の施業基準

### 1 施業の目標

海岸林は、飛砂防備保安林又は潮害防備保安林に指定されており、更に一部は保健保安林・レクリエーションの森を兼ねているので、飛砂防備・潮害防備等国土保全機能の維持向上を第一としながら、保健休養機能も併せて充足させる施業をする。

### 2 地帯区分

汀線からの距離に応じ、次のとおり地帯区分し施業する。

区分	米代川	子吉川	庄 内
A地帯	前砂丘後方 50 mの植栽地からおおむね 80 ～ 100 m程度までの区間の地帯	主砂丘の植栽地から後方おおむね 50 ～ 100 m程度までの区間の地帯	前砂丘の植栽地から後方おおむね 80 ～ 100 m程度までの区間の地帯
B地帯	A地帯の後方に接続し、おおむね 150 m程度までの区間の地帯	A地帯の後方に接続し、おおむね 50 m程度までの区間の地帯	A地帯の後方に接続し、おおむね 50 m程度までの区間の地帯
C地帯	B地帯の後方に接続し、保育上必要とする区間の地帯	B地帯の後方に接続し、保育上必要とする区間の地帯	B地帯の後方に接続し、保育上必要とする区間の地帯

### 3 主伐

主伐は、林分の老齢化が進む等により健全性が顕著に低下し、自然に閉鎖が破れ更新を要する時に行うこととし、選木は被害木及び衰弱木とする。

### 4 間伐

間伐は、本数密度を調整することにより樹冠の発達した林木を育成し、健全な森林を造成して飛砂防備又は潮害防備等の機能を維持向上させるために行う。

### 5 更新

更新樹種は、クロマツ又はスギ、ミズナラ、カシワ等とする。

## 6 除伐2類

海岸林は、ha 当たりおおむね 10,000 本程度の密植造林を行っており、幼齢時から林木相互間の競争が始まり、林分の閉鎖によって下枝が枯れ上がり飛砂防備機能が衰えるので、これを防ぐため次を目安に本数調整伐を行う。

区分	米代川	子吉川	庄 内
A地帯	当面は見合わせるが、特に必要と認められる場合は現地の状況に応じて実行する。		
B地帯	初回は平均樹高がおおむね 3 m となった時期とし、2回目以降は下枝の枯れ上がり状態等を勘察し、前回除伐から 5 ～ 10 年経過後に行い、ha 当たり成立本数が 3, 000 本となった時に終了する。		ha 当たり 10, 000 本植栽の場合、 1回目 2, 000 本 2回目 3, 000 本 を行うものとし、除伐終了時点で 5, 000 本保残するものとする。
C地帯	B地帯に準じて行うものとする。ただし、伐採率は本数割合で 50 %未満とする。		10, 000 本植栽の場合 1回目 5, 000 本 2回目 2, 000 本 3, 000 本保残する。 8, 000 本植栽の場合 1回目 2, 000 本 2回目 3, 000 本 3, 000 本保残する。 6, 000 本植栽の場合 1回目 1, 500 本 2回目 1, 500 本 3, 000 本保残する。 5, 000 本植栽の場合 1回目 2, 000 本 3, 000 本保残する。

海岸林の除間伐基準表

平均樹高 m	残存基準本数 (本 / ha)		平均樹高 m	残存基準本数 (本 / ha)	
	B地帯	C地帯		B地帯	C地帯
2	8, 000		1 1	1, 050	900
3	7, 000	6, 200	1 2	900	750
4	5, 400	4, 600	1 3	800	700
5	4, 000	3, 300	1 4	700	600
6	2, 900	2, 400	1 5	650	550
7	2, 200	1, 900	1 6	550	500
8	1, 800	1, 500	1 8	450	400
9	1, 500	1, 200	2 0	400	350
1 0	1, 200	1, 000			

# 第四次国有林野施業実施計画書

(米代川森林計画区)

計画期間 自 平成25年4月 1日  
至 平成30年3月31日

東北森林管理局



## 目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	81
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	81
(1)	伐採造林計画簿	81
(2)	水源涵養タイプにおける施業群別面積等	82
(3)	水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	83
(4)	伐採総量	84
(5)	更新総量	86
(6)	保育総量	86
3	林道の整備に関する事項	87
4	治山に関する事項	89
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	91
(1)	保護林の名称及び区域	91
(2)	緑の回廊の名称及び区域	94
6	レクリエーションの森の名称及び区域	95
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	101
8	その他必要な事項	102
(1)	施業指標林、試験地等	102
(2)	フィールドの提供	104
(3)	森林共同施業団地	104
(4)	その他	105

### 附 属 資 料

(1)	国有林野の現況	107
①	担当区別の区域及び面積	107
②	保安林、自然公園等の面積	109
③	林況（林種別齢級別面積、材積及び成長量）	110
(2)	機能類型別の国有林野の現況	118
(3)	林道等の現況	119
(4)	収穫予想表	119
(5)	地元施設等の現況	119
別表	収穫予想表	121

### 参 考 資 料

1	保護林の名称及び区域	157
2	緑の回廊の名称及び区域	159
3	レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法別の林小班	169





## **1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域**

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域については、国有林野施業実施計画図による。

## **2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所毎の伐採方法及び伐採量並びに更新箇所毎の更新方法及び更新量**

### **(1) 伐採造林計画簿**

伐採・更新箇所毎の伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける施業群別面積等

(単位 : ha)

施業群		面積	取扱いの内容	伐期齢(回帰年)
施業群	スギ・カラマツ等	37,385.92	伐区の分散 スギ・カラマツ等の人工植栽	60
	スギ・カラマツ長伐期	7,854.16	伐区の分散 スギ又はカラマツの人工植栽	スギ 100 カラマツ 80
	スギ超長伐期	15,312.51	伐区の分散 スギの人工植栽	150
	植栽型複層林	13,910.22	人工植栽による複層林誘導 育成複層林の造成	100
	アカマツ	1,410.43	伐区の分散 アカマツ等の天然更新	50
	ヒバ等択伐誘導	0.53	ヒバを主とする天然林・人工林 択伐林への誘導	-
	ヒバ等択伐	30.60	ヒバを主とする天然林・人工林 択伐天然更新	(15) (30)
	天然スギ	328.97	天然スギが一定割合成立する天然林 択伐天然更新	(60)
	広葉樹択伐誘導	23,496.55	ブナを主とする天然林 択伐林への誘導	-
	広葉樹択伐	19,051.00	ブナを主とする天然林 択伐天然更新	(40)
	ナラ等中小径木	3,571.03	ナラを主とする天然林 ぼう芽更新	30
	天然更新型複層林誘導	13,641.74	育成複層林造成 天然更新	70
	分収林	4,999.81	個々の契約内容による	-
	その他	3,877.07	個々の林分ごとの目的に応じて取扱う	-
施業群設定外		1,226.51		
合計		146,097.05		

(3) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位 : ha)

施 業 群	上限伐採面積
スギ・カラマツ等	3,115.49
スギ・カラマツ長伐期	400.06
スギ超長伐期	510.42
植栽型複層林	1,391.02
アカマツ	141.04
ヒバ等択伐	10.20
広葉樹択伐	2,381.38
ナラ等中小径木	595.17
天然更新型複層林誘導	974.41
分収林	416.65
その他	484.63

## (4) 伐採総量

(単位 : m<sup>3</sup>, ha)

区 分	林 地			臨時伐採量	計	林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計				
山地災害防止タイプ	-	49,023 (696.32)	49,023				
自然維持タイプ	-	-	-				
森林空間利用タイプ	-	9,707 (138.36)	9,707				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源 涵養 タイプ	スギ・カラマツ等	-	522,526	522,526			
	スギ・カラマツ長伐期	-	38,585	38,585			
	スギ超長伐期	-	262,837	262,837			
	植栽型複層林	6,793	175,932	182,725			
	アカマツ	-	915	915			
	ヒバ等択伐	-	-	-			
	ヒバ等択伐誘導	-	-	-			
	天然スギ	-	-	-			
	広葉樹択伐林誘導	-	2	2			
	広葉樹択伐	-	-	-			
	ナラ等中小径木	5,081	-	5,081			
	天然更新型複層林誘導	10,964	89,786	100,750			
	分収林	691,543	38,659	730,202			
	その他	-	367	367			
施業群設定外	-	-	-				
計	714,381	1,129,609 (17,602.11)	1,843,990				
合 計	714,381	1,188,339 (18,436.79)	1,902,720	95,280	1,998,000	-	1,998,000
年 平 均	142,876	237,668 (3,687.36)	380,544	19,056	399,600	-	399,600

注：( ) は、間伐面積である。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位 : m<sup>3</sup>、ha)

市町村名	林			地		林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
能代市	115,051	94,443 (1,448.03)	209,494				
大館市	157,671	323,655 (4,638.64)	481,326				
鹿角市	31,313	134,902 (2,518.97)	166,215				
男鹿市	4,304	17,676 (364.28)	21,980				
潟上市	3,019	1,826 (20.28)	4,845				
北秋田市	165,348	261,895 (3,987.25)	427,243				
小坂町	18,276	26,220 (441.39)	44,496				
上小阿仁村	44,148	90,572 (1,257.48)	134,720				
藤里町	33,477	84,113 (1,568.31)	117,590				
三種町	1,359	31,040 (310.04)	32,399				
八峰町	398	5,195 (71.02)	5,593				
五城目町	136,142	100,371 (1,301.90)	236,513				
井川町	3,875	16,431 (209.56)	20,306				
計	714,381	1,188,339 (18,137.15)	1,902,720				

※市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

※ ( ) は、間伐面積である。

## (5) 更新総量

(単位 : ha)

区分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合計
人工造林	単層林 造成	-	-	-	-	950.31	950.31
	複層林 造成	-	-	-	-	48.99	48.99
	計	-	-	-	-	999.30	999.30
天然更新	天然種 第1類	-	-	-	-	-	-
	天然種 第2類	-	-	-	-	190.15	190.15
	ぼう芽	-	-	-	-	37.21	37.21
	計	-	-	-	-	227.36	227.36
合計		-	-	-	-	1,226.66	1,226.66

## (6) 保育総量

(単位 : ha)

区分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合計
下刈	単層林 造成	10.83	-	-	-	2,471.13	2,481.96
	複層林 造成	-	-	-	-	147.76	147.76
	計	10.83	-	-	-	2,618.89	2,629.72
つる切 ・除伐	単層林 造成	7.40	-	-	-	1,883.73	1,891.13
	複層林 造成	2.57	-	5.27	-	119.19	127.03
	計	9.97	-	5.27	-	2,002.92	2,018.16

3 林道の整備に関する事項

基幹・その他別	開設・改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	薄市	米代東部 2245ろ2～2246に	1,500	
	開設	素波里	米代西部 1009と～民地～1011よ	4,100	
	計			5,600	
その他	開設	東ノ又沢	米代東部 17ち～17ち4	530	
	開設	小新沢	米代東部 117と～118よ	2,000	
	開設	鯨沢	米代東部 83い～92い	1,400	
	開設	茂内金山沢	米代東部 11と～10る	900	
	開設	別所沢	米代東部 1035い～1034ち	1,000	
	開設	甚太郎沢	米代東部 1064ろ1～1062り	2,900	
	開設	カマノ沢	米代東部 1065は8～1065は7	500	
	開設	夏焼沢	米代東部 1082へ～1081ろ	1,900	
	開設	オツプ沢	米代東部 2227へ～2227ろ1	2,000	
	開設	大野	米代東部 2205よ1～2207い	2,000	
	開設	湯の沢	米代東部 2016か～2017る	1,400	
	開設	留山沢	米代東部 2573い	600	
	開設	バラノ沢	米代東部 2126い～2131ろ	1,200	
	開設	松沢畑ノ沢	米代東部 2154る～2154ち	1,100	
	開設	酒屋沢	米代東部 3002い1～3001か	700	
	開設	雑魚沢	米代東部 3024の～3024と	1,800	
	開設	扇の平	米代東部 3065い2～3063う1	2,000	
	開設	糠窪沢	米代東部 3074は～3074り	1,000	
	開設	カラタマ沢	米代東部 3049こ～3049ま	2,100	
	開設	夏尻沢	米代東部 3113の1～3113二	2,000	
	開設	小又沢	米代東部 3120け～3119わ1	4,230	
	開設	黒岩	上小阿仁 33い～35は	2,800	
	開設	露熊沢	上小阿仁 2092い3～2090ほ	3,000	
	開設	千本杉沢	上小阿仁 1042む～1042る	2,300	
	開設	万内森	上小阿仁 2045と～2044は	3,100	
	開設	高津森支線	上小阿仁 2003い～2003は	700	
	開設	浮内支線	上小阿仁 75に3～75ろ3	1,040	
	開設	春慶沢第2	上小阿仁 224い2～221へ	1,000	
	開設	春慶沢第3	上小阿仁 224ろ～230は	1,500	
	開設	畑の沢分線	上小阿仁 216に～218ろ	1,400	
開設	市の又	上小阿仁 253へ2～251ほ	2,000		
開設	ヒル沢第2	上小阿仁 114ろ～112に	405		
開設	黒森	上小阿仁 2047ほ～2053ぬ	2,300		
開設	大沢	上小阿仁 2043ぬ～2043り	712		
開設	橋場支線	上小阿仁 60ろ～59い	1,000		



基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
その他	開設	タタラ沢支線	上小阿仁 2004ろ3~2001と	1,000	
	開設	タタラ沢	米代西部 1104は~1104い3	830	
	開設	千本杉沢	米代西部 1171と~1169に	1,490	
	開設	突込沢第二	米代西部 1184ち~1183い	810	
	開設	割山沢	米代西部 2008い~2008と	930	
	開設	タヤノ沢	米代西部 2054へ~2054る	2,760	
	開設	ツキノ沢	米代西部 51へ1~35い	1,000	
	開設	土倉沢	米代西部 2053に2~2053ぬ3	1,000	
	開設	脇沢	米代西部 152り~152と	1,500	
	開設	華沢	米代西部 1116へ~1115は	1,500	
	開設	鍋倉	米代西部 2050あ~2050つ	930	
	開設	糸沢	米代西部 2050ろ~2049ろ1	1,500	
	開設	水無沢	米代西部 2045ま~2045う	1,000	
	開設	里沢	米代西部 1128い~1128に	1,000	
	開設	行人沢	米代西部 1161ほ~1161は	1,500	
	開設	平沢	米代西部 160か~161ろ1	710	
	開設	出戸引越沢	米代西部 1130お~1130よ	1,200	
	開設	保呂瀬第三	米代西部 2058お~2053て	2,000	
	開設	日蔭沢第二	米代西部 160れ~160に	980	
	開設	相取沢	米代西部 1146い~1146は	1,000	
	開設	笹森	米代西部 14は~12ち	2,000	
	改良	小茂内	米代東部 8	180	
	改良	北又沢	米代東部 1100	90	
	改良	芦内	米代東部 1054	200	
	改良	宗行沢	米代東部 2424	300	
	改良	砥沢	米代東部 2212	50	
	改良	湯ノ沢	米代東部 2575	100	
	改良	中畑沢	米代東部 3066	50	
	計			84,127	
計	開設			88,757	
	改良			970	

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
米代東部署 89, 144, 152, 155, 160, 173, 1032, 1034, 1038, 1040, 1157, 2023, 2072, 2088, 2569, 2575, 2580, 3047, 3062, 3085, 3132, 3147	保全施設	溪間工	(22)
上小阿仁支署 7, 8, 41, 44, 67, 72, 73, 74, 241, 258, 261, 262, 1014, 2028, 2044, 2045, 2065, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087			(22)
米代西部署 113, 157, 1134, 1135, 1153, 1154, 2063, 2065, 2066, 2070			(20)
			計(64)
米代東部署 114, 3135	山腹工	山腹工	(2)
上小阿仁支署 1042, 1047			(2)
米代西部署 113, 2066, 2070			(3)
			計(7)
米代西部署 1154	地すべり 防止工	地すべり 防止工	(1)
			計(1)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
米代東部署 10, 11, 168, 1004, 1005, 1064, 1076, 2014, 2023, 2024, 2025, 2026, 2108, 2109, 2110, 2111, 2128, 2139, 2218, 2219, 2220, 2221, 2233, 2298, 2299, 2333, 2334, 2420, 3010, 3011, 3034, 3050, 3057, 3059, 3072, 3080, 3103, 3120, 3121, 3122, 3169, 3170, 3171, 3173	保安林の整備	その他	1,033
上小阿仁支署 43, 44, 46, 63, 78, 79, 104, 108, 111, 147, 159, 211, 257, 1008, 1012, 1015, 1017, 1018, 1019, 1020, 1038, 1039, 1041, 2007, 2014, 2030, 2031, 1040, 2041, 2047, 2064, 2066, 2067, 2080, 2082, 2091			479
米代西部署 153, 154, 155			108
			計 1,620
合 計	保全施設 保安林の整備		(72) 1,620

注：保全施設( )は箇所数、保安林の整備はha

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

当計画区は貴重な自然環境としての天然林等が多数存在するため、国有林野事業の管理経営との調整を図りつつ適切に保護、保存を図っていくこととする。

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
森林生態系保護地域	白神山地森林生態系保護地域	既設	4,344.15 保存地区 (2,465.50)  保全利用地区 (1,878.65)	米代西部署 1017内～1020内  1016内～1020内	青森県と接する粕毛川源流部の急峻な山岳地で、ほぼ純林状態のブナを中心とした冷温帯落葉広葉樹林に広く覆われている。 また、標高、地形、土壌等の条件によって局部的に様々な種組成が見られ、生息する動物も多様である
森林生物遺伝資源保存林	奥羽山脈北西部森林生物遺伝資源保存林	既設	1,061.85	上小阿仁支署 1032ほ,へ, 1033に,ほ,へ,と, 2018ろ1,は,に,ほ,へ 2019い,ろ,は,に,ほ, イ 2025い,ろ,ろ1,は, に,ほ,へ,と,イ	通常、秋田県内では標高700～800m程度以下に分布している天然スギが、標高950m付近にまで孤立的に群生しているほか、クロベ、キタゴヨウ、ブナ等がまとまって混生分布する原生的な天然林である。
林木遺伝資源保存林	十和田イタヤカエデ等林木遺伝資源保存林	既設	55.20	米代東部署 3085ろ01	イタヤカエデをはじめとして多くの樹種が混生する、変化に富んだ広葉樹天然林である。
	大滝沢アカマツ大林木遺伝資源保存林	既設	8.48	米代東部署 126へ	自然状態がよく保たれている天然アカマツ林である。
	幸屋ウダイカンパ林木遺伝資源保存林	既設	14.24	上小阿仁支署 2005わ	ブナ二次林内に混生している密度の高いウダイカンパの林分である。
	男鹿ケヤキ林木遺伝資源保存林	既設	44.52	米代西部署 2101る	男鹿半島西海岸の急斜面下部の渓谷沿いを立地とした特徴的なケヤキの優占する林分である。

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
植物 群落 保護 林	八幡平 植物群落保護林	既設	1,262.40	米代東部署 3127内～3129内 3131内～3132内 3134内 3136内～3139内	奥羽山脈の中央に位置する八幡平を中心とした山岳地帯に位置し、山岳地帯から亜高山帯の典型的な垂直分布を示している。また、散在する高層湿原があり希少な植物が見られる。
	太平山周辺 植物群落保護林	既設	4,439.10	上小阿仁支署 68内～69内 71内 2068内～2072内 2076内～2078内	急峻な地形内には広域の高齢級のブナ林が分布し、尾根筋のキタゴヨウクロベ林やオサバグサ、コアニチドリ等の貴重群落、貴重種が見られる。
	番鳥森・大仏岳 ブナ植物群落保護林	既設	80.84	上小阿仁支署 2055い2,に2	番鳥森から大仏岳に至る一帯に原生的なブナ林が見られ、大仏岳山頂付近の風衝地には岩壁植生が見られる。
	仁鮎水沢スギ 植物群落保護林	既設	18.46	米代西部署 4と	林齢が180～300年、平均で推定250年の天然スギ林である。 林分中には、天然スギでは樹高日本一のキマチスギ(58m)がある。
	小掛山スギ 植物群落保護林	既設	16.20	米代西部署 24ほ	藩政時代における御留山として名残をとどめるスギ天然林である。
	仁鮎瀨カツラ 植物群落保護林	既設	0.20	米代西部署 31ぬ	純林状態で自生しているカツラ天然林である。
	男鹿山スギ 植物群落保護林	既設	60.43	米代西部署 2087わ,か,よ 2089ぬ,る	日本海海岸から2kmのところの位置して成立している貴重な天然スギである。
	男鹿半島海岸植生 植物群落保護林	既設	550.13	米代西部署 2090内～2092内, 2096内 2101内 2102内	ミズナラ、エゾイタヤ、カシワ等からなる海岸風衝林の群落である。

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
特定動物生息地保護林	森吉山クマゲラ 特定動物生息地 保護林	既設	329.80	上小阿仁支署 1031ろ1,ち3,り,ね, ね1,な,ら,む,う 1034い,ろ,は,は1, は2,は3	本州で初めて生息及び繁殖が確認された国指定天然記念物クマゲラの保護。
	男鹿山アオサギ 特定動物生息地 保護林	既設	8.94	米代西部署 2096そ,ね	通称「サギ山」と呼ばれる秋田県内の希少なアオサギ集団繁殖地の保護。
郷土の森	たしろ白神 郷土の森	既設	368.89	米代東部署 2214よ,た 2215い 2216い 2217い,ろ,は,は1, に,い	当該地域の森林は、林齢120年生以上のブナを主とする天然林で、豊かな水量を誇る溪流は、水資源をはじめ多様な自然環境としても優れたものがあり、田代岳とともに大館市のシンボリック森林となっている。
	ふたつ白神 郷土の森	既設	195.08	米代西部署 1002よ,れ1 1003い1,に1,ほ,へ, と,と1,と2,と3, と4,と5,と6,ち, り1,り2,わ1,か 1004ら,ら1	当該地域の森林は、林齢60～250年生のブナを主とする天然林で、森林・林業の町として栄えてきた能代市二ツ井町の象徴的な森林である。

(2) 緑の回廊の名称及び区域

名 称	新設 既設	延長 (km)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
奥羽山脈 緑の回廊	既設	15	2,236.47 米代東部署 (2,236.47)	3054内, 3057内～3058内, 3071内～3073内, 3087内, 3115内～3116内	十和田湖周辺から蔵王周辺までの奥羽山脈沿いに緑の回廊を設定し、回廊としてのネットワーク化を促進し、森林の連続性の確保、森林生態系の一層の保護・保全を図り、生物多様性の維持に資するものとする。
白神八甲田 緑の回廊	既設	50	12,504.20 米代東部署 (10,338.01)  米代西部署 (2,166.19)	38内～40内, 42内～43内, 45内～48内, 143内, 145内～159内, 170内, 2213内～2222内, 2319内～2325内, 2327内～2332内, 2334内～2337内, 2352内～2359内, 2368内, 2371内～2381内, 3004内, 3009内～3011内, 3014内, 3016内～3019内, 3022内, 3026内～3027内, 3081内～3086内, 3088内  1020内～1022内, 1135内～1139内, 1142内, 1144内～1145内	白神山地森林生態系保護地域から青森県と秋田県境の分水嶺沿いに十和田湖周辺まで設定し、奥羽山脈の回廊と接続させることによって回廊のネットワーク化を促進し、森林の連続性の確保、森林生態系の一層の保護・保全を図り、生物多様性の維持に資するものとする。
八幡平 太平山 緑の回廊	既設	60	4,810.96 米代東部署 (206.44)  上小阿仁支署 (4,604.52)	3139内, 3140内, 3163内  1020内, 1025内, 1028内, 1032内～1034内, 2024内～2029内, 2035内～2037内, 2045内～2048内, 2052内～2053内, 2055内～2058内, 2065内～2068内	八幡平周辺から太平山に至る緑の回廊を設定し、奥羽山脈の回廊と接続させることによって回廊のネットワーク化を促進し、森林の連続性の確保、森林生態系の一層の保護・保全を図り、生物多様性の維持に資するものとする。

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	施業 方法	選 定 理 由	既存施設 の概要	施設 整備
自然観察教育林	火山博物館等	既設	36.89	米代東部署 3133に～へ 3134は	天然林	八幡平の大沼周辺に位置し、火山現象とともに、硫気地帯の特徴的な植生が見られ、自然観察の対象として特に優れている。	温泉 (民間)	—
			33.36	米代東部署 3133イ～ハ1, 又, 又1 3134イ～ハ	林地外			
		計	70.25					
	平 滝	既設	12.68	米代東部署 2284ち	天然林	林齢150年生以上の天然スギの純林を呈しているが、一部にカツラ、ホオノキ等が混生し、季節ごとに多様な彩りを見せている。地形も緩斜地で、町道に近接していることから、自然観察の場として適している。	—	—
			0.38	米代東部署 2284イ	林地外			
		計	13.06					
	からみ 鍔 ない 内	既設	37.23	上小阿仁支署 2066や1, ま 2067い～い3, い5～ い8, い10, い14, い15, ろ1, こ, え 2069に1, ほ 2070は2, ほ 2072い, ろ, ろ2	育成 複層林	北秋田市阿仁比立内から6km、緩内沢の清流を挟んだ地点に位置している静かな谷間の地で、周辺はブナ林やスギ人工林に囲まれており、自然探勝や溪流釣りのベースとして適している。	—	—
			5.25	上小阿仁支署 2071に 2072ろ1, と7	天然林			
			1.17	上小阿仁支署 2067イ 2069イ 2070イ	林地外			
			計	43.65				
	上 大 内 沢	既設	9.08	上小阿仁支署 132に, ほ, ほ1	育成 複層林	大正13年来、収穫試験地として調査してきたところで、往時の天然スギ林の構造を知る上で、貴重な林分となっている。近くには林齢80年生以上のスギ人工林があり、天然林と人工林の施業方法の違いを手近に観察することができる。	広場 (地方自治体)	—
			3.85	上小阿仁支署 133ろ, ろ1	天然林			
		計	12.93					
	羽 根 山	既設	1.21	上小阿仁支署 227い	育成 複層林	文政6年植栽のスギ人工林で、記録が明らかなものとしては全国的にもめずらしく、学術的にも極めて貴重な存在である。天然林に劣らない大径木が林立しており、隣接してスギ天然林があることから、比較対照ができ、自然学習教育の場に適している。	歩道 (地方自治体)	—
			1.89	上小阿仁支署 226る	天然林			
計		3.10						
二 ツ 森	既設	316.85	米代西部署 1019は～へ, ち1	天然林	原生的な日本海型ブナ林に広く覆われ、これに雪崩植生が山腹の急斜地に介在している。山頂周辺は、ダケカンバ林、ミヤマナラ低木林、チシマザサ草原が発達し、高山帯の様相を呈しており、自然観察の対象として優れている。	歩道	—	
		17.50	米代西部署 1019イ	林地外				
	計	334.35						
小 岳	既設	263.95	米代西部署 1020に～ほ1, へ, と	天然林	山腹は、原生的な日本海型のブナ林によって広く覆われ、これに雪崩植生が介在している。標高1,000m前後の山頂にしては珍しく、ミヤマナラ低木林のほかハイマツ群落が発達しており、自然観察の対象として優れている。	歩道	—	
		17.20	米代西部署 1020ロ～ホ	林地外				
	計	281.15						
岳 岱	既設	11.78	米代西部署 1135ち	天然林	駒ヶ岳中腹の緩斜地にブナを主とする広葉樹が広がり、林内には大小の転石を抱え、自然庭園の趣がある。ブナ林の観察に特に適している。	歩道 (地方公共 団体)	—	
		計	11.78					



種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	施業 方法	選定理由	既存施設 の概要	施設 整備
自然観察 教育林	七座山	既設	86.60	米代西部署 1201い～は 1202い,ろ 1203い,と	天然林	標高50～150mの地域に自生のスギ、フナ、ミズナラ、イタヤカエデの混交した天然林で、県北の丘陵地帯における自然状態が良好に保たれた森林として特筆される。	東屋 (地方自治体)	—
			11.90	米代西部署 1201イ 1202イ 1203イ	林地外			
	計	98.50						
	房住山	既設	5.14	米代西部署 111に 121ほ	育成 複層林	房住山は、古来から信仰の山として知られ、峰筋には天然スギが群生している。登山道沿いには観音像があり、山頂は眺望にも優れ、自然探勝、ハイキング等の自然観察の適地である。	広場 (地方自治体)	—
27.41			米代西部署 110ほ 113い,い1 115い 116い 119い	天然林				
1.15			米代西部署 113イ	林地外				
計	33.70							
合計	902.47							
森林ス ポーツ 林	滝の沢	既設	2.83	米代東部署 3086口,ハ	林地外	十和田湖の北西湖畔にあるキャンプ場で、釣りやボート遊び、森林浴などの利用に適している。	キャンプ場 (民間)	—
			計	2.83				
	竜ヶ森	既設	0.97	米代東部署 2145ハ,ニ 2148へ	林地外	竜ヶ森の登山口にある野営場で、主に夏季における野外活動利用の場として適している	広場 (地方自治体)	—
			計	0.97				
	ぶな帯	既設	7.75	上小阿仁支署 2002イ,ホ 2004イ,ホ	林地外	標高800mのブナ林に囲まれた野営場で、登山や地域の野外活動利用の場として適している。	広場 (地方自治体)	—
			計	7.75				
	くるみ台	既設	4.22	米代西部署 1140イ,イ1	林地外	サワグルミを主とした広葉樹に囲まれた静かな野営場で、夏季の野外活動利用の場として適している。	キャンプ場 (地方自治体)	—
			計	4.22				
	滝の上	既設	13.59	米代西部署 111ろ5,は～は4	育成 複層林	房住山自然観察教育林の裾野にあつて、周辺の諸施設と併せた健康保持・増進、創造活動、自然とのふれあい等、交流の場としての利用に適している。	広場 (地方自治体)	—
			計	13.59				
風の松原	既設	171.48	米代西部署 154い～ほ 155に,に1,へ～り1	育成 単層林	「日本の自然百選」・「白砂青松百選」等の選定を受けた飛砂防備保安林で、「風の松原」と呼ばれ、歴史的遺産として価値の高いクロマツ林である。能代市の近郊にあり、森林浴、ジョギング等の利用に適している。	歩道 (地方自治体)	—	
		28.34	米代西部署 155い1～い9,は	育成 複層林				
		46.12	米代西部署 155い,ろ,ほ	間伐 天然林				
		3.46	米代西部署 154イ 155イ,ニ～へ	間伐 林地外				
		計	249.40					
合計	278.76							

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	施業 方法	選 定 理 由	既存施設 の概要	施設 整備
野外スポーツ地域	八幡平 スキー場	既設	30.93	米代東部署 3130へ 3132イ, イ1, ハ 3133ニ～へ1, ト～リ1	林地外	雪質と積雪量に恵まれ春スキーも楽しめるスキー場である。アオモリドマツの樹氷群や、近くに大沼などの温泉もあり、格好のツアースキーの基地となっている。	スキー場 (民間)	—
		計	30.93					
	水晶山 スキー場	既設	27.66	米代東部署 3175イ～ト	林地外	鹿角市の市街地から3.5kmと近く、市民の身近なスキー場となっている。	スキー場 (地方自治体)	—
		計	27.66					
	森吉山 スキー場	既設	277.00	上小阿仁支署 1050は1, は2, は4～へ 1051へ～お, つ1～な, う2 1052る, か, れ～つ, な, な4～な6, ら1, む1 2002り1, り2, む1～る 2003よ, よ1, ら, ら3～う2 2004わ4	育成 複層林	雪質と積雪量に恵まれ、ゴンドラ、高速リフトが整備されている。 ブナ林を縫うコースは、眺望に優れ、爽快なスキーを楽しむことができる。	スキー場 (地方自治体)	—
			386.27	上小阿仁支署 1049と2, ち1, り1 1050へ1, と～と3 1051い～ほ1 1052わ, よ～た3, ら3 2002る1 2003か2, た1, た2, そ1～な3, ら1, ら2 2004か, そ1, つ1	天然 林			
95.29			上小阿仁支署 1050ロ～ハ 1051イ～へ 1052イ～カ 2002ロ, ハ 2003イ～ニ, へ, ト 2004ロ～ニ	林地外				
計			758.56					
合計			817.15					
風景林	笹森	既設	57.91	米代東部署 3028や, ま1 3033い	育成 複層林	小坂町から十和田湖までの樹海ライン沿線の広葉樹地帯で、特に展望台からは広大な樹海が望まれる優れた眺望地点となっている。	—	—
			127.91	米代東部署 3028く 3042ち, む, む1	天然 林			
			1.26	米代東部署 3033ロ 3042ハ, ニ	林地外			
		計	187.08					
	曾利滝・大場	既設	154.05	米代東部署 3136ち, ち1 3137い 3138い, ろ 3139い4～ろ1 3140い, ろ, ろ1, は, に	天然 林	玉川温泉から国道341号の沿線にある大場谷地は、ブナとアオモリドマツに囲まれた湿原で、ニッコウキスゲなどが彩りを見せ、優れた路傍景観となっている。また、曾利滝は熊沢川にかかる八幡平最大の滝で、ヒメコマツ、コマツガに囲まれた静寂な森林の中に動的な変化を与えている。	広場 (地方公共 団体)	—
		19.87	米代東部署 3139ロ 3140イ	林地外				
計			173.92					

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	施業 方法	選定理由	既存施設 の概要	施設 整備
風景林	夜明島	既設	311.27	米代東部署 3163り～か1	天然林	八幡平の北西、夜明島溪流の最大流部に位置し、谷は深く断崖絶壁で、多くの滝が連続する手つかずの自然度の高い渓谷である。	—	—
			11.39	米代東部署 3163イ～チ	林地外			
		計	322.66					
	小雪沢	既設	20.17	米代東部署 126ち	天然林	樹齢200～350年の天然スギの代表的群落で、優れた景観となっている。	広場 (地方自治体)	—
			計	20.17				
	矢立峠	既設	0.68	米代東部署 149れ	育成 複層林	青森県境の国道7号線沿いにある天然スギで、風致的に優れた景観となっている。	歩道 (地方公共 団体)	—
			22.45	米代東部署 148れ～れ3 149よ、た、そ～む	天然林			
			計	23.13				
	竜ヶ森	既設	110.40	米代東部署 1092に 1097ろ 1098り 1099に 1100ほ 2146つ	天然林	地域に残されたブナ林で、周辺では標高も高く(1,049m)眺望に優れていることから、登山、野外レクリエーション地として親しまれている。	小屋 (地方自治体)	—
			計	110.40				
上船木	既設	11.80	米代東部署 2157つ、つ1	天然林	米代川の舟運が盛んな頃、船舶用材を供給した地として知られており、優秀な天然スギ林となっている。風致的にも優れた景観として訪れる人も多い。	車道 (地方自治体)	—	
		計	11.80					
田代岳	既設	363.62	米代東部署 2223こ、き 2249ろ、は 2250ろ、ろ1 2252と 2253に 2266へ、と 2316と 2317り 2318か、か1 2319と1、れ 2320ほ、へ、り1 2321と	天然林	田代岳(1,178m)はトロイデ型の休火山で、山頂からは白神山地やブナの樹海が展望され、登山、タケノコ採取等に多く利用されている。 特に9合目にある大小120余りの池塘には、古くから「岳参り」として、ミツガンワの生育状況で作況を占う習わしが残っている。	歩道 (地方公共 団体)	—	
		87.23	米代東部署 2223イ 2249イ 2250に 2253イ 2262ニ、ホ 2318イ、口 2320イ	林地外				
		計	450.85					
糸滝	既設	4.28	米代東部署 2311り 2313へ1と	育成 複層林	岩瀬川の上流には多くの個性的な滝が見られ、糸滝もその一つで、五色滝とともに岩瀬川溪流の代表的な滝である。 周辺は、天然スギ、ブナ等の混交する林に囲まれ、静かな滝の流身を見せてくれる。	東屋 (地方自治体)	—	
		11.34	米代東部署 2311ぬ、よ 2313に	天然林				
		計	15.62					

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	施業 方法	選 定 理 由	既存施設 の概要	施設 整備
風景林	五色滝	既設	2.66	米代東部署 2318い 2325わ	育成 複層林	五色滝は早口小唄の一説にもなっており、V字渓谷を流下する男性的な滝の流身が、周辺の天然スギや広葉樹の木漏れ日に映える様は絶景である。	広場 (地方自治体)	—
			33.52	米代東部署 2325る,る1 2317い	天然 林			
		計	36.18					
	石の塔	既設	0.50	米代東部署 2373ほ	天然 林	青森県との県境にあって、周囲75mの石の塔が鎮座し、不動明王と薬師瑠璃光如来が祀られ、古くから信仰の対象として毎年祭典が行われるなど、ローカルなレクリエーション地となっている。	—	—
		計	0.50					
	太平湖	既設	58.68	上小阿仁支署 1029い,に,へ,ち~ぬ, わ 1040い,は,ま~こ,て	育成 複層林	太平湖は周囲30kmの人工湖で、シーズン中は遊覧船により自然の美しさを堪能することが出来る。 レストハウスからは、森吉山の緑と太平湖の水に囲まれた豊かな自然の広がりを目の当たりにでき、優れた眺望地点となっている。	歩道 (地方自治体)	—
			177.55	上小阿仁支署 1012る,る1 1029ろ,は,ほ,と,る, か1,ら~う	天然 林			
			1.32	上小阿仁支署 1012イ,ロ	林地 外			
		計	237.55					
	森吉山	既設	1,065.42	上小阿仁支署 1035ろ,は 1036つ 1037ぬ 1043り, 1045ぬ 1049と,と1,ち,り2, ぬ 2004そ 2005ち 2006わ 2007か 2010へ~へ2 2013ら 2014か,か1 2015ほ	天然 林	鷹巣・阿仁地域のシンボルとして親しまれている森吉山(1,454m)は、古くから「秋田山」と呼ばれ、「岳参り」としてアオモリトドマツの枝を持ち帰り家内安全を願う風習がある。当該地域は、森吉山の標高1,100m以上にあり、その大部分がアオモリトドマツに代表される亜高山帯林からなっている。このアオモリトドマツ林は、自然度が高く、生物相も豊かで、優れた景観を呈している。	歩道 (地方公共 団体)	—
計		1,065.42						
姫ヶ岳	既設	76.26	上小阿仁支署 5と,ち 2094よ,た	天然 林	姫ヶ岳は、安山岩質の集塊岩巨岩塊からなり、急峻な渓谷や高さ50m~100mにおよぶ絶壁の多い特異な景観の山となっている。周辺はブナ・スギの混交林からなり、頂上付近の岩壁にはチチツパベンケイソウ等の岩壁植生がみられる。古くから山岳信仰の地として知られ、山頂には祠が建立されている。	—	—	
	計	76.26						
大鏡溪谷	既設	38.55	上小阿仁支署 60へ 61い1 78は 79い	天然 林	小阿仁川中流部の萩形ダムに通ずる県道沿いにおいて、天然スギを主として、ブナ、イタヤカエデ、サワグルミ等が混交しており、紅葉時には渓谷の水流と調和して、美しい景観を造り出している。	—	—	
	計	38.55						

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	施業 方法	選定理由	既存施設 の概要	施設 整備		
風景林	素波里ダム	既設	23.96	米代西部 1009ほ、と 1010い	天然 林 以 外	素波里ダム右岸にあって、ブナ等の 広葉樹に天然スギが混生する天然林 がダムの水面に映え、春の新緑から秋 の紅葉まで変化のある美しい景観が 見られる。	駐車場 (地方自治体)	—		
			0.09	1009二、ホ						
		計	24.05							
	独鈷森	既設	20.44	米代西部 1024ま 1025へ 1026ろ	天然 林	粕毛林道のほぼ中央地点近くに位置 し、円錐状に突起した急峻な斜面に は、ブナ、ナラ、カエデ等の広葉樹と天 然スギが混生しており、周辺一帯が人 工林化した中において、独特な山容は 素波里人造湖の借景として、大きな役 割を果たしている。	—	—		
			計	20.44						
	太良峡	既設	5.29	米代西部 1131ろ 1132ろ 1133へ 1147は1、に1	育成 複層林	深く浸食された溪谷、滝、不動岩、犬 戻しの岸壁など、変化に富んだこの地 は、県立自然公園にも指定されてお り、天然スギとブナ等広葉樹が紅葉時 には特に美しい景観を呈し、多くの人 達が訪れている。	歩道 (地方自治体)	—		
			42.05	米代西部 1131い、に1、ほ 1132い、は、に 1133ほ、ほ1 1147い、い1、は2～は4					天然 林	
			3.97	米代西部 1131ロ 1147二、ホ	林 以 外					
			計	51.31						
	峨籠	既設	17.23	米代西部 1162い 1165り 1174い	天然 林	天然スギと広葉樹が溪谷の岸壁を覆 い、滝と調和し、優れた景観となってい る。	—	—		
			計	17.23						
	湯の沢	既設	3.03	米代西部 14ち、り	育成 複層林	田代湯周辺を中心に、天然スギを主 とした森林景観を見せ、水面と調和し た静寂な環境となっている。	歩道 (地方自治体)	—		
			20.01	米代西部 13は、に					天然 林	
			計	23.04						
三の又沢	既設	26.56	米代西部 167る、る1	天然 林	真瀬川流域の支流、三の又沢中流 部の溪谷一帯で、広葉樹天然林と一 体となり美しい景観を造り出している。	—	—			
		計	26.56							
真瀬溪流	既設	119.20	米代西部 168い、は、は1、と1、か、 よ、そ 173ろ、は	天然 林	真瀬川流域の代表的景観とされる黒 滝のある溪谷一帯で、広葉樹天然林と 尾根筋のキタゴヨウの緑が交錯し、優 れた自然環境となっている。	—	—			
		計	119.20							
真瀬岳	既設	29.65	米代西部 170そ 171と	天然 林	秋田白神県立自然公園の最高峰、 真瀬岳(988m)の周辺で、山頂からは 雄大な森林景観と、岩礁地帯の変化 に富んだ海岸線が一望できる。	歩道 (地方公共 団体)	—			
		計	29.65							
	合計	3,081.57								

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区域 (林小班)		面積 (ha)	森林施業 の種類	林道の 開設等	設定年及び 有効期間	備 考
	民 国						
該当なし	民 国						
	民 国						
	民 国						

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設定年	面積 (ha)	位置 (林小班)
特別母樹林	特別母樹林	S 4 7	1.40	米代東部署 108わ
	特別母樹林	S 4 7	20.17	米代東部署 126ち
	特別母樹林	S 4 7	13.58	米代東部署 148れ～れ3 149よ, つ, な, む
	特別母樹林	S 4 7	2.27	米代東部署 2157つ1
	特別母樹林	S 4 7	65.44	上小阿仁支署 2018に
遺伝子保存林	後継林分	S 4 5	1.63	米代東部署 2005い1
	後継林分	S 6 0	1.71	米代東部署 3110れ
	後継林分	S 6 1	1.90	米代東部署 1110い4
	後継林分	S 4 5	3.97	上小阿仁支署 113ろ, に
	後継林分	S 4 8	1.28	上小阿仁支署 38に
	後継林分	S 4 8	3.22	上小阿仁支署 161は, へ
	後継林分	S 5 1	1.28	上小阿仁支署 2036る1
	後継林分	S 4 5	0.43	米代西部署 102ろ2
	後継林分	S 4 6	2.01	米代西部署 102は1
	後継林分	S 4 6	1.00	米代西部署 2100ぬ1
	後継林分	S 4 7	2.33	米代西部署 14は1
	後継林分	S 5 0	2.20	米代西部署 90と2
	後継林分	S 5 0	3.05	米代西部署 50と1
	後継林分	S 5 2	1.98	米代西部署 22は1
	後継林分	S 5 2	2.00	米代西部署 151に1
	後継林分	S 6 2	2.03	米代西部署 1048い4
後継林分	S 6 2	1.99	米代西部署 2005ほ2	
次代検定林	精英樹 2号	S 5 1	1.68	米代東部署 49ぬ1, ぬ2
	精英樹 14号	S 5 4	1.01	米代東部署 2035ほ1
	精英樹 39号	H 5	1.26	米代東部署 3034ぬ10, ぬ11
	精英樹 44号	H 7	0.78	米代東部署 2012よ1
	精英樹 12号	S 5 4	2.01	上小阿仁支署 2064と
	精英樹 24号	S 5 7	1.59	上小阿仁支署 259に1～に3
	精英樹 36号	S 6 2	1.52	上小阿仁支署 206ち1
	精英樹 5号	S 5 2	1.02	米代西部署 1126ほ1
	精英樹 26号	S 5 7	1.75	米代西部署 5は2
	精英樹 33号	S 6 1	0.50	米代西部署 153ろ4
	精英樹 37号	S 6 2	1.47	米代西部署 2005に4
	精英樹 45号	H 7	0.88	米代西部署 14に3

種 類	名 称	設定年	面積 (ha)	位置 (林小班)
次代検定林	雪害抵抗性15号	S62	1.77	米代東部署 3127ろ
	雪害抵抗性22号	H2	1.63	米代東部署 2418ろ1, ろ3
	雪害抵抗性23号	H2	1.59	米代東部署 2149よ3, よ4
	雪害抵抗性27号	H3	1.75	米代東部署 1010ろ1
	雪害抵抗性35号	H7	0.71	米代東部署 74い7
	雪害抵抗性41号	H9	0.78	米代東部署 3051か8~か10
	雪害抵抗性10号	S60	1.06	上小阿仁支署 2047へ, へ1
	雪害抵抗性28号	H3	1.70	上小阿仁支署 124ほ4~ほ6
	雪害抵抗性30号	H4	0.90	上小阿仁支署 1051く11~く14
	雪害抵抗性31号	H4	0.89	上小阿仁支署 2093ろ6, ろ7
	雪害抵抗性36号	H7	0.78	上小阿仁支署 2063た6
	雪害抵抗性38号	H8	0.78	上小阿仁支署 1046こ内
	雪害抵抗性55号	H20	0.22	米代西部署 134は2, は3
	試植検定林	スギ雪害抵抗性	H9	0.11
施業指標林	間伐推進指標林	S60	9.43	米代東部署 119か1
	間伐推進指標林	S60	13.18	米代東部署 2037い
	間伐推進指標林	H9	28.88	米代東部署 2283ほ1
	複層林施業指標林	S62	5.94	米代東部署 4ろ
	複層林施業指標林	H2	9.36	米代東部署 2149に1, に2
	秋田式上層間伐指標林	H2	11.03	米代東部署 2097は
	間伐推進指標林	S60	4.48	米代東部署 3012ち
	複層林施業指標林	S61	1.79	米代東部署 3052か
	間伐推進指標林	S61	2.90	上小阿仁支署 40に
	間伐推進指標林	S61	1.86	上小阿仁支署 212に
	間伐推進指標林	S61	2.24	米代西部署 2008か1
	間伐推進指標林	S63	1.20	米代西部署 1036た
	複層林施業指標林	S62	2.00	米代西部署 1027は
	複層林施業指標林	S62	3.03	米代西部署 2025と, と1
	複層林施業指標林	S63	7.30	米代西部署 1147ろ, ろ3
試 験 地	相内沢人工林択伐試験地	S32	0.72	米代東部署 3012は
	下内沢人工林収穫試験地	S9	4.20	米代東部署 156に~に3
	上大内沢人工林収穫試験地	S14	0.48	上小阿仁支署 134い1~い3
	スギ人工林列状間伐試験地	H6	4.76	上小阿仁支署 23ろ2
	秋田佐渡スギ林試験地	H10	2.09	上小阿仁支署 2025ろ1
	添畑沢人工林択伐試験地	S31	17.05	米代西部署 125は
	添畑沢スギ間伐試験地	S28		
	岩川人工林収穫試験地	S15	0.45	米代西部署 99と, ち, 100は
	馬場目人工林成績調査地	S12	1.84	米代西部署 2024と, ち, り
	スギ複層林試験地	H2	0.38	米代西部署 2025と1
	男鹿山人工林収穫試験地	S13	1.25	米代西部署 2089ほ



種 類	名 称	設定年	面積 (ha)	位置 (林小班)
森 林 施 業	水土保全モデル林 (長伐期施業)	H 1 2	13.90	米代東部署 2009と
モ デ ル 林	水土保全モデル林 (海岸林施業)	H 1 2	27.60	米代西部署 153全

(2) フィールドの提供

対象地 (林小班)	設定の目的	備 考
米代東部署 78ぬ	ふれあいの森 「テロロの森」	3.43ha 平成12年6月に協定締結 大館自然の会が活動実施
米代西部署 1135と	ふれあいの森 「岳岱ふれあいの森」	3.63ha 平成13年6月に協定締結 藤里町が活動実施
米代西部署 2047と3,ら4	ふれあいの森 「太郎の森」	3.67ha 平成13年7月に協定締結 馬場目川上流部にブナを植える会が活動実施
米代東部署 133い	木の文化を支える森 「曲げわっぱの森」	20.45ha 平成15年4月に協定締結 曲げわっぱの森育成協議会が活動実施
米代西部署 100ろ	木の文化を支える森 「秋田杉・桶樽の森」	2.00ha 平成15年4月に協定締結 秋田杉・桶樽の森育成協議会が活動実施
米代西部署 100ろ	木の文化を支える森 「ポスト天杉の森」	2.00ha 平成15年4月に協定締結 ポスト天杉の育成協議会が活動実施
米代東部署 3066か4～か6, よ,た,た1, れ,そ,つ	遊々の森 「遊学の森」	16.53ha 平成15年11月に協定締結 鹿角市の小学校関係者が活動実施
米代西部署 2041お2 2049す3	遊々の森 「馬場目・わくわくの森」 「三平の森」	2.35ha 平成21年3月に協定締結 馬場目川上流部にブナを植える会が活動実施

(3) 森林共同施業団地

名 称	対 象 地 (林小班)	面積 (ha)	連携した施業の内容	備 考
大館市長木 地域森林整備団地	民 909内, 910内, 951内	25.00	施業の集約化を図り、路網整備と間伐を主として実施する	平成23年3月に締結
	国 2内, 3内, 8内, 9内	119.42		秋田水源林整備事務所

## (4) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位 置	面積 (ha)	施業方法
米代東部署 126内, 1097内~1101内, 1131内~1134内, 2146内~2223内, 2228内~2230内 3129内, 3130内, 3136内	1, 158. 70	育成複層林
上小阿仁支署 64内, 66内, 71内, 73内, 1011内~1015内, 1022内, 1023内, 1027内~1029内, 1031内, 1032内, 1040内, 1043内, 1045内, 1049内, 1050内, 1052内, 1053内, 2003内, 2023内~2027内	4, 018. 57	
米代西部署 164内~167内, 170内~172内, 1009内, 1010内, 1133内~1136内, 1139内, 1140内, 1162内, 2022内, 2029内~2034内, 2039内, 2043内, 2044内, 2047内, 2087内, 2089内, 2090内, 2096内, 2100内	2, 362. 67	
	計 7, 539. 94	
米代東部署 78内, 2223内, 2228内, 2229内, 2230内, 2247内~2249内, 3127内, 3130内, 3136内, 3137内, 3140内	328. 30	天然生林
上小阿仁支署 66内, 71内, 73内, 1011内~1012内, 1014内, 1015内, 1022内, 1023内, 1027内~1029内, 1031内, 1032内, 1040内, 1043内, 1045内, 1049内, 1050内, 2026内	1, 650. 47	
米代西部署 164内~167内, 170内~172内, 1133内, 1135内, 1136内, 1139内, 1140内, 2019内, 2029内~2034内, 2039内, 2043内, 2044内, 2087内, 2090内, 2096内, 2100内	1, 011. 19	
	計 2, 989. 96	
米代東部署 2224内, 2229内, 2230内, 2248内, 2249内, 2301内, 3081内, 3082内, 3130内, 3136内	56. 92	林地以外
上小阿仁支署 73内, 1011内, 1027内, 1040内	89. 09	
米代西部署 155内, 164内, 165内, 171内, 172内, 1009内, 1133内, 1134内, 1139内, 2034内, 2044内	67. 70	
	計 213. 71	

注：ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。



# 附 属 资 料



## (1) 国有林野の現況

## ① 担当区別の区域及び面積

(単位：ha)

署名	担当区	市町村	要存置林野		不要存置 林野面積	官行造林地 面積
			面積	関係林班		
米代東部	扇田西	大館市	3,972.37	1001~1036, 1118~1158,		46.33
	扇田東	大館市	6,392.46	1037~1117		69.66
	長木	大館市	8,687.58	1~130		
	矢立	大館市	3,237.79	131~177		
	岩野目	大館市	4,523.67	2231~2301		1.96
	越山	大館市	3,591.40	2364~2425		21.42
	羽立	大館市	4,993.44	2302~2363		66.10
	高岨	大館市	5,615.87	2201~2230		
	鷹巣	大館市	998.73	2063~2086		
		北秋田市	4,598.47	2001~2062, 2086~2099 2569~2582		135.07
		小計	5,597.20			135.07
	七日市	北秋田市	7,092.95	2100~2161		
	小坂	鹿角市	739.66	3036~3039		32.57
		小坂町	5,375.88	3026~3035, 3081~3088		
		小計	6,115.54			32.57
	濁川	小坂町	5,101.22	3001~3025		
	大湯	鹿角市	7,687.55	3040~3046, 3063~3080		
	止滝	鹿角市	3,565.17	3055~3062		
	中滝	鹿角市	4,354.50	3047~3054		
	花輪	鹿角市	4,994.07	3106~3112, 3119~3123, 3174~3181		61.00
柴内	鹿角市	4,710.24	3101~3105, 3113~3118			
八幡平	鹿角市	10,399.75	3124~3173		330.59	
計			100,632.77			764.70
上小阿仁 支署	小沢田	上小阿仁村	3,617.96	1~27, 129~165		
	南沢	上小阿仁村	4,309.72	28~59, 80~128		
	萩形	上小阿仁村	9,923.13	60~79		
	羽根山	北秋田市	1,608.27	206~238		21.45
	三里	北秋田市	1,488.66	239~266		66.50
	前田	北秋田市	5,470.13	1001~1008, 1045~1053		
	湯の岱	北秋田市	9,338.69	1009~1011, 1027~1044		
	平田	北秋田市	6,259.88	1012~1026		
	笑内	北秋田市	4,680.57	2001~2003, 2073~2095		237.38
	比立内	北秋田市	8,041.41	2040~2072		103.85
	中村	北秋田市	8,723.05	2004~2039		125.16
計			63,461.47			554.34

署名	担当区	市町村	要存置林野		不要存置 林野面積	官行造林地 面積
			面積	関係林班		
米代西部	能代	能代市	1,361.23	134~155		129.13
		三種町	181.95	130~133		
		八峰町	3,802.55	156~176		346.25
		小計	5,345.73			475.38
	田代	能代市	3,380.63	1~10, 35~78		
	仁鮎	能代市	2,259.43	11~34, 79~92		
	男鹿	男鹿市	1,896.79	2084~2102		534.15
	上岩川	三種町	2,241.33	93~129		155.13
	藤琴	藤里町	3,025.52	1001~1130, 1158~1187		3.12
	真名子	藤里町	4,336.96	1131~1157		
	二ツ井	能代市	1,809.95	1001~1004, 1048~1055, 1201~1205, 1267~1268,		130.53
		藤里町	955.15	1005~1007, 1039~1047		
		小計	2,765.10			130.53
	粕毛	藤里町	9,915.10	1008~1038		
	杉沢	五城目町	5,132.91	2001~2034		52.18
	恋地	潟上市	271.78	2071~2073		
		五城目町	3,572.96	2035~2060		
		井川町	1,038.88	2061~2070		45.85
		小計	4,883.62			45.85
	計		45,183.12			1,396.34
合計		209,277.36		0.00	2,715.38	

(単位：ha)

署名	担当区	市町村	要存置林野		不要存置 林野面積	官行造林地 面積
			面積	関係林班		
	市町村別 再掲	能代市	8,811.24			259.66
		大館市	42,013.31			205.47
		男鹿市	1,896.79			534.15
		鹿角市	36,450.94			424.16
		潟上市	271.78			0.00
		北秋田市	57,302.08			689.41
		小坂町	10,477.10			0.00
		上小阿仁村	17,850.81			0.00
		藤里町	18,232.73			3.12
		三種町	2,423.28			155.13
		八峰町	3,802.55			346.25
		五城目町	8,705.87			52.18
		井川町	1,038.88			45.85

注) 不要存置林野面積は合計欄のみ記載した。

② 保安林、自然公園等の面積

(単位 : ha)

種 類		細 分	面 積
保 安 林		水 源 か ん 養	184,666.88
		土 砂 流 出 防 備	(32.15) 7,143.09
		土 砂 崩 壊 防 備	88.82
		飛 砂 防 備	333.33
		防 風	-
		潮 害 防 備	(23.29) 23.29
		干 害 防 備	1,581.53
		な だ れ 防 止	162.94
		魚 つ き	-
		保 健	(7,846.10) 8,234.18
		風 致	(42.76) 565.15
保 安 施 設 地 区			1.01
砂 防 指 定 地			2,185.91
自 然 公 園	国 立 公 園	特 別 保 護 地 区	509.20
		第 1 種 特 別 地 域	2,894.78
		第 2 種 特 別 地 域	1,758.71
		第 3 種 特 別 地 域	853.52
		普 通 地 域	163.24
	国 定 公 園	特 別 保 護 地 区	21.84
		第 1 種 特 別 地 域	363.03
		第 2 種 特 別 地 域	366.94
		第 3 種 特 別 地 域	1,144.98
		普 通 地 域	-
	県 立 公 園	第 1 種 特 別 地 域	933.44
		第 2 種 特 別 地 域	4,815.03
		第 3 種 特 別 地 域	17,305.71
普 通 地 域		1,735.38	
自 然 環 境 保 全 地 域	国 指 定	特 別 地 区	2,465.50
		野 生 動 植 物 保 護 地 区	[ - ]
		普 通 地 区	1,870.84
	県 指 定	特 別 地 区	-
		野 生 動 植 物 保 護 地 区	-
		普 通 地 区	-
史 跡 名 勝 天 然 記 念 物			3,354.69
鳥 獣 保 護 区	特 別 保 護 地 区	4,182.07	
	普 通 地 域	18,096.62	
急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域			-
地 す べ り 防 止 区 域			-
林 業 種 苗 法 に よ る 特 別 母 樹 林			107.95

注) 1. ( ) は兼種保安林で内書

2. [ ] は特別地区内の内数



③ 林況（林種別・齡級別面積、材積及び成長量）

森林計画区：025 米代川

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	総			数			級			齡			級		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人	N	17,574.414	687,350.4											45	16.1
	L	1,547.537	17,368.1											10	
	計	100,379.70	19,121.951	704,718.5	481.11		707.64							55	16.1
工	N		106.692						90						
	L		1,705	9.6											
	計	( 427.40)											62.44		
林	N	427.40	108.397	2,290.0	90.00				90						
	L		17,681.106	689,630.8					90					45	16.1
	計		1,549,242	17,377.7										10	
天	N	100,807.10	19,230,348	707,008.5	571.11		770.08		90					55	16.1
	L														
	計														
然	N		50.180	728.7											
	L		169.183	3,507.9											
	計	2,107.83	219,363	4,236.6			283.87							5	
林	N		1,789,366	10,473.4											
	L		12,132,041	116,429.9					15					42	3.8
	計	97,288.12	13,921,407	126,903.3	20.47		90.59		15					42	3.8
竹	N		1,839,546	11,202.1											
	L		12,301,224	119,937.8					15					47	3.8
	計	99,395.95	14,140,770	131,139.9	20.47		374.46		15					47	3.8
無立木地	N		89	2.5											
	L														
	計	141.85	89	2.5											
計	N		19,520,741	700,835.4					90					45	16.1
	L		13,850,466	137,315.5					15					57	3.8
	計	200,344.90	33,371,207	838,150.9	591.58		1,144.54		105					102	19.9
附帯地 貸地 雑地	N	2,054.01	9,135	86.4											
	L	1,468.86	13,075	155.3											
	計	5,409.59	6,206	112.0											
土地 以外	N		9,011	138.3											
	L		19,405	215.4											
	計	8,932.46	28,416	353.7											
合計	N		19,529,752	700,973.7					90					45	16.1
	L		13,869,871	137,530.9					15					57	3.8
	計	209,277.36	33,399,623	838,504.6	591.58		1,144.54		105					102	19.9

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況（林種別・齡級別面積、材積及び成長量）

森林計画区：025 米代川

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	3 級			4 級			5 級			級		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人	N		1,614.8									
	L		10.2									
	計	1,157.25	9,482	1,625.0	1,884.72	4,202.8	3,807.44	96,546	9,913.0			
工	N		79.9									
	L											
	計	39.70	517	79.9	99.63	1,427	122.66	1,099	121.2			
林	N		1,694.7									
	L		88	10.2								
	計	1,196.95	9,999	1,704.9	1,984.35	4,393.9	3,930.10	97,645	10,034.2			
天	N											
	L											
	計											
然	N											
	L		293	31.3								
	計	462.13	293	31.3	188.82	2,139	457.44	8,546	616.7			
林	N		330									
	L		1,106	131.7								
	計	664.95	1,415	164.7	1,421.67	1,639.4	1,057.94	33,882	2,272.0			
竹	N		602	64.3								
	L		1,106	131.7								
	計	1,127.08	1,708	196.0	1,610.49	2,149	1,515.38	42,428	2,888.7			
無立木地	N											
	L											
	計											
計	N		10,513	1,759.0								
	L		1,194	141.9								
	計	2,324.03	11,707	1,900.9	3,594.84	55,021	5,445.48	140,073	12,922.9			
附帯地 貸地 雑地	N											
	L											
	計											
林地 以外 の 土地	N											
	L											
	計											
合計	N		10,513	1,759.0								
	L		1,194	141.9								
	計	2,324.03	11,707	1,900.9	3,594.84	55,021	5,445.48	140,073	12,922.9			

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況（林種別・齡級別面積、材積及び成長量）

森林計画区：025 米代川

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	6 級			7 級			8 級		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人	N	267.638	22,861.7						
	L	6.521	258.5					1,741.667	99,666.3
	計	6,704.32	274,159	23,120.2	8,578.86	62,594.7	10,883.00	1,816,295	101,096.1
工	N		548						
	L								
	計	7.85	548	50.5					
林	N		268,186	22,912.2		62,036.3		1,741.667	99,666.3
	L		6,521	258.5		558.4		74,628	1,429.8
	計	6,712.17	274,707	23,170.7	8,578.86	62,594.7	10,883.00	1,816,295	101,096.1
天	N								
	L								
	計								
然	N								
	L		4,787	281.4		272.4		1,818	86.8
	計	52.66	4,787	281.4	65.47	272.4	30.51	1,818	86.8
林	N		880	72.5		89.4		674	36.7
	L		34,443	1,929.9		2,797.9		92,370	3,929.9
	計	904.95	35,303	2,002.4	1,703.03	2,887.3	2,625.59	93,044	3,966.6
竹	N		860	72.5		89.4		674	36.7
	L		39,230	2,211.3		3,070.3		94,188	4,016.7
	計	957.61	40,090	2,283.8	1,768.50	3,159.7	2,656.10	94,862	4,053.4
無立木地	N								
	L								
	計								
計	N		269,046	22,984.7		62,125.7		1,742,341	99,703.0
	L		45,751	2,469.8		3,628.7		168,816	5,446.5
	計	7,669.78	314,797	25,454.5	10,347.36	65,754.4	13,539.10	1,911,157	105,149.5
附帯地 貸地 雑地	N								
	L								
	計								
林地 以外 の 土地	N								
	L								
	計								
合計	N		269,046	22,984.7		62,125.7		1,742,341	99,703.0
	L		45,751	2,469.8		3,628.7		168,816	5,446.5
	計	7,669.78	314,797	25,454.5	10,347.36	65,754.4	13,539.10	1,911,157	105,149.5

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況（林種別・齡級別面積、材積及び成長量）

森林計画区：025 米代川

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	9 齡級			10 齡級			11 齡級		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人	N	3,228,298	151,892.0						
	L	237,741	3,607.9						
	計	3,466,039	155,499.9	16,747.16	3,505,430	128,926.2	13,012.59	3,075,566	93,093.7
工	N								
	L								
	計						( 32.31)	6,116	224.3
林	N	3,228,298	151,892.0						
	L	237,741	3,607.9						
	計	3,466,039	155,499.9	16,747.16	3,505,430	128,926.2	13,012.59	3,081,682	93,318.0
天	N								
	L								
	計								
然	N	103	5.3						
	L	1,633	68.2						
	計	1,736	73.5	29.42	3,537	131.6	20.01	3,762	122.4
林	N	5,188	229.1						
	L	161,217	6,156.0						
	計	166,405	6,385.1	3,126.06	189,811	6,530.8	1,099.29	86,379	2,757.3
竹	N	5,291	234.4						
	L	162,850	6,224.2						
	計	168,141	6,458.6	3,155.48	193,348	6,662.4	1,119.30	90,141	2,879.7
無立木地	N								
	L								
	計								
計	N	3,233,589	152,126.4						
	L	400,591	9,832.1						
	計	3,634,180	161,958.5	19,902.64	3,698,778	135,588.6	14,131.89	3,171,823	96,197.7
附帯地 貸地 雑地	N								
	L								
	計								
林地 以外 の 土地	N								
	L								
	計								
合 計	N	3,233,589	152,126.4						
	L	400,591	9,832.1						
	計	3,634,180	161,958.5	19,902.64	3,698,778	135,588.6	14,131.89	3,171,823	96,197.7

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被書木を含む

③ 林況（林種別・齡級別面積、材積及び成長量）

森林計画区：025 米代川

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	1 2 級			1 3 級			1 4 級		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人	N	2,357,474	67,734.0			893,769		86,082	1,843.8
	L	212,360	1,983.7			80,764		11,136	69.6
	計	8,759.30	2,569,834	69,717.7	3,242.69	974,533	344.28	97,218	1,913.4
工	N		32.7			12,156		5,550	101.4
	L		0.7			175			
	計	( 58.77)			( 68.84)		( 24.93)		
林	N	11,805	323.4			12,331		5,550	101.4
	L	2,369,202	68,056.7			905,925		91,632	1,945.2
	計	8,764.42	2,581,639	70,041.1	3,242.69	986,864	344.28	102,768	2,014.8
天	N								
	L								
	計								
然	N	1,030	24.2			1		358	6.1
	L	2,506	80.7			38		1,549	38.4
	計	12.27	104.9	0.23		39	4.96	1,907	44.5
林	N	7,716	193.9			4,443		4,711	83.3
	L	72,387	2,033.9			66,260		67,848	1,700.1
	計	734.10	2,227.8	449.80		70,703	455.22	72,559	1,783.4
竹	N	8,746	218.1			4,444		5,069	89.4
	L	74,893	2,114.6			66,298		69,397	1,738.5
	計	746.37	2,332.7	450.03		70,742	460.18	74,466	1,827.9
無立木地	N								
	L								
	計								
計	N	2,377,948	68,274.8			910,369		96,701	2,034.6
	L	287,330	4,099.0			147,237		80,533	1,808.1
	計	9,510.79	2,665,278	72,373.8	3,692.72	1,057,606	804.46	177,234	3,842.7
附帯地 貸地 雑地	N								
	L								
	計								
林地 以外 の 土地	N								
	L								
	計								
合計	N	2,377,948	68,274.8			910,369		96,701	2,034.6
	L	287,330	4,099.0			147,237		80,533	1,808.1
	計	9,510.79	2,665,278	72,373.8	3,692.72	1,057,606	804.46	177,234	3,842.7

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被書木を含む

③ 林況（林種別齡級別面積、材積及び成長量）

森林計画区：025 米代川

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	1 5 齡 級			1 6 齡 級			1 7 齡 級		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人	N	174,350	3,383.8						
	L	18,885	103.8						
	計	571,09	193,235	3,487.6	756.70	219,831	1,139.11	383,416	5,820.1
工	N	10,443	194.0						
	L								
	計	( 33.28)	10,443	194.0	( 25.68)	5,467	( 67.20)	21,400	297.9
林	N	184,793	3,577.8						
	L	18,885	103.8						
	計	571,09	203,678	3,681.6	756.70	225,298	1,139.11	404,816	6,118.0
天	N								
	L								
	計								
然	N	1,047	17.1						
	L	3,641	83.6						
	計	5,72	100.7						
林	N	14,006	215.1						
	L	101,441	2,148.4						
	計	622,80	115,447	2,363.5	717.82	118,810	2,276.26	363,226	5,813.6
竹	N	15,053	232.2						
	L	105,082	2,232.0						
	計	628,52	120,135	2,464.2	764.75	134,175	2,402.68	402,435	6,443.3
無立木地	N								
	L								
	計								
計	N	199,846	3,810.0						
	L	123,967	2,335.8						
	計	1,199,61	323,813	6,145.8	1,521.45	359,473	3,541.79	807,251	12,561.3
附帯地 貸地 雑地	N								
	L								
	計								
林地 以外 の 土地	N								
	L								
	計								
合 計	N	199,846	3,810.0						
	L	123,967	2,335.8						
	計	1,199,61	323,813	6,145.8	1,521.45	359,473	3,541.79	807,251	12,561.3

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被書木を含む

③ 林況（林種別・齡級別面積、材積及び成長量）

森林計画区：025 米代川

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	18			19			20			級成長量 m <sup>3</sup>
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	
人	N	334,539	4,988.5		161,491	2,167.4		284,849	3,214.1	
	L	86,192	455.9		40,914	206.4		46,552	217.3	
	計	1,424.22	420,731	5,444.4	781.58	2,373.8	1,084.97	331,401	3,431.4	
工	N		9,042	103.2		27.7		13,520	127.4	
	L		176	0.9				96	0.5	
	計	( 33.82)	9,218	104.1	( 11.67)	27.7	( 45.78)	13,616	127.9	
林	N		343,581	5,091.7		164,207		298,369	3,341.5	
	L		86,368	456.8		40,914		46,648	217.8	
	計	1,424.22	429,949	5,548.5	781.58	2,401.5	1,084.97	345,017	3,559.3	
天	N									
	L									
	計									
然	N		7,119	77.6		6,408		7,031	74.8	
	L		21,525	309.1		15,915		14,785	169.3	
	計	76.17	28,644	386.7	65.28	22,323	69.93	21,816	244.1	
林	N		94,074	730.2		58,536		59,769	600.8	
	L		692,964	10,102.1		646,003		475,533	5,123.9	
	計	4,520.30	787,038	10,832.3	3,793.78	704,539	2,971.09	535,302	5,724.7	
竹	N		101,193	807.8		64,944		66,800	675.6	
	L		714,489	10,411.2		661,918		490,318	5,293.2	
	計	4,596.47	815,682	11,219.0	3,859.06	726,862	3,041.02	557,118	5,968.8	
無立木地	N									
	L									
	計									
計	N		444,774	5,899.5		229,151		365,169	4,017.1	
	L		800,857	10,868.0		702,832		536,966	5,511.0	
	計	6,020.69	1,245,631	16,767.5	4,640.64	931,983	4,125.99	902,135	9,528.1	
附帯地 貸地 雑地	N									
	L									
	計									
林地 以外 の 土地	N									
	L									
	計									
合 計	N		444,774	5,899.5		229,151		365,169	4,017.1	
	L		800,857	10,868.0		702,832		536,966	5,511.0	
	計	6,020.69	1,245,631	16,767.5	4,640.64	931,983	4,125.99	902,135	9,528.1	

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況（林種別・齡級別面積、材積及び成長量）

森林計画区：025 米代川

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	21 齡級以上		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人工林	N	459.138	5,268.6
	L	73.853	338.8
	計	1,360.52	5,607.4
林	N	6.023	55.2
	L	31	0.2
	計	( 25.12)	
林	N	6.054	55.4
	L	465.161	5,323.8
	計	73.884	339.0
天然林	N	539.045	5,662.8
	L		
	計		
天然林	N		
	L		
	計		
天然林	N	7.131	75.7
	L	42.655	295.0
	計	49.786	370.7
天然林	N	1,473.124	6,511.9
	L	8,915.007	50,521.2
	計	10,388.131	57,033.1
天然林	N	1,480.255	6,587.6
	L	8,957.662	50,816.2
	計	64,430.06	57,403.8
竹林	N	64,499.15	57,403.8
	L		
	計		
無立木地	N		
	L		
	計		
計	N	1,945.416	11,911.4
	L	9,031.546	51,155.2
	計	65,859.67	63,066.6
附帯地 貸地 雑地	N		
	L		
	計		
林地 以外 の 土地	N		
	L		
	計		
合計	N	1,945.416	11,911.4
	L	9,031.546	51,155.2
	計	65,859.67	63,066.6

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む



(2) 機能類型別の国有林野の現況

森林計画区：025 米代川

(単位：面積 ha, 材積 m<sup>3</sup>)

機能類型 林種	山地災害防止タイプ						計		自然維持タイプ		森林空間利用タイプ		快適環境形成タイプ		水源涵養タイプ		合計	
	土砂流出崩壊防備		気象害防備		面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
	面積	材積	面積	材積														
人 育成単層林	4,543.95	798,486	79.49	24,453	4,623.44	822,939	132.55	22,762	1,914.57	559,010	93,709.14	17,717,240	100,379.70	19,121,951				
工 育成複層林	18.95	5,476			18.95	5,476			4.52	1,071	403.93	101,850	427.40	108,397				
林 小計	4,562.90	803,962	79.49	24,453	4,642.39	828,415	132.55	22,762	1,919.09	560,081	94,113.07	17,819,090	100,807.10	19,230,348				
天 育成単層林																		
然 育成複層林	24.77	5,078			24.77	5,078	31.26	2,573	54.85	2,772	1,996.95	208,940	2,107.83	219,363				
林 天然生林	11,957.80	1,644,884	142.00	29,967	12,099.80	1,674,851	22,932.78	3,621,244	12,409.09	1,970,886	49,846.45	6,654,426	97,288.12	13,921,407				
小計	11,982.57	1,649,962	142.00	29,967	12,124.57	1,679,929	22,964.04	3,623,817	12,463.94	1,973,658	51,843.40	6,863,366	99,395.95	14,140,770				
無立木地									1.27		140.58	89	141.85	89				
竹林																		
林地計	16,545.47	2,453,924	221.49	54,420	16,766.96	2,508,344	23,096.59	3,646,579	14,384.30	2,533,739	146,097.05	24,682,545	200,344.90	33,371,207				
林地以外	1,631.64	2,852	20.70		1,652.34	2,852	1,294.06	368	833.32	8,994	5,152.74	16,202	8,932.46	28,416				
合計	18,177.11	2,456,776	242.19	54,420	18,419.30	2,511,196	24,390.65	3,646,947	15,217.62	2,542,733	151,249.79	24,698,747	209,277.36	33,399,623				

注1 < >は機能類型区分外で内書。 2 ( )は竹林の面積及び材積で外書。

## (3) 林道等の現況

(単位 : km)

区分	区分	林 道			作 業 道
		自 動 車 道	軽 車 道	合 計	
延長	延長	1,679.71	-	1,679.71	726.95

## (4) 収穫予想表

別表のとおり

## (5) 地元施設等の現況

(単位 : ha)

区 分		面 積
分収造林契約に基づく分収林		3,723.96
分収育林契約に基づく分収林		1,275.85
共 用 林 野	普 通	165,319.75
	薪 炭	1,932.68
	放 牧	2,493.62
	計	169,746.05
貸 地	植 樹 用 地	3.17
	農 耕 用 地	5.80
	鉱 業 用 地	54.20
	道 路 用 地	437.39
	水 路 用 地	30.97
	電 気 事 業 用 地	378.77
	温 鉱 泉 用 地	0.75
	学 校 用 地	0.47
	採 草 放 牧 地	152.95
	建 物 用 地	4.33
	そ の 他 貸 地	400.06
計	1,468.86	



別表

収 穫 予 想 表



施業群：スギ・カラマツ等施業群、植栽型複層林施業群 樹種：スギ 地位：上

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 り				ha 当 り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
13	1,620	32	6.0	2.5	340	—	—
18	1,370	62		3.4	250	6	6
23	1,170	102	8.0	4.4	200	11	17
28	1,000	152	10.0	5.4	170	16	33
33	860	212	12.0	6.4	140	22	55
38	745	275	12.6	7.2	115	26	81
43	645	335	12.0	7.8	100	28	109
48	560	392	11.4	8.2	85	28	137
53	495	445	10.6	8.4	65	26	163
58	445	495	10.0	8.5	50	22	185
63	408	540	9.0	8.6	37	18	203
68	376	578	7.6	8.5	32	15	218
73	355	611	6.6	8.4	21	12	230
78	337	640	5.8	8.2	18	11	241
83	321	667	5.4	8.0	16	10	251
88	307	692	5.0	7.9	14	9	260
93	295	715	4.6	7.7	12	8	268
98	285	737	4.4	7.5	10	7	275
103	276	757	4.0	7.3	9	7	282

適用森林管理署：米代東部、上小阿仁（旧米内沢、旧阿仁）

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
7.1	4.9	1,960	32	32	7.2	2.5	14.4	13
9.7	7.2	1,620	68	68		3.8		18
12.6	9.6	1,370	113	119	10.2	5.2	11.7	23
15.8	12.3	1,170	168	185	13.2	6.6	9.8	28
19.2	14.9	1,000	234	267	16.4	8.1	8.5	33
22.7	17.2	860	301	356	17.8	9.4	6.9	38
25.7	19.5	745	363	444	17.6	10.3	5.5	43
28.4	21.4	645	420	529	17.0	11.0	4.5	48
30.8	23.3	560	471	608	15.8	11.5	3.7	53
33.0	25.0	495	517	680	14.4	11.7	3.0	58
35.0	26.6	445	558	743	12.6	11.8	2.4	63
36.8	27.8	408	593	796	10.6	11.7	1.9	68
38.4	29.1	376	623	841	9.0	11.5	1.5	73
39.9	30.3	355	651	881	8.0	11.3	1.3	78
41.3	31.3	337	677	918	7.4	11.1	1.1	83
42.6	32.2	321	701	952	6.8	10.8	1.0	88
43.9	33.0	307	723	983	6.2	10.6	0.9	93
45.1	33.8	295	744	1,012	5.8	10.3	0.8	98
46.3	34.4	285	764	1,039	5.4	10.1	0.7	103

施業群：スギ・カラマツ等施業群、植栽型複層林施業群 樹種：スギ 地位：中

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 り				ha 当 り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
13	1,880	16	3.6	1.2	400	—	—
18	1,600	34		1.9	280	—	—
23	1,390	61	5.4	2.7	210	5	5
28	1,210	98	7.4	3.5	180	9	14
33	1,065	142	8.8	4.3	145	13	27
38	945	189	9.4	5.0	120	16	43
43	845	237	9.6	5.5	100	18	61
48	760	283	9.2	5.9	85	20	81
53	685	328	9.0	6.2	75	21	102
58	620	371	8.6	6.4	65	21	123
63	565	412	8.2	6.5	55	19	142
68	520	450	7.6	6.6	45	17	159
73	480	483	6.6	6.6	40	16	175
78	445	514	6.2	6.6	35	14	189
83	415	541	5.4	6.5	30	13	202
88	390	567	5.2	6.4	25	11	213
93	370	591	4.8	6.4	20	9	222
98	355	614	4.6	6.3	15	7	229
103	345	636	4.4	6.2	10	5	234



適用森林管理署：米代東部、上小阿仁（旧米内沢、旧阿仁）

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
5.5	3.5	2,280	16	16	3.6	1.2	14.4	13
7.7	5.2	1,880	34	34		1.9		18
10.2	7.1	1,600	66	66	6.4	2.9	12.8	23
12.9	9.2	1,390	107	112	9.2	4.0	11.0	28
15.7	11.3	1,210	155	169	11.4	5.1	9.0	33
18.3	13.3	1,065	205	232	12.6	6.1	7.3	38
20.9	15.2	945	255	298	13.2	6.9	5.9	43
23.2	17.0	845	303	364	13.2	7.6	4.9	48
25.5	18.7	760	349	430	13.2	8.1	4.2	53
27.4	20.3	685	392	494	12.8	8.5	3.6	58
29.2	21.7	620	431	554	12.0	8.8	3.0	63
30.9	23.0	565	467	609	11.0	9.0	2.5	68
32.3	24.2	520	499	658	9.8	9.0	2.1	73
33.8	25.3	480	528	703	9.0	9.0	1.8	78
35.2	26.3	445	554	743	8.0	9.0	1.5	83
36.6	27.2	415	578	780	7.4	8.9	1.3	88
37.9	28.1	390	600	813	6.6	8.7	1.1	93
39.2	28.9	370	621	843	6.0	8.6	1.0	98
40.4	29.6	355	641	870	5.4	8.4	0.9	103

施業群：スギ・カラマツ等施業群、植栽型複層林施業群 樹種：スギ 地位：下

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 り				ha 当 り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
13	2,210	—	—	—	640	—	—
18	1,830	17		0.9	380	—	—
23	1,590	34		3.4	240	—	—
28	1,410	54		4.0	180	4	4
33	1,260	80		5.2	150	6	10
38	1,140	110		6.0	120	8	18
43	1,040	145		7.0	100	10	28
48	960	184		7.8	80	11	39
53	890	224		8.0	70	12	51
58	830	264		8.0	60	13	64
63	775	304		8.0	55	13	77
68	725	342		7.6	50	13	90
73	680	378		7.2	45	12	102
78	639	410		6.4	41	12	114
83	602	440		6.0	37	12	126
88	569	468		5.6	33	11	137
93	540	494		5.2	29	10	147
98	514	518		4.8	26	9	156
103	491	540		4.4	23	8	164

適用森林管理署：米代東部、上小阿仁（旧米内沢、旧阿仁）

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
4.3	2.1	2,850	—	—	—	—	—	13
6.2	3.2	2,210	17	17	—	0.9	—	18
8.4	4.6	1,830	34	34	3.4	1.5	13.3	23
10.7	6.1	1,590	58	58	4.8	2.1	10.4	28
12.9	7.7	1,410	86	90	6.4	2.7	9.1	33
15.1	9.4	1,260	118	128	7.6	3.4	7.7	38
17.1	10.9	1,140	155	173	9.0	4.0	6.8	43
19.0	12.6	1,040	195	223	10.0	4.6	5.9	48
20.8	14.1	960	236	275	10.4	5.2	5.0	53
22.6	15.6	890	277	328	10.6	5.7	4.2	58
24.2	16.8	830	317	381	10.6	6.0	3.6	63
25.8	18.2	775	355	432	10.2	6.4	3.1	68
27.2	19.3	725	390	480	9.6	6.6	2.6	73
28.6	20.3	680	422	524	8.8	6.7	2.2	78
29.8	21.3	639	452	566	8.4	6.8	1.9	83
30.9	22.3	602	479	605	7.8	6.9	1.7	88
31.9	23.2	569	504	641	7.2	6.9	1.5	93
32.8	24.0	540	527	674	6.6	6.9	1.3	98
33.7	24.8	514	548	704	6.0	6.8	1.1	103

施業群：スギ・カラマツ等施業群、植栽型複層林施業群

樹種：スギ

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 り				ha 当 り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
13	1,975	20	6.8	1.5	320	—	—
18	1,693	54		3.0	282	—	—
23	1,453	93	7.8	4.0	240	4	4
28	1,253	137	8.8	4.9	200	9	13
33	1,085	183	9.2	5.5	168	13	26
38	945	226	8.6	5.9	140	16	42
43	830	266	8.0	6.2	115	18	60
48	735	304	7.6	6.3	95	19	79
53	660	340	7.2	6.4	75	19	98
58	598	374	6.8	6.4	62	19	117
63	547	407	6.6	6.5	51	18	135
68	510	438	6.2	6.4	37	17	152
73	481	467	5.8	6.4	29	16	168
78	458	494	5.4	6.3	23	14	182
83	437	519	5.0	6.3	21	13	195
88	418	542	4.6	6.2	19	12	207
93	401	564	4.4	6.1	17	11	218
98	388	585	4.2	6.0	13	9	227
103	377	605	4.0	5.9	11	8	235

適用森林管理署：上小阿仁（旧上小阿仁）、米代西部

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
5.6	3.8	2,295	20	20	6.8	1.5	18.4	13
7.9	5.8	1,975	54	54		3.0		18
10.7	7.9	1,693	97	97	8.6	4.2	11.4	23
13.9	10.1	1,453	146	150	10.6	5.4	8.9	28
16.9	12.1	1,253	196	209	11.8	6.3	7.1	33
19.5	14.0	1,085	242	268	11.8	7.1	5.6	38
21.9	15.7	945	284	326	11.6	7.6	4.5	43
24.0	17.2	830	323	383	11.4	8.0	3.9	48
25.9	18.7	735	359	438	11.0	8.3	3.3	53
27.7	20.0	660	393	491	10.6	8.5	2.9	58
29.3	21.3	598	425	542	10.2	8.6	2.6	63
30.8	22.4	547	455	590	9.6	8.7	2.2	68
32.2	23.5	510	483	635	9.0	8.7	2.0	73
33.5	24.5	481	508	676	8.2	8.7	1.7	78
34.7	25.4	458	532	714	7.6	8.6	1.5	83
35.8	26.1	437	554	749	7.0	8.5	1.3	88
36.8	26.8	418	575	782	6.6	8.4	1.2	93
37.7	27.4	401	594	812	6.0	8.3	1.0	98
38.6	28.0	388	613	840	5.6	8.2	0.9	103

施業群：スギ・カラマツ等施業群 樹種：カラマツ

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )
13	1,920	14	6.8 5.6 5.0 4.0 3.4 2.8 2.4 2.0 1.8	1.1	356	-	-
18	1,548	48		2.7	372	-	-
23	1,169	76		3.3	379	13	13
28	981	101		3.6	188	13	26
33	829	121		3.7	152	14	40
38	715	138		3.6	114	14	54
43	640	152		3.5	75	12	66
48	585	164		3.4	55	11	77
53	540	174		3.3	45	10	87
58	503	183		3.2	37	10	97

適用森林管理署：米代東部、上小阿仁（旧米内沢、旧阿仁）

主 副 林 木 合 計								林 齡  (年)
平均 胸高 直径  (cm)	平 均 樹 高  (m)	ha 当 た り					成 長 率  (%)	
		本 数  (本)	幹 材 積  (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量  (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量  (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量  (m <sup>3</sup> )		
6.3	5.3	2,276	14	14	6.8	1.1	21.9	13
9.6	7.9	1,920	48	48		2.7		18
12.4	10.0	1,548	89	89		8.2	12.0	23
14.6	11.6	1,169	114	127		7.6	8.0	28
16.5	12.9	981	135	161		6.8	5.8	33
18.2	14.0	829	152	192		6.2	4.5	38
19.7	14.9	715	164	218		5.2	3.4	43
21.1	15.7	640	175	241		4.6	2.8	48
22.4	16.4	585	184	261		4.0	2.3	53
23.6	17.0	540	193	280		3.8	2.1	58

施業群：スギ・カラマツ等施業群 樹種：カラマツ

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 り				ha 当 り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
18	1,385	53	5.8 4.8 3.8 3.2 2.6 2.0 1.8 1.4	2.9	245	5	5
23	1,195	82		3.6	190	9	14
28	1,030	106		3.8	165	11	25
33	894	125		3.8	136	13	38
38	765	141		3.7	129	14	52
43	655	154		3.6	110	14	66
48	586	164		3.4	69	14	80
53	528	173		3.3	58	13	93
58	488	180		3.1	40	13	106



適用森林管理署：上小阿仁（旧上小阿仁）、米代西部

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 以					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
10.6	7.9	1,630	58	58	7.6	3.2	10.6	18
12.7	10.0	1,385	91	96		4.2		23
14.6	11.5	1,195	117	131	7.0	4.7	7.0	28
16.3	12.8	1,030	138	163	6.4	4.9	5.2	33
17.8	14.0	894	155	193	6.0		4.3	38
19.5	14.9	765	168	220	5.4	5.1	3.5	43
21.0	15.8	655	178	244	4.8	5.1	2.9	48
22.3	16.5	586	186	266	4.4	5.0	2.5	53
23.6	17.2	528	193	286	4.0	4.9	2.2	58

施業群：スギ・カラマツ長伐期施業群

樹種：スギ

地位：上

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
8	2,264	2	4.8	0.3	288	—	—
13	1,999	26		2.0	265	—	—
18	1,750	85	11.8	4.7	249	—	—
23	1,513	160	15.0	7.0	237	12	12
28	1,303	241	16.2	8.6	210	19	31
33	1,129	323	16.4	9.8	174	24	55
38	982	401	15.6	10.6	147	29	84
43	859	471	14.0	11.0	123	35	119
48	754	535	12.8	11.1	105	40	159
53	666	595	12.0	11.2	88	43	202
58	591	650	11.0	11.2	75	46	248
63	527	701	10.2	11.1	64	48	296
68	472	749	9.6	11.0	55	48	344
73	424	792	8.6	10.8	48	48	392
78	384	833	8.2	10.7	40	48	440
83	349	870	7.4	10.5	35	48	488
88	319	904	6.8	10.3	30	48	536
93	292	935	6.2	10.1	27	48	584
98	270	964	5.8	9.8	22	48	632
103	250	991	5.4	9.6	20	48	680

適用：計画区一円

主 副 林 木 合 計								林 齢  (年)
平均 胸高 直径  (cm)	平均 樹 高  (m)	ha 当 た り					成 長 率  (%)	
		本 数  (本)	幹 材 積  (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量  (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量  (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量  (m <sup>3</sup> )		
3.5	2.2	2,552	2	2		0.3		8
7.1	4.6	2,264	26	26	4.8	2.0	34.3	13
10.5	7.3	1,999	85	85	11.8	4.7	21.3	18
13.8	10.0	1,750	172	172	17.4	7.5	13.5	23
17.0	12.3	1,513	260	272	20.0	9.7	9.5	28
20.1	15.1	1,303	347	378	21.2	11.5	7.2	33
23.1	17.4	1,129	430	485	21.4	12.8	5.7	38
26.0	19.6	982	506	590	21.0	13.7	4.6	43
28.7	21.6	859	575	694	20.8	14.5	4.0	48
31.3	23.5	754	638	797	20.6	15.0	3.5	53
33.8	25.3	666	696	898	20.2	15.5	3.1	58
36.2	26.9	591	749	997	19.8	15.8	2.8	63
38.5	28.4	527	797	1,093	19.2	16.1	2.6	68
40.7	29.8	472	840	1,184	18.2	16.2	2.3	73
42.7	31.1	424	881	1,273	17.8	16.3	2.1	78
44.7	32.4	384	918	1,358	17.0	16.4	1.9	83
46.5	33.5	349	952	1,440	16.4	16.4	1.8	88
48.2	34.6	319	983	1,519	15.8	16.3	1.7	93
49.8	35.6	292	1,012	1,596	15.4	16.3	1.6	98
51.3	36.6	270	1,039	1,671	15.0	16.2	1.5	103

施業群：スギ・カラマツ長伐期施業群

樹種：スギ

地位：中

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
8	2,330	—	— 6.0 10.0 13.6 15.8 15.4 14.4 13.4 12.0 11.2 9.4 7.8 6.6 5.6 5.0 4.0 3.4 2.6 2.0	—	264	—	—
13	2,095	15		1.2	235	—	—
18	1,886	45		2.5	209	—	—
23	1,700	95		4.1	186	5	5
28	1,519	163		5.8	181	7	12
33	1,386	242		7.3	133	10	22
38	1,254	319		8.4	132	14	36
43	1,135	391		9.1	119	18	54
48	1,030	458		9.5	105	22	76
53	935	518		9.8	95	25	101
58	850	574		9.9	85	28	129
63	774	621		9.9	76	31	160
68	706	660		9.7	68	33	193
73	644	693		9.5	62	35	228
78	588	721		9.2	56	37	265
83	538	746		9.0	50	38	303
88	493	766		8.7	45	39	342
93	451	783		8.4	42	39	381
98	411	796		8.1	40	39	420
103	374	806		7.8	37	39	459

適用：計画区一円

主 副 林 木 合 計								林 齢  (年)
平均 胸高 直径  (cm)	平均 樹 高  (m)	ha 当 た り					成 長 率  (%)	
		本 数  (本)	幹 材 積  (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量  (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量  (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量  (m <sup>3</sup> )		
2.8	1.7	2,594	—	—	—	—	—	8
5.7	3.7	2,330	15	15	6.0	1.2	20.0	13
8.5	5.9	2,095	45	45	11.0	2.5	15.2	18
11.2	8.1	1,886	100	100	15.0	4.3	11.3	23
13.8	10.2	1,700	170	175	17.8	6.3	8.6	28
16.3	12.2	1,519	252	264	18.2	8.0	6.3	33
18.7	14.1	1,386	333	355	18.0	9.3	4.9	38
21.0	15.9	1,254	409	445	17.8	10.3	4.1	43
23.2	17.6	1,135	480	534	17.0	11.1	3.4	48
25.3	19.1	1,030	543	619	16.8	11.7	3.0	53
27.2	20.6	935	602	703	15.6	12.1	2.5	58
29.1	21.9	850	652	781	14.4	12.4	2.2	63
30.9	23.2	774	693	853	13.6	12.5	2.0	68
32.5	24.4	706	728	921	13.0	12.6	1.8	73
34.1	25.4	644	758	986	12.6	12.6	1.7	78
35.5	26.5	588	784	1,049	11.8	12.6	1.5	83
36.9	27.4	538	805	1,108	11.2	12.6	1.4	88
38.1	28.3	493	822	1,164	10.4	12.5	1.3	93
39.2	29.2	451	835	1,216	9.8	12.4	1.2	98
40.3	30.0	411	845	1,265		12.3		103

施業群：スギ・カラマツ長伐期施業群

樹種：スギ

地位：下

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
8	2,517	—	— 3.8 6.8 8.6 9.8 10.1 9.8 9.2 8.8 8.4 7.8 7.2 6.8 6.4 6.2 5.6 5.4 4.8 4.6	—	229	—	—
13	2,312	4		0.3	205	—	—
18	2,130	23		1.3	182	—	—
23	1,967	57		2.5	163	2	2
28	1,822	100		3.6	145	2	4
33	1,692	149		4.5	130	2	6
38	1,575	199		5.2	117	2	8
43	1,470	248		5.8	105	3	11
48	1,376	294		6.1	94	4	15
53	1,292	338		6.4	84	5	20
58	1,215	380		6.6	77	6	26
63	1,147	419		6.7	68	7	33
68	1,085	455		6.7	62	8	41
73	1,029	489		6.7	56	9	50
78	978	521		6.7	51	9	59
83	933	552		6.7	45	9	68
88	892	580		6.6	41	9	77
93	855	607		6.5	37	9	86
98	822	631		6.4	33	9	95
103	792	654		6.3	30	9	104

主 副 林 木 合 計								林 齢 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平均 樹 高 (m)	ha 当 た り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
0.9	1.3	2,746	—	—	—	—	28.1	8
4.1	2.8	2,517	4	4	3.8	0.3	28.1	13
7.3	4.5	2,312	23	23	7.2	1.3	17.6	18
9.3	6.2	2,130	59	59	9.0	2.6	11.3	23
11.3	7.9	1,967	102	104	10.2	3.7	8.1	28
13.2	9.4	1,822	151	155	10.4	4.7	5.9	33
15.0	10.9	1,962	201	207	10.4	5.4	4.6	38
16.6	12.3	1,575	251	259	10.0	6.0	3.7	43
18.2	13.6	1,470	298	309	9.8	6.4	3.1	48
19.7	14.8	1,376	343	358	9.6	6.8	2.7	53
21.2	15.9	1,292	386	406	9.2	7.0	2.3	58
22.5	16.9	1,215	426	452	8.8	7.2	2.0	63
23.7	17.9	1,147	463	496	8.6	7.3	1.8	68
24.8	18.8	1,085	498	539	8.2	7.4	1.6	73
25.9	19.7	1,029	530	580	8.0	7.4	1.5	78
26.8	20.5	978	561	620	7.4	7.5	1.3	83
27.7	21.2	933	589	657	7.2	7.5	1.2	88
28.5	21.9	892	616	693	6.6	7.5	1.1	93
29.1	22.6	855	640	726	6.4	7.4	1.0	98
29.7	23.2	822	663	758		7.4		103

施業群：スギ超長伐期施業群 樹種：スギ 地位：上

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
8	3,000	3	7.4	0.3	0	0	0
13	2,645	40	16.5	3.1	355	1	1
18	1,987	122	15.1	6.8	659	8	8
23	1,579	198	15.6	8.6	408	13	21
28	1,299	276	15.3	9.9	280	18	40
33	1,094	352	14.5	10.7	205	24	64
38	937	425	13.4	11.2	157	29	93
43	814	492	12.2	11.4	123	34	127
48	714	553	11.0	11.5	99	38	165
53	633	608	9.8	11.5	81	42	206
58	565	657	8.6	11.3	68	45	251
63	508	700	7.5	11.1	57	47	299
68	460	737	6.4	10.8	48	49	348
73	418	769	5.5	10.5	41	51	399
78	383	797	4.6	10.2	36	52	450
83	352	820	3.9	9.9	31	52	503
88	325	839	3.2	9.5	27	52	555
93	301	855	2.6	9.2	24	52	606
98	280	868	2.1	8.9	21	51	658
103	262	879	1.7	8.5	18	50	708
108	246	888	1.3	8.2	16	49	757
113	232	894	1.0	7.9	14	48	804
118	219	899	0.7	7.6	13	46	850
123	207	903	0.5	7.3	11	44	895
128	197	905	0.5	7.1	10	42	937
133	188	908	0.5	6.8	9	40	977
138	180	910	0.5	6.6	8	38	1,014
143	173	912	0.4	6.4	7	35	1,050
148	167	915	0.4	6.2	6	33	1,083
153	161	917	0.4	6.0	6	31	1,114



適用：計画区一円

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平均 樹 高 (m)	ha 当 た り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
3.3	1.4	3,000	3	3		0.3	34.9	8
8.0	4.7	3,000	40	40	7.5	3.1	21.3	13
11.8	7.6	2,645	130	131	18.0	7.3	10.6	18
15.2	10.4	1,987	211	219	17.7	9.5	7.8	23
18.3	12.9	1,579	294	316	19.3	11.3	6.1	28
21.3	15.3	1,299	376	416	20.0	12.6	5.0	33
24.1	17.5	1,094	454	517	20.3	13.6	4.2	38
26.9	19.5	937	525	618	20.2	14.4	3.7	43
29.5	21.4	814	591	717	19.9	14.9	3.2	48
32.0	23.2	714	650	814	19.4	15.4	2.9	53
34.4	24.8	633	702	908	18.7	15.7	2.6	58
36.8	26.3	565	747	998	18.1	15.8	2.3	63
39.1	27.7	508	786	1,085	17.3	16.0	2.1	68
41.3	29.0	460	820	1,168	16.6	16.0	2.0	73
43.4	30.2	418	848	1,247	15.8	16.0	1.8	78
45.4	31.3	383	872	1,322	15.1	15.9	1.7	83
47.4	32.4	352	891	1,394	14.3	15.8	1.6	88
49.2	33.3	325	907	1,462	13.6	15.7	1.4	93
51.1	34.2	301	920	1,526	12.9	15.6	1.4	98
52.8	35.0	280	929	1,587	12.2	15.4	1.3	103
54.4	35.8	262	936	1,644	11.5	15.2	1.2	108
56.0	36.5	246	942	1,698	10.8	15.0	1.1	113
57.5	37.2	232	945	1,749	10.2	14.8	1.0	118
59.0	37.8	219	947	1,797	9.6	14.6	1.0	123
60.4	38.3	207	948	1,842	9.0	14.4	0.9	128
61.7	38.9	197	948	1,885	8.5	14.2	0.9	133
62.9	39.3	188	948	1,925	8.0	13.9	0.8	138
64.1	39.8	180	948	1,962	7.5	13.7	0.8	143
65.2	40.2	173	948	1,997	7.0	13.5	0.7	148
66.2	40.6	167	948	2,030	6.6	13.3		153

施業群：スギ超長伐期施業群 樹種：スギ 地位：中

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
8	3,000	1	4.4	0.2	0	0	0
13	3,000	23	10.1	1.8	0	0	0
18	2,439	74	13.9	4.1	561	3	3
23	1,974	143	12.0	6.2	465	7	10
28	1,655	203	12.0	7.2	319	10	20
33	1,421	263	11.7	8.0	234	13	34
38	1,243	321	11.2	8.5	179	16	50
43	1,101	377	10.5	8.8	141	19	68
48	987	430	9.8	8.9	114	21	89
53	893	478	9.0	9.0	94	23	112
58	815	524	8.3	9.0	79	24	136
63	748	565	7.5	9.0	66	25	161
68	691	603	6.9	8.9	57	26	188
73	642	637	6.2	8.7	49	27	215
78	600	668	5.6	8.6	42	27	242
83	563	696	5.0	8.4	37	27	269
88	530	721	4.5	8.2	33	27	296
93	502	744	4.1	8.0	29	27	324
98	476	764	3.6	7.8	25	27	350
103	454	782	3.3	7.6	23	26	376
108	433	799	2.9	7.4	20	25	401
113	415	813	2.6	7.2	18	25	426
118	399	826	2.3	7.0	16	24	450
123	385	838	2.1	6.8	15	23	473
128	371	849	1.9	6.6	13	22	495
133	360	858	1.7	6.5	12	21	516
138	349	866	1.5	6.3	11	20	536
143	339	874	1.3	6.1	10	19	555
148	330	881	1.2	6.0	9	18	573
153	322	887		5.8	8	17	590

適用：計画区一円

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平均 樹 高 (m)	ha 当 た り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
2.6	1.0	3,000	1	1	4.4	0.2	35.8	8
6.7	3.7	3,000	23	23	10.6	1.8	21.3	13
9.9	6.1	3,000	76	76	15.3	4.2	13.7	18
12.7	8.4	2,439	150	153	14.0	6.7	7.9	23
15.3	10.4	1,974	213	223	14.7	8.0	6.1	28
17.6	12.4	1,655	276	296	14.9	9.0	5.0	33
19.9	14.2	1,421	337	371	14.9	9.8	4.2	38
22.0	15.9	1,243	396	445	14.7	10.4	3.5	43
24.0	17.4	1,101	450	519	14.3	10.8	3.1	48
25.9	18.8	987	501	590	13.9	11.1	2.7	53
27.7	20.2	893	548	659	13.4	11.4	2.4	58
29.4	21.4	815	590	726	12.8	11.5	2.1	63
31.1	22.6	748	629	790	12.2	11.6	1.9	68
32.6	23.6	691	664	851	11.7	11.7	1.8	73
34.1	24.6	642	695	910	11.1	11.7	1.6	78
35.5	25.5	600	723	965	10.5	11.6	1.5	83
36.9	26.4	563	748	1,018	9.9	11.6	1.3	88
38.1	27.2	530	771	1,067	9.4	11.5	1.2	93
39.3	27.9	502	791	1,114	8.9	11.4	1.1	98
40.5	28.6	476	808	1,159	8.3	11.2	1.0	103
41.6	29.2	454	824	1,200	7.8	11.1	1.0	108
42.6	29.8	433	838	1,239	7.4	11.0	0.9	113
43.5	30.3	415	850	1,276	6.9	10.8	0.8	118
44.4	30.8	399	861	1,311	6.5	10.7	0.8	123
45.3	31.3	385	871	1,343	6.1	10.5	0.7	128
46.1	31.7	371	879	1,374	5.7	10.3	0.7	133
46.9	32.1	360	887	1,402	5.3	10.2	0.6	138
47.6	32.5	349	893	1,429	5.0	10.0	0.6	143
48.2	32.8	339	899	1,454	4.7	9.8	0.5	148
48.9	33.1	330	904	1,477		9.7		153

施業群：スギ超長伐期施業群

樹種：スギ

地位：下

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
8	3,000	0		0.1	—	—	—
13	3,000	11	2.2	0.9	—	—	—
18	3,000	39	5.6	2.2	—	—	—
23	2,535	82	8.5	3.6	465	3	3
28	2,160	135	10.7	4.8	375	5	8
33	1,887	178	8.6	5.4	274	7	14
38	1,677	220	8.5	5.8	209	8	22
43	1,512	262	8.3	6.1	166	9	31
48	1,377	302	8.0	6.3	134	10	41
53	1,267	340	7.6	6.4	111	11	52
58	1,174	375	7.2	6.5	93	12	64
63	1,095	409	6.7	6.5	79	12	76
68	1,028	440	6.3	6.5	67	12	88
73	970	470	5.8	6.4	58	13	101
78	919	497	5.4	6.4	51	13	114
83	874	522	5.0	6.3	44	13	126
88	835	545	4.6	6.2	39	13	139
93	801	566	4.3	6.1	35	13	152
98	770	586	3.9	6.0	31	12	164
103	742	604	3.6	5.9	28	12	176
108	718	621	3.3	5.7	25	12	188
113	695	636	3.1	5.6	22	11	199
118	675	651	2.8	5.5	20	11	210
123	657	664	2.6	5.4	18	10	220
128	641	676	2.4	5.3	16	10	230
133	626	687	2.2	5.2	15	10	239
138	613	697	2.0	5.0	13	9	249
143	601	706	1.9	4.9	12	9	257
148	590	715	1.7	4.8	11	8	265
153	579	723	1.6	4.7	10	8	273

適用：計画区一円

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平均 樹 高 (m)	ha 当 た り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
1.8	0.6	3,000	0	0		0.1		8
5.3	2.7	3,000	11	11	2.2	0.9	37.1	13
7.9	4.6	3,000	39	39	5.6	2.2	22.0	18
10.2	6.4	3,000	84	84	9.0	3.7	14.6	23
12.2	8.0	2,535	140	143	11.7	5.1	10.5	28
14.1	9.5	2,160	184	192	9.9	5.8	6.2	33
15.8	10.9	1,887	228	243	10.1	6.4	5.0	38
17.5	12.2	1,677	271	293	10.1	6.8	4.1	43
19.0	13.5	1,512	312	343	10.0	7.1	3.5	48
20.4	14.6	1,377	351	392	9.8	7.4	3.0	53
21.7	15.6	1,267	387	439	9.5	7.6	2.6	58
22.9	16.6	1,174	421	485	9.1	7.7	2.3	63
24.1	17.5	1,095	453	529	8.8	7.8	2.0	68
25.2	18.3	1,028	482	570	8.4	7.8	1.8	73
26.2	19.1	970	509	610	8.0	7.8	1.6	78
27.2	19.8	919	535	648	7.6	7.8	1.5	83
28.1	20.5	874	558	684	7.2	7.8	1.3	88
29.0	21.1	835	579	718	6.8	7.7	1.2	93
29.8	21.6	801	598	750	6.4	7.7	1.1	98
30.5	22.2	770	616	780	6.0	7.6	1.0	103
31.2	22.7	742	633	808	5.7	7.5	0.9	108
31.9	23.1	718	648	835	5.3	7.4	0.8	113
32.5	23.5	695	661	860	5.0	7.3	0.8	118
33.1	23.9	675	674	884	4.7	7.2	0.7	123
33.7	24.3	657	686	906	4.4	7.1	0.7	128
34.2	24.6	641	696	926	4.1	7.0	0.6	133
34.6	24.9	626	706	945	3.8	6.9	0.6	138
35.1	25.2	613	715	963	3.6	6.7	0.5	143
35.5	25.5	601	723	980	3.4	6.6	0.5	148
35.9	25.8	590	730	996	3.1	6.5	0.4	153

施業群：アカマツ施業群 樹種：アカマツ

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
13	3,143	26	3.8 4.0 4.2 4.0 3.8 3.6 3.4 3.2 3.0 2.8 2.6	2.0	219	—	—
18	2,800	45		2.5	343	—	—
23	2,000	65		2.8	800	11	11
28	1,446	86		3.1	554	17	28
33	1,077	106		3.2	369	19	47
38	843	125		3.3	234	18	65
43	695	143		3.3	148	16	81
48	601	160		3.3	94	14	95
53	531	176		3.3	70	13	108
58	476	191		3.3	55	13	121
63	436	205		3.3	40	11	132
68	407	218		3.2	29	9	141

適用森林管理署：米代東部、上小阿仁（旧米内沢、旧阿仁）

主 副 林 木 合 計								林 齡  (年)
平均 胸高 直径  (cm)	平 均 樹 高  (m)	ha 当 た り					成 長 率  (%)	
		本 数  (本)	幹 材 積  (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量  (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量  (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量  (m <sup>3</sup> )		
3.6	3.3	3,362	26	26	3.8	2.0	10.7	13
6.5	5.8	3,143	45	45		2.5		18
9.4	7.7	2,800	76	76	6.2	3.3	10.2	23
12.3	9.4	2,000	103	114	7.6	4.1	9.0	28
15.1	10.9	1,446	125	153	7.8	4.6	7.4	33
17.7	12.2	1,077	143	190	7.4	5.0	5.9	38
20.0	13.3	843	159	224	6.8	5.2	4.8	43
22.1	14.3	695	174	255	6.2	5.3	3.9	48
24.0	15.2	601	189	284	5.8	5.4	3.3	53
25.7	16.0	531	204	312	5.6	5.4	2.9	58
27.2	16.7	476	216	337	5.0	5.3	2.5	63
28.5	17.3	436	227	359	4.4	5.3	2.0	68

施業群：アカマツ施業群 樹種：アカマツ

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 た り				ha 当 た り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
18	2,800	45	4.0	2.5	1,200	—	—
23	2,000	65		2.8	800	11	11
28	1,446	86	4.2	3.1	554	17	28
33	1,077	106	4.0	3.2	369	19	47
38	843	125	3.8	3.3	234	18	65
43	695	143	3.6	3.3	148	16	81
48	601	160	3.4	3.3	94	14	95
53	531	176	3.2	3.3	70	13	108
58	476	191	3.0	3.3	55	13	121
63	436	205	2.8	3.3	40	11	132
68	407	218	2.6	3.2	29	9	141



適用森林管理署：上小阿仁（旧上小阿仁）、米代西部

主 副 林 木 合 計								林 齡  (年)
平均 胸高 直径  (cm)	平 均 樹 高  (m)	ha 当 た り					成 長 率  (%)	
		本 数  (本)	幹 材 積  (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量  (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量  (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量  (m <sup>3</sup> )		
6.5	5.8	4,000	45	45	6.2	2.5	10.2	18
9.4	7.7	2,800	76	76		3.3		23
12.3	9.4	2,000	103	114	7.6	4.1	9.0	28
15.1	10.9	1,446	125	153	7.8	4.6	7.4	33
17.7	12.2	1,077	143	190	7.4	5.0	5.9	38
20.0	13.3	843	159	224	6.8	5.2	4.8	43
22.1	14.3	695	174	255	6.2	5.3	3.9	48
24.0	15.2	601	189	284	5.8	5.4	3.3	53
25.7	16.0	531	204	312	5.6	5.4	2.9	58
27.2	16.7	476	216	337	5.0	5.3	2.5	63
28.5	17.3	436	227	359	4.4	5.3	2.0	68

施業群：アカマツ施業群 樹種：クロマツ

林 齡 (年)	主 林 木				副 林 木		
	ha 当 り				ha 当 り		
	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	幹 材 積 累 計 (m <sup>3</sup> )
18	3,500	34	3.4	1.9	2,050	8	8
23	2,150	51		2.2	1,350	11	19
28	1,500	70	3.8	2.5	650	13	32
33	1,070	90	4.0	2.7	430	14	46
38	840	110	4.0	2.9	230	14	60
43	690	129	3.8	3.0	150	14	74
48	600	147	3.6	3.1	90	13	87
53	530	164	3.4	3.1	70	13	100
58	470	180	3.2	3.1	60	13	113
63	430	195	3.0	3.1	40	11	124
68	405	209	2.8	3.1	25	10	134
73	380	222	2.6	3.0	25	10	144
78	360	234	2.4	3.0	20	9	153
83	340	246	2.4	3.0	20	9	162
88	325	257	2.2	2.9	15	8	170
93	315	268	2.2	2.9	10	8	178
98	305	279	2.2	2.8	10	8	186

適用森林管理署：上小阿仁（旧上小阿仁）、米代西部

主 副 林 木 合 計								林 齡 (年)
平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 り					成 長 率 (%)	
		本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	総 収 穫 量 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
6.4	4.6	5,550	42	42	5.6	2.3	11.7	18
9.4	6.2	3,500	62	70		3.0		23
12.3	7.7	2,150	83	102	6.4	3.6	9.6	28
14.9	9.2	1,500	104	136	6.8	4.1	7.8	33
17.5	10.7	1,070	124	170	6.8	4.5	6.4	38
19.9	12.2	840	143	203	6.6	4.7	5.2	43
22.0	13.3	690	160	234	6.2	4.9	4.3	48
23.9	14.4	600	177	264	6.0	5.0	3.7	53
25.7	15.4	530	193	293	5.8	5.1	3.2	58
27.3	16.3	470	206	319	5.2	5.1	2.7	63
28.6	17.1	430	219	343	4.8	5.0	2.3	68
29.8	17.8	405	232	366	4.6	5.0	2.1	73
31.1	18.4	380	243	387	4.2	5.0	1.8	78
32.2	18.9	360	255	408	4.2	4.9	1.7	83
33.2	19.3	340	265	427	3.8	4.9	1.5	88
34.1	19.7	325	276	446	3.8	4.8	1.4	93
35.0	20.1	315	287	465	3.8	4.7	1.4	98

施業群：広葉樹択伐施業群

樹種：広葉樹

適用森林管理署：米代東部、上小阿仁（旧米内沢、旧阿仁）

林 齢 (年)	平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 た り				成 長 率 (%)	林 齢 (年)
			本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
18	—	—	—	11	—	0.6	—	18
23	—	—	—	17	1.2	0.7	—	23
28	—	—	—	24	1.4	0.9	—	28
33	4.3	4.9	5,989	32	1.6	1.0	—	33
38	5.3	6.1	4,842	41	1.8	1.1	4.9	38
43	6.4	7.2	3,945	51	2.0	1.2	4.3	43
48	7.5	8.3	3,230	62	2.2	1.3	3.9	48
53	8.7	9.3	2,683	74	2.4	1.4	3.5	53
58	9.9	10.3	2,240	87	2.6	1.5	3.2	58
63	11.2	11.2	1,885	101	2.8	1.6	3.0	63
68	12.6	12.1	1,598	115	2.8	1.7	2.6	68
73	14.1	12.9	1,363	130	3.0	1.8	2.4	73
78	15.6	13.7	1,168	145	3.0	1.9	2.2	78
83	17.2	14.4	1,011	159	2.8	1.9	1.8	83
88	18.9	15.1	880	172	2.6	2.0	1.6	88
93	20.7	15.8	769	184	2.4	2.0	1.3	93
98	22.4	16.4	677	195	2.2	2.0	1.2	98
103	24.0	17.0	602	205	2.0	2.0	1.0	103
108	25.0	17.6	544	215	2.0	2.0	1.0	108
113	26.9	18.1	499	224	1.8	2.0	0.8	113
118	28.2	18.6	461	233	1.8	2.0	0.8	118
123	29.4	19.1	429	241	1.6	2.0	0.7	123
128	30.5	19.5	401	249	1.6	1.9	0.7	128

施業群：広葉樹択伐施業群

樹種：広葉樹

適用森林管理署：上小阿仁（旧上小阿仁）、米代西部

林 齢 (年)	平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 た り				成 長 率 (%)	林 齢 (年)
			本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
18	2.3	2.9	—	11	0.8	0.6	6.2	18
23	3.1	3.7	8,475	15		0.7		23
28	4.0	4.6	6,125	21	1.2	0.8	6.7	28
33	4.8	5.4	5,060	28	1.4	0.8	5.7	33
38	5.8	6.2	4,130	36	1.6	0.9	5.0	38
43	6.7	7.0	3,345	45	1.8	1.0	4.4	43
48	7.7	7.8	2,960	55	2.0	1.1	4.0	48
53	8.7	8.5	2,635	66	2.2	1.2	3.6	53
58	9.7	9.3	2,355	77	2.2	1.3	3.1	58
63	10.6	9.9	2,130	90	2.6	1.4	3.1	63
68	12.0	10.4	1,910	104	2.8	1.5	2.9	68
73	13.3	11.1	1,670	118	2.8	1.6	2.5	73
78	14.6	11.7	1,470	131	2.6	1.7	2.1	78
83	16.1	12.2	1,280	144	2.6	1.7	1.9	83
88	17.6	12.7	1,130	157	2.6	1.8	1.7	88
93	19.1	13.1	1,010	169	2.4	1.8	1.5	93
98	20.4	13.6	915	181	2.4	1.8	1.4	98
103	21.6	13.9	855	193	2.4	1.9	1.3	103
108	22.7	14.4	795	205	2.4	1.9	1.2	108
113	23.8	14.9	740	216	2.2	1.9	1.0	113
118	24.9	15.4	690	227	2.2	1.9	1.0	118
123	26.0	15.8	645	237	2.0	1.9	0.9	123
128	27.0	16.2	610	246	1.8	1.9	0.7	128

施業群：ナラ等中小径木施業群 樹種：ミズナラ(人工林内に混生する広葉樹にも適用する)

適用森林管理署：米代東部、上小阿仁(旧米内沢、旧阿仁)

林 齢 (年)	平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 た り				成 長 率 (%)	林 齢 (年)
			本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
13	3.0	4.6	6,680	14	2.4	1.1	12.0	13
18	5.3	6.2	3,690	26		1.4		18
23	7.5	7.9	2,500	38	2.4	1.7	7.5	23
28	9.6	9.3	1,750	49	2.2	1.8	5.1	28
33	11.4	10.7	1,160	58	1.8	1.8	3.4	33
38	13.2	11.7	910	65	1.4	1.7	2.3	38
43	14.7	12.3	790	71	1.2	1.7	1.8	43

施業群：ナラ等中小径木施業群

樹種：ミズナラ（人工林内に混生する広葉樹にも適用する）

適用森林管理署：上小阿仁（旧上小阿仁）、米代西部

林 齢 (年)	平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 り				成 長 率 (%)	林 齢 (年)
			本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )		
13	2.8	3.1	11,000	13	2.6	1.0	13.3	13
18	5.1	5.3	6,700	26		1.4		18
23	7.5	7.1	4,500	38	2.4	1.7	7.5	23
28	9.6	9.0	3,400	48	2.0	1.7	4.7	28
33	11.3	10.8	2,550	57	1.8	1.7	3.4	33
38	13.0	12.4	1,800	64	1.4	1.7	2.3	38
43	14.5	13.8	1,200	70	1.2	1.6	1.8	43

「参考」 ブナ二次林収穫予想表（ブナ成立本数50%以上の林分に適用）

林 齡  (年)	間 伐 林 分							
	主 林 木				主 間 伐 合 計			
	平均 胸高 直径	平 均 樹 高	ha 当 た り		ha 当 た り			
			本 数	幹 材 積	総 収 穫 量	連 年 成 長 量	平 均 成 長 量	成 長 率
(cm)	(m)	(本)	(m <sup>3</sup> )	(m <sup>3</sup> )	(m <sup>3</sup> )	(m <sup>3</sup> )	(m <sup>3</sup> )	(%)
30	—	—	—	—	—	—	—	—
35	—	—	—	—	—	—	—	—
40	—	—	—	—	—	—	—	—
45	—	—	—	—	—	—	—	—
50	16.3	11.7	899	100	126	—	2.5	—
55	17.8	12.5	839	117	143	3.4	2.6	2.5
60	19.3	13.3	784	136	162	3.8	2.7	2.5
65	20.8	14.0	734	155	181	3.8	2.8	2.3
70	22.3	14.6	689	174	200	3.8	2.9	2.0
75	23.8	15.2	649	193	219	3.8	2.9	1.7
80	25.2	15.7	609	209	235	3.2	2.9	1.4
85	26.6	16.2	569	224	250	3.0	2.9	1.2
90	28.0	16.7	534	239	265	3.0	2.9	1.2
95	29.4	17.2	504	253	279	2.8	2.9	1.0
100	30.8	17.7	474	266	292	2.6	2.9	0.9
105	32.1	18.2	444	279	305	2.6	2.9	0.8
110	33.4	18.7	419	292	318	2.6	2.9	0.8
115	34.7	19.2	394	305	331	2.6	2.9	0.8
120	35.9	19.7	374	317	343	2.4	2.9	0.7
125	37.1	20.2	354	329	355	2.4	2.8	0.7
130	38.3	20.6	339	341	367	2.4	2.8	0.7



適用：計画区一円

間伐林分		無間伐林						
間伐木								
ha 当たり		平均 胸高 直径 (cm)	平 均 樹 高 (m)	ha 当 た り				
本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )			本 数 (本)	幹 材 積 (m <sup>3</sup> )	連 年 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	平 均 成 長 量 (m <sup>3</sup> )	成 長 率 (%)
—	—	7.5	6.0	1,944	60		2.0	4.2
—	—	8.9	7.0	1,804	74	2.8	2.1	3.9
—	—	10.2	8.0	1,674	90	3.2	2.3	3.5
—	—	11.5	9.0	1,554	107	3.4	2.4	3.3
540	26	12.8	10.0	1,439	126	3.8	2.5	3.2
—	—	14.1	10.9	1,334	148	4.4	2.7	2.5
—	—	15.4	11.8	1,234	168	4.0	2.8	2.1
—	—	16.7	12.6	1,139	187	3.8	2.9	1.8
—	—	18.0	13.4	1,049	205	3.6	2.9	1.7
—	—	19.2	14.1	969	223	3.6	3.0	1.4
—	—	20.3	14.8	899	239	3.2	3.0	1.3
—	—	21.4	15.5	839	255	3.2	3.0	1.1
—	—	22.5	16.1	784	270	3.0	3.0	1.1
—	—	23.6	16.7	734	285	3.0	3.0	1.0
—	—	24.7	17.3	689	300	3.0	3.0	0.9
—	—	25.8	17.9	649	314	2.8	3.0	0.8
—	—	26.8	18.5	609	326	2.4	3.0	0.7
—	—	27.8	19.1	569	337	2.2	2.9	0.6
—	—	28.8	19.6	534	348	2.2	2.9	0.6
—	—	29.8	20.1	504	359	2.2	2.9	0.6
—	—	30.8	20.6	474	370	2.2	2.8	0.6

# 参 考 资 料



参考1 保護林の名称及び区域

種類	名称	位置	林 小 班				
森林生態系保護地域	白神山地 (保存地区)	米代西部署	1017い	1018は01	1018る	1019ぬ	1019な
			1017ろ	1018ほ	1018わ	1019ぬ01	1019な01
			1017は	1018へ01	1018た01	1019る	1019ら
			1017に	1018へ02	1018イ	1019わ	1019む
			1017ほ	1018へ03	1019い	1019か	1019う
			1017へ	1018と	1019い01	1019よ	1019う01
			1017イ	1018ち	1019ろ	1019よ01	1020い
			1017口	1018ち01	1019へ01	1019た	1020ろ
			1018い01	1018ち04	1019と	1019れ	1020は
			1018い02	1018り	1019と01	1019れ01	1020は01
			1018い03	1018り01	1019ち	1019そ	1020ほ02
			1018ろ	1018ぬ	1019り	1019つ	
			1018は	1018ぬ04	1019り01	1019ね	
			(保全利用地区)	米代西部署	1016い	1016か	1018ち02
	1016ろ	1016よ			1018ち03	1018な01	1020ほ
	1016は	1016よ01			1018ぬ01	1018ら	1020ほ01
	1016は01	1016た			1018ぬ02	1018む	1020へ
	1016に	1016れ			1018ぬ03	1018う	1020と
	1016ほ	1016そ			1018か	1018の	1020口
	1016へ	1017と			1018よ	1018お	1020ハ
	1016と	1017ち			1018た	1019は	1020ニ
	1016ち	1018い			1018た02	1019に	1020ホ
	1016り	1018は02			1018れ	1019ほ	
	1016ぬ	1018に			1018そ	1019へ	
	1016る	1018ほ01			1018つ	1019ち01	
	1016わ	1018へ	1018ね	1019イ			
植物群落保護林	八幡平	米代東部署	3127あ	3131い	3134い	3137へ	3138口
			3128い	3131ろ	3134ろ	3137イ	3139ほ
			3128イ	3131イ	3134に	3137口	3139イ
			3129は	3132は	3134ニ	3138に	3139ハ
			3129に	3132に	3136よ	3138イ	
	太平山周辺	上小阿仁支署	68わ	68ね	69ほ02	2068り	2077ろ
			68わ01	68ね01	69ほ03	2068り01	2077は
			68わ02	68な	69ほ04	2068り02	2077に
			68わ03	68ら	69へ	2069い	2077ほ
			68か	68む	69と	2069い01	2077へ
			68か01	68む01	71と	2069ろ	2077と
			68か02	68む02	71ち	2069は	2077ち
			68よ	68む03	71り	2070ろ05	2077り
			68よ01	68う	71ぬ	2070は03	2077ぬ
			68よ02	68の	71る	2070は04	2077る
			68よ03	68の01	71る01	2070に	2078い
			68た	69い	71わ	2070ほ	2078ろ
			68れ	69い01	71か	2071い	2078は
			68れ01	69い02	71よ	2071い01	
			68れ02	69ろ	71た03	2072か05	
			68そ	69ろ01	71た05	2076る	
			68そ01	69は	71た12	2076よ	
			68つ	69に	2068ろ	2076れ	
			68つ01	69ほ	2068は	2076そ	
			68つ02	69ほ01	2068へ01	2077い	

種類	名称	位置	林 小 班				
	男鹿半島海岸植生	米代西部署	2090 ち	2091 ほ	2096 ち01	2101 と	2102 ほ
			2090 り	2091 へ	2096 ち02	2101 ち	2102 ち
			2090 ぬ	2091 と	2096 ち03	2101 り	2102 り
			2090 る	2091 ち	2096 ち04	2101 ぬ	2102 か
			2090 わ	2091 り	2101 い	2101 イ	2102 よ
			2090 か	2092 い	2101 ろ	2101 ロ	2102 た
			2090 イ	2092 ろ	2101 ろ01	2101 ハ	2102 れ
			2091 い	2092 は	2101 は	2102 い	2102 ロ
			2091 ろ	2092 イ	2101 に	2102 ろ	2102 ハ
			2091 は	2092 ロ	2101 ほ	2102 は	2102 ニ
			2091 に	2096 ち	2101 へ	2102 に	2102 ト

参考2 緑の回廊の名称及び区域

名称	位置	林 小 班				
奥羽山脈	米代東部署	3054 い	3058 そ01	3072 ろ02	3073 と	3116 れ03
		3054 い01	3058 そ02	3072 ろ03	3073 ち	3116 れ04
		3054 い02	3058 つ	3072 は	3073 り	3116 れ05
		3054 ろ	3058 ね	3072 に	3073 り01	3116 れ06
		3054 は	3058 ね01	3072 ほ	3073 ぬ	3116 れ07
		3054 に	3058 な	3072 へ	3073 る	3116 そ
		3054 ほ	3058 ら	3072 と	3073 わ	3116 つ
		3054 へ	3058 む	3072 ち	3073 か	3116 つ01
		3054 と	3058 う	3072 り	3073 よ	3116 つ02
		3054 ち	3058 の	3072 ぬ	3073 た	3116 つ03
		3054 り	3058 お	3072 る	3073 れ	3116 ね
		3054 ぬ	3058 く	3072 る01	3073 そ	3116 な
		3054 る	3058 や	3072 わ	3073 つ	3116 な01
		3054 わ	3058 ま	3072 わ01	3073 ね	3116 な02
		3054 か	3058 け	3072 か	3073 な	3116 な03
		3054 よ	3058 ふ	3072 か01	3073 ら	3116 な04
		3054 た	3058 こ	3072 か02	3073 イ	3116 な05
		3054 れ	3058 え	3072 か03	3073 口	3116 ら
		3054 そ	3058 て	3072 か04	3087 い	3116 ら01
		3054 つ	3058 あ	3072 か05	3087 ろ	3116 ら02
		3054 ね	3058 さ	3072 か06	3087 は	3116 ら03
		3054 ね01	3058 き	3072 か07	3087 イ	3116 ら04
		3054 な	3058 イ	3072 か08	3115 わ	3116 む
		3054 ら	3071 の01	3072 か09	3115 か	3116 う02
		3054 む	3071 お	3072 か10	3115 か01	3116 の
		3054 む01	3071 お01	3072 よ	3115 か02	3116 お
		3054 う	3071 み	3072 た	3115 か03	3116 く
		3057 さ	3071 み01	3072 た01	3115 か04	3116 や
		3057 さ01	3071 み02	3072 た02	3115 そ	3116 や01
		3057 き01	3071 み03	3072 れ	3115 つ	3116 や02
		3057 き02	3071 し	3072 そ	3115 つ01	3116 や03
		3057 き03	3071 し01	3072 そ01	3115 ね	3116 や04
		3057 き04	3071 ひ	3072 つ	3115 な	3116 ま
		3057 き05	3071 も	3072 つ01	3115 ら	3116 ま01
		3057 ゆ	3071 も01	3072 ね	3115 ら01	3116 ま02
		3057 め	3071 も02	3072 ね01	3115 ら02	3116 け
		3057 み	3071 せ	3072 ね02	3115 ら03	3116 イ
		3057 し	3071 す	3073 い	3115 ら04	3116 口
		3057 ち	3071 ん	3073 い01	3115 ら05	3116 ハ
		3058 よ	3072 い	3073 い02	3115 む	
		3058 よ01	3072 い01	3073 い03	3115 イ	
3058 よ02	3072 い02	3073 ろ	3115 口			
3058 た	3072 い03	3073 は	3116 た			
3058 た01	3072 い04	3073 に	3116 れ			
3058 れ	3072 ろ	3073 ほ	3116 れ01			
3058 そ	3072 ろ01	3073 へ	3116 れ02			
白神八甲田	米代東部署	38 い	38 に	38 ぬ	40 い	40 と
		38 ろ	38 ほ	39 い	40 ろ	40 ち
		38 ろ01	38 へ	39 ろ	40 は	40 り
		38 は	38 と	39 は	40 に	42 り
		38 は01	38 ち	39 に	40 ほ	42 ぬ
		38 は02	38 り	39 ほ	40 へ	42 る

名称	位置	林 小 班				
白 神 八 甲 田	米 代 東 部 署	42 わ	47 ほ	146 ほ01	149 よ	152 は
		42 か	47 へ	146 ほ02	149 た	152 に
		42 よ	47 と	146 ほ03	149 れ	152 ほ
		42 よ01	48 い	146 ほ04	149 そ	152 へ
		42 よ02	48 い01	146 へ	149 つ	152 と
		42 た	48 ろ	146 と	149 ね	152 と01
		42 れ	48 は	147 い	149 な	152 ち
		42 れ01	48 に	147 ろ	149 ら	152 ち01
		42 れ02	48 に01	147 は	149 む	152 ち02
		43 は	48 ほ	147 に	150 い	152 り
		43 に	48 へ	147 ほ	150 い01	152 ぬ
		43 ほ	48 へ01	147 へ	150 い02	152 る
		43 へ	48 と	147 と	150 ろ	152 る01
		43 と	48 ち	147 ち	150 ろ01	152 る02
		43 ち	48 り	147 り	150 は	152 る03
		43 り	48 り01	147 ぬ	150 に	152 わ
		43 ぬ	143 い	148 い	150 ほ	152 か
		43 ぬ01	143 ろ	148 ろ	150 へ	153 い
		43 る	143 は	148 は	150 へ01	153 い01
		43 わ	143 に	148 に	150 と	153 い02
		45 に	143 ほ	148 ほ	151 い	153 い03
		45 ほ	143 へ	148 へ	151 ろ	153 い04
		45 へ	143 と	148 へ01	151 は	153 い05
		45 と	145 い	148 へ02	151 は01	153 い06
		45 と01	145 い01	148 と	151 は02	153 ろ
		45 ち	145 ろ	148 ち	151 に	153 ろ01
		45 り	145 ろ01	148 り	151 ほ	153 は
		45 ぬ	145 ろ02	148 ぬ	151 へ	153 に
		46 い	145 ろ03	148 る	151 と	153 に01
		46 ろ	145 は	148 る01	151 ち	153 ほ
		46 は	145 は01	148 わ	151 ち01	153 ほ01
		46 に	145 は02	148 わ01	151 ち02	153 へ
		46 に01	145 は03	148 か	151 り	153 と
		46 に02	145 に	148 よ	151 ぬ	153 と01
		46 ほ	145 に01	148 た	151 る	153 と02
		46 へ	145 に02	148 れ	151 わ	153 と03
		46 と	145 ほ	148 れ01	151 か	153 と04
		46 ち	145 ほ01	148 れ02	151 よ	153 ち
		46 り	145 ほ02	148 れ03	151 た	153 ち01
		46 ぬ	145 へ	149 に	151 れ	153 り
		46 る	145 と	149 ほ	151 そ	153 ぬ
46 わ	145 と01	149 へ	151 つ	153 る		
47 い	146 い	149 と	151 ね	153 わ		
47 い01	146 い01	149 ち	151 な	153 か		
47 い02	146 い02	149 り	151 む	153 よ		
47 い03	146 い03	149 ぬ	151 む01	153 た		
47 い04	146 ろ	149 る	151 う	153 れ		
47 い05	146 は	149 わ	151 う02	153 そ		
47 ろ	146 に	149 わ01	151 の	153 つ		
47 は	146 に01	149 わ02	152 い	153 ね		
47 に	146 ほ	149 か	152 ろ	154 い		

名称	位置	林 小 班				
白 神 八 甲 田	米 代 東 部 署	154 ろ	155 な	157 は	170 ち	2217 ほ
		154 は	155 ら	157 は01	2213 は	2218 る
		154 は01	155 ら01	157 に	2213 ほ	2218 る01
		154 に	155 む	157 ほ	2213 ほ01	2218 る02
		154 ほ	155 う	157 ほ01	2213 ほ02	2218 る03
		154 ほ01	155 の	157 ほ02	2213 へ	2218 る04
		154 へ	155 の01	157 へ	2213 へ01	2218 る13
		154 と	155 お	157 へ01	2213 へ02	2218 わ
		154 と01	156 い	157 と	2213 と	2219 い04
		154 ち	156 い01	157 ち	2213 ち	2219 い05
		154 り	156 い02	157 り	2213 り	2219 は
		154 ぬ	156 い03	157 ぬ	2213 り01	2219 に
		154 る	156 い04	157 る	2213 り02	2219 に01
		154 わ	156 ろ	157 イ	2213 り03	2219 に02
		154 わ01	156 ろ01	158 い	2213 り04	2219 に03
		154 わ02	156 ろ02	158 い01	2213 り05	2219 に04
		154 わ03	156 は	158 ろ	2213 ぬ	2219 に05
		154 わ04	156 に	158 は	2213 る	2219 に06
		154 わ05	156 に01	158 に	2213 る01	2219 ほ
		154 か	156 に02	158 に01	2213 る06	2219 へ
		154 よ	156 に03	158 に02	2213 る08	2219 へ01
		154 た	156 ほ	158 に03	2213 わ	2219 へ02
		154 れ	156 ほ01	158 に04	2213 か	2219 へ03
		154 そ	156 へ	158 に05	2213 か01	2219 へ04
		154 つ	156 と	158 に06	2213 よ	2219 と
		154 ね	156 ち	158 ほ	2213 よ03	2219 ち
		154 な	156 り	158 へ	2213 よ04	2219 り
		154 ら	156 り01	158 へ01	2213 よ05	2219 ぬ
		155 い	156 り02	158 へ02	2213 よ06	2219 る
		155 い01	156 り03	158 と	2213 た	2219 わ
		155 い02	156 ぬ	158 ち	2213 た01	2219 わ01
		155 い03	156 る	158 ち01	2213 れ	2219 か
		155 ろ	156 わ	159 い	2213 イ	2219 よ
		155 は	156 か	159 ろ	2213 口	2219 よ01
		155 に	156 よ	159 は	2213 ハ	2219 よ02
		155 ほ	156 た	159 に	2213 ニ	2220 い
		155 へ	156 れ	159 ほ	2213 ホ	2220 ろ
		155 と	156 そ	159 ほ01	2214 い	2220 は
		155 ち	156 つ	159 へ	2214 い02	2220 に
		155 り	156 つ01	159 と	2214 ろ	2220 ほ
		155 ぬ	156 ね	159 ち	2214 は	2221 い
155 る	156 な	159 り	2214 に	2221 い01		
155 わ	156 ら	159 ぬ	2214 に01	2221 ろ		
155 か	156 む	159 る	2214 に02	2221 ろ01		
155 よ	156 む01	159 わ	2214 ほ	2221 は		
155 た	156 イ	159 か	2214 イ	2221 は01		
155 れ	156 口	170 は	2214 口	2221 は02		
155 そ	157 い	170 に	2215 ろ	2221 に		
155 つ	157 い01	170 ほ	2216 ろ	2221 ほ		
155 ね	157 ろ	170 へ	2216 は	2221 ほ01		
155 ね01	157 ろ01	170 と	2216 イ	2221 ほ02		



名称	位置	林 小 班				
白 神 八 甲 田	米 代 東 部 署	2221 ほ03	2320 ろ	2324 に	2328 た	2330 つ
		2221 へ	2320 ろ01	2324 に01	2328 れ	2330 ね
		2221 へ01	2320 は	2324 ほ	2328 れ01	2330 な
		2221 と	2320 に	2324 へ	2328 れ02	2330 ら
		2221 ち	2320 ほ	2324 と	2328 そ	2330 む
		2221 り	2320 へ	2324 り	2328 つ	2330 う
		2221 ぬ	2320 と	2324 ぬ	2328 ね	2330 の
		2221 る	2320 ち	2324 か	2329 い	2331 い
		2221 わ	2320 り	2324 よ	2329 ろ	2331 ろ
		2221 か	2320 り01	2324 そ	2329 は	2331 は
		2221 か01	2320 ぬ	2325 い	2329 に	2331 に
		2221 よ	2320 る	2325 ろ	2329 ほ	2331 に01
		2221 よ01	2320 わ	2325 は	2329 へ	2331 ほ
		2221 た	2320 イ	2325 に	2329 へ01	2331 へ
		2221 た01	2321 い	2325 に01	2329 と	2331 と
		2221 れ	2321 ろ	2325 に02	2329 ち	2331 と01
		2221 そ	2321 は	2325 ほ	2329 ち01	2331 ち
		2221 そ01	2321 に	2325 へ	2329 り	2331 り
		2221 そ02	2321 ほ	2325 と	2329 ぬ	2331 ぬ
		2221 つ	2321 へ	2325 ち	2329 ぬ01	2331 る
		2221 つ01	2321 と	2327 わ02	2329 る	2331 わ
		2221 つ02	2321 ち	2327 か	2329 わ	2331 わ01
		2221 ね	2321 り	2327 よ	2329 か	2331 か
		2221 イ	2321 ぬ	2327 よ01	2329 よ	2331 よ
		2221 口	2321 る	2327 た	2329 た	2331 た
		2222 い	2321 わ	2327 た01	2329 れ	2331 れ
		2222 ろ	2321 イ	2327 れ	2329 そ	2331 そ
		2222 ろ01	2322 い	2327 れ01	2329 つ	2331 つ
		2222 は	2322 ろ	2327 れ02	2329 ね	2331 ね
		2222 ほ	2322 は	2327 そ	2329 な	2331 な
		2222 へ	2322 に	2327 つ	2329 な01	2331 ら
		2222 へ01	2322 ほ	2327 ね	2329 ら	2331 む
		2222 へ02	2322 へ	2328 い	2329 む	2331 む01
		2222 へ03	2322 と	2328 ろ	2329 う	2332 い
		2222 と	2322 ち	2328 は	2330 い	2332 ろ
		2222 ち	2322 り	2328 に	2330 ろ	2332 は
		2222 ち01	2322 ぬ	2328 ほ	2330 は	2332 に
		2222 ち02	2322 る	2328 へ	2330 に	2332 ほ
		2222 り	2323 い	2328 へ01	2330 ほ	2332 へ
		2319 ろ	2323 ろ	2328 へ02	2330 へ	2332 と
2319 ろ01	2323 は	2328 と	2330 と	2332 ぬ		
2319 は	2323 に	2328 ち	2330 ち	2332 る		
2319 へ	2323 ほ	2328 り	2330 り	2334 い		
2319 と	2323 へ	2328 り01	2330 ぬ	2334 ろ		
2319 と01	2323 と	2328 り02	2330 る	2334 は		
2319 ち	2323 ち	2328 り03	2330 わ	2334 に		
2319 り	2323 り	2328 ぬ	2330 か	2334 ほ		
2319 ぬ	2324 い	2328 る	2330 よ	2334 ほ01		
2319 る	2324 ろ	2328 わ	2330 た	2334 へ		
2319 わ	2324 は	2328 か	2330 れ	2334 と		
2320 い	2324 は01	2328 よ	2330 そ	2335 い		

名称	位置	林 小 班				
白 神 八 甲 田	米 代 東 部 署	2335 ろ	2337 め	2357 に02	2374 ち	2379 よ
		2335 は	2337 る	2358 い	2375 い	2379 た
		2335 に	2352 り	2358 ろ	2375 い01	2379 れ
		2335 ほ	2352 り01	2358 は	2375 い02	2379 れ01
		2335 ほ01	2353 い	2358 に	2375 ろ	2380 い
		2335 へ	2353 ろ	2358 に01	2375 は	2380 ろ
		2335 と	2353 は	2358 に02	2375 に	2380 ろ01
		2335 と01	2353 に	2358 ほ	2375 に01	2380 は
		2335 ち	2353 ほ	2358 へ	2375 ほ	2380 に
		2335 り	2353 へ	2358 と	2375 へ	2380 ほ
		2335 め	2353 と	2358 ち	2375 と	2380 へ
		2335 る	2354 い	2358 イ	2376 い	2380 と
		2335 わ	2354 い01	2358 口	2376 ろ	2380 ち
		2335 か	2354 ろ	2358 ハ	2376 は	2380 り
		2335 よ	2354 は	2359 い	2376 に	2380 め
		2335 よ01	2354 に	2359 ろ	2376 ほ	2380 る
		2335 た	2354 に01	2359 は	2376 へ	2380 わ
		2335 れ	2354 ほ	2359 ほ	2376 と	2380 か
		2335 そ	2354 へ	2359 へ	2376 ち	2380 よ
		2335 つ	2355 い	2368 い	2377 い	2381 い
		2336 い	2355 ろ	2368 イ	2377 ろ	2381 ろ
		2336 い01	2355 ろ01	2368 口	2377 は	2381 は
		2336 ろ	2355 は	2368 ハ	2377 に	2381 に
		2336 ろ01	2355 に	2368 ニ	2377 ほ	2381 ほ
		2336 ろ02	2355 ほ	2371 い	2377 へ	2381 へ
		2336 ろ03	2355 へ	2371 い01	2378 い	2381 へ01
		2336 ろ04	2355 と	2371 い02	2378 ろ	2381 へ02
		2336 は	2355 ち	2371 ろ	2378 は	2381 へ03
		2336 は01	2355 り	2371 は	2378 は01	2381 へ04
		2336 は02	2355 り01	2371 は01	2378 に	2381 と
		2336 は03	2355 め	2371 に	2378 ほ	2381 イ
		2336 に	2355 る	2371 ほ	2378 へ	3004 ち
		2336 に01	2355 わ	2372 い	2378 と	3004 り
		2336 ほ	2356 い	2372 ろ	2378 ち	3004 め
		2336 へ	2356 ろ	2373 い	2378 り	3004 る
		2336 へ01	2356 は	2373 ろ	2378 め	3004 わ
		2336 へ02	2356 に	2373 は	2378 る	3004 か
		2336 へ03	2356 に01	2373 に	2378 イ	3004 よ
		2337 い	2356 に02	2373 ほ	2379 い	3004 た
		2337 ろ	2357 い	2373 へ	2379 ろ	3004 た01
		2337 は	2357 ろ	2373 と	2379 は	3004 れ
2337 に	2357 ろ01	2373 イ	2379 に	3004 れ01		
2337 ほ	2357 ろ02	2374 い	2379 ほ	3004 そ		
2337 へ	2357 ろ03	2374 ろ	2379 へ	3004 つ		
2337 と	2357 は	2374 ろ01	2379 と	3004 ね		
2337 と01	2357 は01	2374 ろ02	2379 ち	3004 ね01		
2337 と02	2357 は02	2374 は	2379 り	3004 ね02		
2337 と03	2357 は03	2374 に	2379 め	3004 ね03		
2337 と04	2357 は04	2374 ほ	2379 る	3004 ね04		
2337 ち	2357 に	2374 へ	2379 わ	3004 ね05		
2337 り	2357 に01	2374 と	2379 か	3004 な		

名称	位置	林 小 班				
白 神 八 甲 田	米 代 東 部 署	3004 ら	3010 り05	3010 さ	3011 た12	3011 み
		3004 む	3010 り06	3010 さ01	3011 れ	3011 し
		3004 う	3010 り07	3010 さ02	3011 れ01	3011 ひ
		3004 の	3010 ぬ	3010 き	3011 れ02	3011 イ
		3004 お	3010 る	3010 ゆ	3011 そ	3014 ち
		3004 く	3010 る01	3010 め	3011 つ	3014 よ
		3004 ゆ	3010 る02	3010 め01	3011 つ01	3014 た
		3009 い	3010 る03	3010 め02	3011 つ02	3014 ら
		3009 い01	3010 る04	3010 め03	3011 つ03	3014 ら01
		3009 ろ	3010 る05	3010 め04	3011 つ04	3016 ろ
		3009 は	3010 わ	3010 イ	3011 つ05	3016 は
		3009 に	3010 か	3011 い	3011 ね	3016 に
		3009 ほ	3010 よ	3011 ろ	3011 ね01	3016 ほ
		3009 へ	3010 た	3011 は	3011 な	3016 へ
		3009 へ01	3010 れ	3011 は01	3011 な01	3016 と
		3009 へ02	3010 れ01	3011 に	3011 な02	3016 ち
		3009 へ03	3010 れ02	3011 ほ	3011 な03	3016 ち01
		3009 と	3010 そ	3011 へ	3011 な04	3016 り
		3009 ち	3010 そ01	3011 と	3011 な05	3016 ぬ
		3009 り	3010 そ02	3011 ち	3011 な06	3016 る
		3009 ぬ	3010 そ03	3011 ち01	3011 ら	3016 る01
		3009 る	3010 つ	3011 り	3011 む	3016 る02
		3009 わ	3010 ね	3011 り01	3011 う	3016 る03
		3009 か	3010 な	3011 り02	3011 う01	3016 わ
		3009 よ	3010 な01	3011 り03	3011 の	3016 か
		3009 た	3010 ら	3011 り04	3011 の01	3016 よ
		3009 た01	3010 む	3011 り05	3011 の02	3016 た
		3009 れ	3010 む01	3011 り06	3011 の03	3016 れ
		3009 そ	3010 む02	3011 り07	3011 の04	3016 そ
		3009 つ	3010 う	3011 り08	3011 の05	3016 つ
		3009 ね	3010 う01	3011 り09	3011 お	3016 ね
		3009 な	3010 の	3011 り10	3011 く	3016 な
		3009 ら	3010 の01	3011 ぬ	3011 や	3016 ら
		3009 む	3010 の02	3011 る	3011 ま	3017 い
		3009 う	3010 の03	3011 る01	3011 け	3017 ろ
		3009 の	3010 の04	3011 わ	3011 ふ	3017 ろ01
		3009 お	3010 お	3011 わ01	3011 こ	3017 ろ02
		3010 い	3010 く	3011 か	3011 え	3017 ろ03
		3010 ろ	3010 く01	3011 よ	3011 て	3017 ろ04
		3010 は	3010 や	3011 た	3011 て01	3017 ろ05
3010 に	3010 ま	3011 た01	3011 あ	3017 ろ06		
3010 ほ	3010 け	3011 た02	3011 あ01	3017 は		
3010 へ	3010 け01	3011 た03	3011 あ02	3017 に		
3010 と	3010 け02	3011 た04	3011 さ	3017 ほ		
3010 と01	3010 ふ	3011 た05	3011 き	3017 へ		
3010 ち	3010 こ	3011 た06	3011 き01	3017 と		
3010 り	3010 え	3011 た07	3011 き02	3017 と01		
3010 り01	3010 て	3011 た08	3011 き03	3017 ち		
3010 り02	3010 あ	3011 た09	3011 ゆ	3017 ぬ		
3010 り03	3010 あ01	3011 た10	3011 ゆ01	3017 口		
3010 り04	3010 あ02	3011 た11	3011 め	3017 ハ		

名称	位置	林 小 班				
白 神 八 甲 田	米 代 東 部 署	3017 二	3018 く	3022 よ	3081 ホ	3084 ぬ
		3017 ホ	3018 く01	3022 た	3082 い	3084 る
		3017 へ	3018 く02	3022 た01	3082 ろ	3084 わ
		3017 ト	3018 く03	3022 た02	3082 は	3084 口
		3018 い	3018 く04	3022 た03	3083 い	3085 い
		3018 は	3018 く05	3026 に	3083 い01	3085 ろ
		3018 へ	3018 く06	3026 ほ	3083 ろ	3085 に
		3018 ち	3018 く07	3026 へ	3083 は	3085 ほ
		3018 り	3018 く08	3026 と	3083 に	3085 へ
		3018 ぬ	3018 く09	3026 ち	3083 イ	3085 と
		3018 ぬ01	3018 イ	3026 口	3083 口	3085 ち
		3018 る	3018 ハ	3026 ハ	3083 ハ	3086 い
		3018 わ	3018 ニ	3027 ほ	3083 ニ	3086 イ
		3018 か	3019 い	3027 へ	3083 ホ	3088 い
		3018 よ	3019 は	3027 と	3084 い	3088 ろ
		3018 た	3019 に	3081 い	3084 ろ	3088 は
		3018 れ	3019 ほ	3081 ろ	3083 は	3088 に
		3018 そ	3019 へ	3081 は	3083 は01	
		3018 つ	3019 と	3081 ほ	3084 に	
		3018 ら	3019 ち	3081 イ	3084 ち	
3018 お	3019 り	3081 ニ	3084 り			
	米 代 西 部 署	1020 と01	1021 ま	1021 口	1137 イ	1138 よ03
		1020 ち	1021 け	1021 ハ	1137 口	1138 た
		1020 り	1021 ふ	1021 ニ	1138 い	1138 れ
		1020 り01	1021 こ	1022 い	1138 ろ	1138 そ
		1020 イ	1021 え	1022 お	1138 ろ01	1138 つ
		1021 と01	1021 え01	1022 お01	1138 ろ02	1138 イ
		1021 と02	1021 え02	1135 れ	1138 ろ03	1139 に
		1021 と03	1021 て	1135 そ	1138 ろ04	1139 に01
		1021 と04	1021 あ	1135 イ	1138 は	1139 ほ
		1021 と05	1021 さ	1136 わ	1138 に	1139 ほ01
		1021 ぬ	1021 さ01	1136 イ	1138 ほ	1139 へ02
		1021 わ	1021 さ02	1137 い	1138 へ	1139 へ03
		1021 わ01	1021 さ03	1137 ろ	1138 と	1139 へ04
		1021 わ02	1021 き	1137 は	1138 ち	1139 へ05
		1021 か	1021 き01	1137 に	1138 ち01	1139 へ06
		1021 よ	1021 ゆ	1137 ほ	1138 り	1139 へ07
		1021 よ01	1021 め	1137 へ	1138 り01	1139 へ08
		1021 た	1021 み	1137 と	1138 ぬ	1139 と
		1021 れ	1021 し	1137 ち	1138 ぬ01	1139 と01
		1021 そ	1021 し01	1137 ち01	1138 る	1139 と02
		1021 つ	1021 ひ	1137 り	1138 わ	1139 と03
		1021 つ01	1021 ひ01	1137 ぬ	1138 か	1139 と04
		1021 ね	1021 も	1137 る	1138 か01	1139 と05
		1021 な	1021 せ	1137 わ	1138 か02	1139 と06
		1021 ら	1021 せ01	1137 か	1138 か03	1139 と07
		1021 む	1021 す	1137 よ	1138 か04	1139 と08
		1021 う	1021 ん	1137 た	1138 か05	1139 と09
		1021 の	1021 ん01	1137 れ	1138 か06	1139 ち
1021 お	1021 ん02	1137 そ	1138 よ	1139 ち02		
1021 く	1021 ん03	1137 つ	1138 よ01	1139 ち03		
1021 や	1021 ん04	1137 ね	1138 よ02	1139 ち04		

名称	位置	林 小 班				
白神八甲田	米代西部署	1139 ち05	1142 い	1144 そ	1145 ま	1145 さ
		1139 ち06	1142 ろ	1144 つ	1145 け	1145 さ01
		1139 ち07	1142 は	1144 ね	1145 ふ	1145 き
		1139 ち08	1142 イ	1144 な	1145 こ	1145 ゆ
		1139 ち10	1143 ろ	1145 た02	1145 え	
		1139 ち11	1144 か	1145 く	1145 て	
		1139 イ	1144 れ	1145 や	1145 あ	
八幡平 太平洋山	米代東部署	3139 ろ01	3140 は	3163 め06	3163 ホ01	
		3139 口	3140 に	3163 め07	3163 へ	
		3140 い	3140 イ	3163 め08		
		3140 ろ	3163 め04	3163 ニ		
		3140 ろ01	3163 め05	3163 ホ		
	上小阿仁支署	1020 わ	1033 ろ02	1034 と	2026 い01	2028 へ
		1020 わ02	1033 は	1034 と01	2026 ろ	2028 と
		1020 わ03	1033 ち	1034 と02	2026 ろ01	2028 ち
		1020 か	1033 り	1034 と03	2026 は	2028 ち01
		1020 よ	1033 め	1034 と04	2026 は01	2028 り
		1020 よ02	1033 め01	1034 と05	2026 は02	2028 り01
		1020 よ03	1033 め02	1034 と06	2026 は03	2028 め
		1020 よ04	1033 め03	1034 と07	2026 に	2028 る
		1025 れ	1033 め04	1034 と08	2026 ほ	2028 わ
		1025 れ01	1033 め05	1034 と09	2026 ほ01	2028 わ01
		1025 そ	1033 め06	1034 と10	2026 へ	2028 か
		1028 わ	1033 る	1034 と11	2026 ち	2028 か01
		1028 わ03	1033 わ	1034 と12	2027 へ01	2028 か02
		1028 か	1033 わ01	1034 と13	2027 と	2028 か03
		1028 か01	1033 わ02	1034 と14	2027 と01	2028 よ
		1028 か02	1033 わ03	1034 ち	2027 と02	2028 た
		1028 か03	1033 わ04	1034 り01	2027 と03	2028 れ
		1028 よ	1033 わ05	1034 り04	2027 と04	2028 そ
		1028 た01	1033 わ06	1034 り05	2027 と06	2028 つ
		1028 む	1033 わ07	1034 り06	2027 と07	2028 イ
		1028 う	1033 わ08	1034 り07	2027 ち01	2029 い
		1028 の	1033 わ09	1034 め	2027 り	2029 い01
1028 お	1033 わ10	2024 ろ	2028 い	2029 ろ		
1028 お01	1033 わ11	2024 は	2028 い01	2029 ろ01		
1028 く	1033 わ12	2024 に	2028 い02	2029 は		
1028 や	1033 わ13	2024 ほ	2028 い03	2029 に		
1028 や04	1033 か	2024 へ	2028 い04	2029 に01		
1032 ろ01	1033 よ	2024 へ01	2028 い05	2029 に02		
1032 は04	1033 た	2024 と	2028 い06	2029 に03		
1032 に	1034 ほ	2024 ち	2028 い07	2029 ほ		
1032 に01	1034 ほ01	2024 り	2028 い08	2029 ほ01		
1032 に02	1034 ほ02	2024 め	2028 ろ	2029 ほ02		
1032 に03	1034 ほ03	2024 る	2028 は	2029 へ		
1032 に04	1034 ほ04	2024 わ	2028 に	2029 と		
1032 に06	1034 ほ05	2024 か	2028 に01	2029 と01		
1032 ほ01	1034 ほ06	2024 よ	2028 に02	2029 と02		
1033 い	1034 ほ07	2025 ち	2028 ほ	2029 と03		
1033 ろ	1034 へ	2025 ち01	2028 ほ01	2029 と04		
1033 ろ01	1034 へ01	2026 い	2028 ほ02	2029 り		

名称	位置	林 小 班				
八幡平 太平山	上小阿仁支署	2029 わ02	2036 ろ02	2045 は	2047 ほ	2055 い04
		2029 か	2036 は	2045 に	2047 へ	2055 い05
		2035 ろ	2036 は01	2045 ほ	2047 へ01	2055 い06
		2035 は	2036 は02	2045 へ	2047 と	2055 ろ
		2035 は01	2036 は03	2045 と	2047 ち	2055 は
		2035 に	2036 は04	2045 と01	2047 り	2055 に
		2035 に01	2036 は05	2045 と02	2047 り01	2055 に01
		2035 ほ	2036 は06	2045 ち	2047 ぬ	2055 ほ
		2035 ほ01	2036 は07	2045 り	2047 る	2055 へ01
		2035 へ	2036 は08	2045 ぬ	2048 ろ	2056 い
		2035 へ01	2036 は09	2045 る	2048 ろ02	2056 ろ
		2035 へ02	2036 は10	2045 わ	2048 は	2056 は
		2035 と	2036 は11	2045 か	2048 は02	2056 に
		2035 と01	2036 は12	2045 よ	2048 は03	2056 ほ
		2035 と02	2036 は13	2045 た	2048 は04	2056 へ
		2035 ち	2036 に	2045 れ	2052 と	2056 と
		2035 ち01	2036 に01	2045 そ	2052 ち	2056 ち
		2035 り	2036 に02	2045 つ	2052 ち01	2056 り
		2035 り01	2036 に03	2045 つ01	2052 り	2056 ぬ
		2035 り02	2036 に04	2045 ね	2052 り01	2056 る
		2035 り03	2036 に05	2045 な	2052 ぬ	2057 は
		2035 り04	2036 ほ	2045 口	2052 ぬ01	2057 に
		2035 り05	2036 ほ01	2046 い	2052 ぬ02	2057 ほ
		2035 り06	2036 ほ02	2046 ろ	2052 た	2057 ほ01
		2035 り07	2036 ほ03	2046 ろ01	2052 た01	2057 へ
		2035 り08	2036 ほ04	2046 ろ02	2052 れ	2057 へ01
		2035 り09	2036 ほ05	2046 ろ03	2052 そ	2057 と
		2035 り10	2036 ほ06	2046 は	2053 い	2058 は
		2035 り11	2036 ほ07	2046 に	2053 ろ	2058 に
		2035 り12	2036 ほ08	2046 ほ	2053 は	2058 ほ
		2035 り13	2036 ほ09	2046 へ	2053 に	2065 ね
		2035 り14	2036 へ	2046 へ01	2053 ほ	2065 な
		2035 り15	2036 と	2046 と	2053 へ	2065 な01
		2035 り16	2036 と01	2046 ち	2053 へ01	2065 な02
		2035 ぬ	2036 ち	2046 り	2053 と	2065 な03
		2035 る	2036 り	2046 ぬ	2053 ち	2065 ら
		2035 る01	2036 ぬ	2046 る	2053 ち01	2065 む
		2035 る02	2036 ぬ01	2046 わ	2053 り	2065 う
		2035 る03	2036 ぬ02	2046 わ01	2053 ぬ	2065 の
		2035 る04	2036 ぬ03	2046 わ02	2053 る	2065 の01
2035 る05	2036 る	2046 わ03	2053 る01	2066 い		
2035 る06	2036 る01	2046 か	2053 る02	2066 ろ		
2035 る07	2036 る02	2047 い	2053 わ	2066 は		
2035 る08	2037 と	2047 い02	2053 わ01	2066 に		
2035 わ	2045 い	2047 い03	2053 わ02	2066 ほ		
2035 わ01	2045 い01	2047 い04	2053 か	2066 へ		
2035 わ02	2045 い02	2047 ろ	2053 よ	2066 と		
2035 わ03	2045 い03	2047 ろ01	2053 よ01	2067 お		
2036 い	2045 ろ	2047 ろ02	2055 い	2067 く		
2036 ろ	2045 ろ01	2047 は	2055 い01	2067 や		
2036 ろ01	2045 ろ02	2047 に	2055 い03	2067 ま		

名称	位置	林 小 班
八幡平 太平山	上小 阿仁支署	2067 け 2067 ふ 2068 い

参考3 レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法別の林小班

位置	林 小 班					施業方法
米代東部署	126り	2146は	2146る01	2228ぬ	3129い03	育成 複層林
	1097い	2146に	2146る02	2228る	3129い04	
	1098ち	2146ほ	2146る03	2229い	3129ろ	
	1099は	2146ほ01	2146わ	2229は	3129ほ	
	1100に	2146ほ02	2146か	2229に	3130て	
	1100へ	2146へ	2146よ	2229へ	3130て01	
	1101へ	2146と	2146た	2229と	3130て02	
	1101へ01	2146と01	2146れ	2229り	3130あ	
	1131は	2146と02	2146そ	2229ぬ	3130き02	
	1131は01	2146と03	2146ね	2229る	3130き03	
	1131に	2146と04	2146な	2230ぬ	3130き04	
	1132ぬ	2146と05	2223ま	2230る	3136ろ	
	1133い	2146と06	2223え	2230る01	3136は	
	1134い	2146と07	2223あ	2230る02	3136は01	
	1134ろ01	2146と08	2228い	2230る03	3136は02	
	2146い	2146と09	2228ろ	2230る04	3136は03	
	2146い01	2146と10	2228に	2230る05	3136は04	
	2146ろ	2146ち	2228ほ	2230わ	3136は06	
	2146ろ01	2146り	2228へ	2230か	3136は07	
	2146ろ02	2146ぬ	2228ち	2230よ	3136へ	
2146ろ03	2146る	2228り	2230た	3136へ01		
上小阿仁支署	64い	71た07	73ら	1011ね	1015い03	
	64ろ	71た08	73む	1012は	1015ろ01	
	64は	71た09	73う	1012ほ	1015ろ02	
	64に	71た10	73の	1012と	1015ろ04	
	64ほ	71た11	73く	1012り	1022い	
	64へ	71れ01	73く01	1012り01	1022い01	
	64と	71つ	73く02	1012ぬ	1022い02	
	66ゆ	71ね	73く03	1012ぬ01	1022い03	
	66め	71ね01	73や	1012わ	1022い04	
	66み	71ね02	73や01	1012わ01	1022い05	
	66し	71ね03	73や02	1012れ01	1022い06	
	66ひ	73い	73や03	1012ま	1022い07	
	71に04	73ろ	73ま	1012ま01	1022い08	
	71に05	73は	73ま01	1012ふ01	1022ろ	
	71に06	73に	73ま02	1012え	1022ろ01	
	71に07	73ほ	73け	1012え01	1022ろ02	
	71に08	73へ	73こ	1013い	1022は	
	71に09	73へ01	73こ01	1013い01	1022は01	
	71に10	73へ02	73こ02	1013い04	1022に	
	71に11	73へ03	73こ03	1013い05	1022に01	
	71に12	73と	1011か	1013い06	1022へ	
	71ほ	73ち	1011か01	1014い	1022と	
	71へ	73り	1011よ	1014い01	1022ち	
	71へ01	73ぬ	1011た	1014い02	1022ち01	
	71へ02	73る	1011れ	1014い03	1022り	
	71た	73わ	1011れ01	1014ろ	1022り01	
	71た01	73よ	1011れ02	1014ろ01	1022り02	
	71た02	73つ	1011そ	1014ろ02	1022り03	
71た06	73な	1011つ	1015い	1022り04		



位置	林 小 班					施業 方法
上 小 阿 仁 支 署	1022 わ	1023 や03	1028 と01	1032 に05	1049 い07	育 成 複層林
	1022 よ	1023 ま	1028 ち	1032 に06	1049 い08	
	1022 よ01	1023 け	1028 り	1032 に07	1049 ろ	
	1022 た	1023 け01	1028 る	1032 に08	1049 ろ01	
	1022 れ	1023 け02	1028 わ	1032 に09	1049 は	
	1022 そ	1023 ふ	1028 わ02	1032 と	1049 は01	
	1022 そ01	1023 ふ01	1028 か	1032 と01	1049 は02	
	1022 つ	1023 ふ02	1028 か02	1032 ち	1049 に	
	1023 い	1023 ふ03	1028 か04	1032 り	1049 に01	
	1023 ろ	1023 ふ04	1028 た	1032 り01	1049 に02	
	1023 は	1023 こ	1028 た01	1032 ぬ	1049 ほ	
	1023 に	1023 こ02	1028 つ	1040 ぬ	1050 ち	
	1023 ほ	1023 こ03	1028 ね	1040 た	1050 こ	
	1023 へ	1023 え	1028 な	1040 そ	1050 え	
	1023 と	1023 え01	1028 ら	1040 つ	1050 て	
	1023 ち	1023 て	1028 む	1040 ら	1050 て01	
	1023 り	1023 あ	1028 う	1040 ら01	1050 て02	
	1023 り01	1023 あ04	1028 の	1040 む	1050 あ	
	1023 ぬ	1023 あ05	1028 お	1040 う	1050 さ	
	1023 る	1023 さ	1028 お01	1040 う01	1052 な01	
	1023 る01	1023 き	1028 く	1040 お	1052 な02	
	1023 る02	1027 い	1028 く01	1040 く	1052 な03	
	1023 る03	1027 ろ	1028 く02	1040 や	1053 わ	
	1023 る04	1027 ほ	1028 く03	1043 と	1053 か	
	1023 る05	1027 と	1028 や01	1043 ぬ	1053 よ	
	1023 る06	1027 ち	1028 ま	1043 ぬ01	2003 た	
	1023 る07	1027 わ	1028 こ	1043 ぬ02	2003 れ	
	1023 わ	1027 か	1028 え	1043 る	2003 そ	
	1023 れ	1027 よ	1028 あ	1043 わ	2023 と02	
	1023 れ01	1027 た	1028 さ	1043 か	2023 ち	
	1023 れ02	1027 れ	1028 き	1043 よ	2023 り01	
	1023 れ03	1027 れ01	1029 か	1045 い	2023 り03	
	1023 れ04	1027 そ	1029 た	1045 ろ	2023 り04	
	1023 れ05	1027 つ	1029 そ	1045 ろ01	2024 ほ	
	1023 れ06	1027 ね	1031 ぬ	1045 は	2024 へ	
	1023 れ07	1027 な	1031 わ	1045 に	2024 へ01	
	1023 ね	1027 む	1031 わ01	1045 ほ	2024 と	
	1023 な	1027 う	1031 れ05	1045 へ	2024 ち	
	1023 な01	1027 の	1031 れ06	1045 と	2024 り	
	1023 な02	1027 お	1031 れ07	1045 ち	2024 ぬ	
	1023 ら	1027 く01	1031 れ12	1045 る	2024 る	
	1023 む	1027 さ	1031 つ	1045 わ	2024 わ	
	1023 う	1027 き	1032 い	1045 か	2024 か	
	1023 の	1028 い	1032 は	1045 よ	2024 よ	
	1023 お	1028 ろ	1032 は01	1045 た	2025 ち	
	1023 お01	1028 は	1032 は02	1049 い	2025 ち01	
	1023 お02	1028 に	1032 は03	1049 い01	2026 い	
	1023 お03	1028 ほ	1032 は04	1049 い02	2026 い01	
	1023 お04	1028 ほ01	1032 に	1049 い03	2026 ろ	
	1023 や	1028 ほ02	1032 に02	1049 い04	2026 ろ01	
1023 や01	1028 へ	1032 に03	1049 い05	2026 は		
1023 や02	1028 と	1032 に04	1049 い06	2026 は02		

位置	林 小 班					施業 方法
上 小 阿 仁 支 署	2027 と02					育 成 複層林
米 代 西 部 署	164 い02	166 は03	1133 い	1135 い	1139 と	
	164 い03	167 わ	1133 ろ	1135 は	1139 と01	
	164 い04	167 よ	1133 は	1135 は1	1139 と02	
	164 い05	167 よ01	1133 に	1135 に	1139 と03	
	164 は	170 わ	1133 と	1135 ほ	1139 と04	
	164 は01	170 か	1133 ち	1135 へ	1139 と05	
	164 に	170 か01	1133 ぬ	1135 と	1139 と07	
	164 に01	170 よ	1133 る	1135 り	1139 と08	
	164 ほ	170 た	1133 わ	1135 ぬ	1139 と09	
	164 ほ01	170 れ	1133 よ	1135 ぬ01	1139 ち	
	164 へ	170 ね	1133 た	1136 ぬ02	1139 ち01	
	164 へ02	171 ほ	1133 れ	1135 る	1139 ち02	
	164 へ03	171 へ	1133 れ01	1135 つ	1139 ち03	
	164 ち	171 り	1133 つ	1135 ね	1139 ち04	
	164 ち01	171 ぬ	1133 ね	1136 い	1139 ち05	
	164 ち02	171 わ	1133 ね01	1136 ろ	1139 ち06	
	164 ち03	171 よ	1133 ら	1136 ろ01	1139 ち07	
	164 ち04	171 た	1133 う	1136 は	1139 ち08	
	164 ち05	172 は	1133 の	1136 に	1139 ち09	
	164 ち06	172 に	1134 い	1136 ほ	1139 ち10	
	164 ぬ01	172 へ	1134 ろ	1136 へ	1139 ち11	
	164 ぬ02	172 と	1134 は	1136 と	1139 ち12	
	164 ぬ03	172 り	1134 に	1136 ち	1139 り	
	164 ぬ04	172 ぬ	1134 ほ	1136 り	1139 り01	
	164 ぬ05	172 わ	1134 へ	1136 り01	1140 い	
	164 ぬ06	172 わ01	1134 と	1136 ぬ	1140 い01	
	164 ぬ07	172 か	1134 ち	1136 か	1140 は	
	164 ぬ08	172 れ	1134 り	1136 よ	1140 に	
	164 ぬ09	172 れ01	1134 ぬ	1136 た	1140 に01	
	164 わ	172 れ02	1134 ぬ01	1136 れ	1140 ほ	
	164 わ01	172 つ	1134 る	1139 い	1140 ほ01	
	164 わ03	172 ね	1134 わ	1139 ろ	1140 ほ02	
	164 ほ	1009 い	1134 か	1139 は	1140 ほ03	
	165 ほ01	1009 い01	1134 よ	1139 に	1140 と	
	165 ほ02	1009 ろ	1134 た	1139 に01	1140 り	
	165 ほ03	1009 は	1134 れ	1139 ほ	1140 り01	
	165 ほ04	1009 は01	1134 ね	1139 ほ01	1140 り02	
	165 ほ05	1010 は	1134 ね01	1139 へ	1140 ぬ	
	165 へ01	1010 に	1134 ね02	1139 へ01	1140 か	
	165 と	1010 に01	1134 ね03	1139 へ02	1140 か01	
	165 と01	1010 に02	1134 ね04	1139 へ03	1140 か02	
	165 と02	1010 ほ	1134 ね05	1139 へ04	1140 か03	
	165 る	1010 へ	1134 ね06	1139 へ05	1140 よ	
	165 る01	1010 る01	1134 ね07	1139 へ06	1140 よ01	
	165 る02	1010 る02	1134 な	1139 へ07	1140 よ02	
	165 る03	1010 る03	1134 な01	1139 へ08	1140 よ03	

位置	林 小 班					施業方法
米代西部署	1140 よ04	1140 ん03	2034 れ	2044 ほ	2044 ふ	育 成 複層林
	1140 た	1162 へ	2034 つ	2044 へ	2044 こ	
	1140 れ	2022 り	2034 ね	2044 と	2044 こ01	
	1140 そ	2029 と01	2034 な	2044 と01	2044 え	
	1140 ね	2029 れ01	2034 な01	2044 ち	2044 て	
	1140 む	2030 か01	2034 ら	2044 り	2044 あ	
	1140 む03	2030 か02	2034 む	2044 り01	2044 さ	
	1140 む04	2030 た	2034 う	2044 ぬ	2044 き	
	1140 む05	2031 い	2034 の	2044 ぬ01	2044 ゆ	
	1140 う	2031 そ01	2034 お	2044 ぬ02	2044 し	
	1140 の	2032 ほ01	2034 く	2044 る	2044 せ	
	1140 く	2032 ぬ01	2034 ま	2044 わ	2047 と03	
	1140 や	2032 る01	2039 け	2044 か	2047 ら04	
	1140 け	2032 よ01	2039 ほ	2044 よ	2087 と	
	1140 ふ	2033 い	2039 へ	2044 た	2087 ち01	
	1140 こ	2033 へ	2039 ぬ	2044 れ	2087 ち02	
	1140 え	2033 と	2039 わ	2044 そ	2087 り	
	1140 て	2033 ち	2039 わ01	2044 そ01	2087 ぬ	
	1140 て01	2033 り	2043 か	2044 そ02	2087 る	
	1140 あ	2033 ぬ01	2043 ね	2044 つ	2089 わ	
	1140 さ	2034 い	2043 ら	2044 ね	2090 ろ01	
	1140 き	2034 は	2043 む	2044 な	2090 に01	
	1140 ゆ	2034 は01	2043 の	2044 ら	2090 と01	
	1140 め	2034 は02	2043 の01	2044 む	2096 り	
	1140 み	2034 に	2043 の02	2044 う	2096 ぬ	
	1140 し	2034 ほ	2043 く	2044 の	2096 ぬ01	
	1140 ひ	2034 ほ01	2043 く01	2044 お	2096 か	
	1140 も	2034 へ	2043 ま	2044 お01	2100 ね	
	1140 せ	2034 へ01	2043 け	2044 お02	2100 ね01	
	1140 す	2034 わ	2043 え	2044 お03	2100 ね02	
	1140 ん	2034 か	2043 て	2044 お04	2100 ね03	
	1140 ん01	2034 よ	2043 き	2044 く		
	1140 ん02	2034 た	2044 い01	2044 け		
米代東部署	78 ぬ	2228 と	2229 ほ	2248 へ	3130 さ	天 然 生 林
	2223 さ	2228 と01	2230 り	2249 い	3136 り	
	2228 は	2229 ろ	2230 る06	3127 て	3137 ろ	
	2228 へ01	2229 に01	2247 り	3130 て03	3140 と01	
上小阿仁支署	66 き	1012 ろ02	1012 け	1022 な	1027 ぬ	
	71 た04	1012 に	1012 こ	1023 か	1027 る	
	71 れ	1012 に01	1012 こ01	1023 よ	1027 ら	
	71 そ	1012 に02	1012 て	1023 た	1027 く	
	73 か	1012 に03	1014 は	1023 そ	1027 や	
	73 か01	1012 ち	1014 え02	1023 つ	1027 ま	
	73 た	1012 ち01	1014 て01	1023 く	1027 け	
	73 た01	1012 ち02	1014 て02	1023 こ01	1027 ふ	
	73 れ	1012 ち03	1015 ほ01	1023 あ01	1027 こ	
	73 そ	1012 よ	1015 ほ02	1023 あ02	1027 え	
	73 ね	1012 た	1022 ほ	1023 あ03	1027 て	
	73 お	1012 た01	1022 ぬ	1027 は	1027 あ	
	73 ふ	1012 た02	1022 る	1027 に	1027 ゆ	
	1011 い	1012 や	1022 か	1027 へ	1028 ぬ	
	1012 ろ01	1012 や01	1022 ね	1027 り	1028 わ01	

位置	林 小 班					施業 方法
上 小 阿 仁 支 署	1028 わ03	1028 け	1029 の	1032 ろ01	1040 よ	天 然 生 林
	1028 よ	1028 ふ	1029 お	1032 り02	1040 れ	
	1028 れ	1028 て	1029 や	1040 へ01	1040 の	
	1028 そ	1029 よ	1029 ふ	1040 り	1043 ち	
	1028 や	1029 れ	1031 る	1040 る	1045 り	
	1028 や02	1029 つ	1031 か	1040 わ	1049 へ	
	1028 や03	1029 ね	1031 そ	1040 か	1050 り	
	1028 や04	1029 な	1032 ろ	1040 か01	2026 は01	
米 代 西 部 署	164 い	165 ぬ01	1136 る	2033 に	2039 り	
	164 い01	166 に	1139 と06	2033 に01	2039 る	
	164 ろ	166 に01	1139 ぬ	2033 ほ	2039 よ	
	164 へ01	167 か	1140 へ	2033 ぬ	2043 や	
	164 と	167 か01	1140 む02	2034 ろ	2044 や	
	164 り	170 る	1140 お	2034 に01	2044 ま	
	164 り01	170 る01	1140 む02	2034 に02	2044 ま01	
	164 ぬ	170 つ	2019 い	2034 に03	2044 め	
	164 る	171 ち	2029 ほ01	2034 に04	2044 み	
	164 わ02	171 ぬ01	2029 へ01	2034 へ02	2044 ひ	
	165 い	171 る	2029 た01	2034 と	2044 も	
	165 ろ	171 か	2029 れ02	2034 ち	2087 ち	
	165 は	172 ほ	2030 よ	2034 り	2087 ち03	
	165 は01	172 ち	2030 つ	2034 ぬ	2090 は	
	165 に	172 る	2030 ね	2034 る	2090 ほ01	
	165 に01	172 よ	2030 な	2034 そ	2096 る	
	165 に02	172 た	2031 た01	2034 そ01	2096 る01	
	165 へ	172 そ	2032 い	2034 や	2096 わ	
	165 ち	1133 む	2032 と01	2039 と	2100 と	
	165 り	1135 ろ	2032 た	2039 ち		
165 り01	1135 た	2033 ろ	2039 ち01			
165 ぬ	1135 ね01	2033 は	2039 ち02			
米 代 東 部 署	2224 ハ	2230 チ	2248 イ	3082 イ	3082 ト	林 地 以 外
	2229 イ	2230 リ	2249 口	3082 口	3082 チ	
	2230 イ	2230 ヌ	2249 ハ	3082 ハ	3130 口	
	2230 ホ	2230 ル	2301 口	3082 ニ	3130 ホ	
	2230 へ	2230 ワ	3081 口	3082 ホ	3130 ホ01	
	2230 ト	2230 カ	3081 ハ	3082 へ	3136 イ	
上 小 阿 仁 支 署	73 イ					
	1011 イ					
	1027 イ					
	1040 イ					
米 代 西 部 署	155 口	165 イ	172 イ	1133 ニ	2044 ハ	
	155 ハ	165 口	1009 口	1133 ホ	2044 ニ	
	164 イ	165 ハ	1009 ハ	1134 ホ		
	164 口	165 ニ	1133 イ	1139 イ		
	164 ハ	171 イ	1133 口	2034 イ		
	164 ニ	171 口	1133 ハ	2044 口		

